

令和7年度 概算要求の概要



令和7年度文化庁概算要求の概要	1		
文化資源の持続可能な保存・活用による好循環の構築	2		
〈継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等〉			
◆ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	3	◆ 日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業	27
◆ 登録有形文化財建造物修理等事業	4	◆ 地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業	28
◆ 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業	5	◆ 発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築のための調査研究事業	29
◆ 国有文化財保存修理事業	6	◆ 文化財の予防保全型メンテナンスに向けたデータベースの整備等事業	30
◆ 伝統的建造物群基盤強化	7	◆ 地方創生のための文化財の魅力再発見リサーチ事業	31
◆ 文化的景観保護推進事業	8	◆ 発掘された日本列島展	32
◆ 埋蔵文化財緊急調査	9	◆ アイヌ関連施策の推進	33
◆ 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	10	◆ 国宝・重要文化財等の買上げ	34
◆ 民俗文化財の保存修理等	11	◆ 平城宮跡及び藤原宮跡等の買上・管理・整備	35
◆ 重要文化財等防災施設整備事業	12	◆ 高松塚古墳壁画の保存・活用の推進	36
◆ 文化財保存技術の伝承等	13	◆ 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（新施設）整備	37
◆ 国立文化財修理センターの整備等	14	◆ キトラ古墳壁画の保存・活用の推進	38
◆ 文化財保存等のための伝統技術継承等事業	15	◆ 指定文化財管理等	39
◆ ふるさと文化財の森システム推進事業	16	◆ 天然記念物の緊急調査、再生事業、食害対策	40
		◆ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	41
		◆ 史跡等買上	42
〈多様な文化資源の公開活用の促進等〉		〈文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化〉	
◆ 無形文化財の伝承・公開	17	◆ 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	43
◆ 無形文化財等公開活用等事業	18	◆ 博物館機能強化推進事業	44
◆ 邦楽普及拡大推進事業	19	◆ 近現代建築資料等の収集・保存	45
◆ 有形・無形・民俗文化財の防災・防犯等推進事業	20	◆ 文化資源の保存・活用を支える国立文化施設の機能強化・整備※	46
◆ 文化遺産オンライン構想の推進	21	◆ 宗務行政の推進	47
◆ 地域文化財総合活用推進事業	22		
・地域文化遺産	23		
・地域伝統行事・民俗芸能等	24		
・地域のシンボル整備等	25		
◆ 日本遺産活性化推進事業	26		
		※世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信	
		〈文化芸術の振興を支える基盤の機能強化〉	
		「文化芸術の振興を支える国立文化施設の機能強化・整備」も合わせて掲載	

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信 48

〈グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出〉

- ◆ 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化
 - ・芸術家等の活動基盤強化 49
 - ・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業 50
 - ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業 51
 - ・アートエコシステム基盤形成促進事業 52
 - ・文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業 53
- ◆ 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進
 - ・我が国アートのグローバル展開推進事業 54
 - ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進 55
 - ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業 57
 - ・活字文化のグローバル展開推進事業 58

〈創造活動・クリエイター等育成による国際プレゼンスの強化〉

- ◆ 舞台芸術等総合支援事業 59
- ◆ 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 60
- ◆ 日本映画の創造・振興プラン 61
- ◆ メディア芸術の創造・発信プラン 62
- ◆ 芸術祭・芸術選奨 63
- ◆ クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 64
- ◆ 新進芸術家の海外研修 65
- ◆ アジア域内における文化交流推進事業 66
- ◆ 国際文化交流・協力推進事業 67

〈多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成〉

- ◆ 障害者等による文化芸術活動推進事業 68
- ◆ 地域文化共創基盤の構築 69
- ◆ 国民文化祭 70
- ◆ 全国高等学校総合文化祭 71
- ◆ 国民文化祭を契機とした皇居三の丸尚蔵館の地方展開 72
- ◆ 文化部活動改革 73
- ◆ 文化芸術による創造性豊かな子供の育成
 - ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 74
 - ・伝統文化親子教室事業 75
- ◆ 『食文化あふれる国・日本』プロジェクト 76
- ◆ 生活文化の振興等の推進 77

〈文化芸術の振興を支える基盤の機能強化〉

- ◆ 国語施策の充実
 - ・国語に関する実態調査、危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業等 78
 - ・信頼できる言語資源としての現代日本語の保存・活用のためのデジタル基盤整備事業 79
 - ・文字・活字文化資源活用推進事業 80
- ◆ DX時代の著作権施策の推進 81

〈東日本大震災復興特別会計〉

- ◆ 被災ミュージアム再興事業 82

参考

- ◆ 京都発の文化振興の新たな展開 83

令和7年度 文化庁概算要求の概要

～我が国成長の原動力となる文化芸術による新たな価値の創造～



	前年度予算額	令和7年度 要求・要望額	比較増額 △	比較増率
文化庁予算	1,062億円	1,400億円	338億円	31.8%

※デジタル庁一括計上分を含む
※このほか「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組等について事項要求している。
()内は令和6年度予算額

文化資源の持続可能な保存・活用による好循環の構築 792億円+事項要求(592億円)

継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 400億円(256億円)

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 134億円(113億円)
- ・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 12億円(11億円)
- ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 110億円(51億円)
- ・重要文化財等防災施設整備事業 68億円(23億円)
- ・文化財保存技術の伝承等 6億円(5億円)
- ・国立文化財修理センターの整備等 2億円(0.2億円)
- ・文化財保存等のための伝統技術継承等事業 1億円(1億円)

多様な文化資源の公開活用の促進等 211億円(188億円)

- ・無形文化財の伝承・公開等 8億円(7億円)
- ・文化財保存活用地域計画作成の支援 2億円(2億円)
- ・地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業 10億円(4億円)
- ・日本遺産活性化推進事業 9億円(7億円)
- ・高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設整備 1億円(0.2億円)

文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 181億円(147億円)

- ・文化資源の保存・活用を支える国立文化施設の機能強化・整備 155億円(124億円)
 - ◆独立行政法人国立科学博物館 研究基盤強化事業 4億円(新規)
 - ◆独立行政法人国立文化財機構 所蔵文化財デジタル化・オープンデータ化の加速 2億円(新規)
- ・博物館機能強化推進事業 6億円(4億円)
- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 18億円(18億円)

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信 559億円+事項要求(425億円)

グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 20億円(11億円)

- ・文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 9億円(3億円)
- ・文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 12億円(8億円)

創造活動・クリエイター等育成による国際プレゼンスの強化 238億円(151億円)

- ・舞台芸術等総合支援事業 106億円(94億円)
- ・現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 44億円(27億円)
- ・日本映画の創造・振興プラン 13億円(12億円)
- ・メディア芸術の創造・発信プラン 10億円(9億円)
- ・クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 54億円(2億円)

多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成 135億円(107億円)

- ・障害者等による文化芸術活動推進事業 5億円(4億円)
- ・地域文化共創基盤の構築 16億円(11億円)
- ・文化部活動改革 8億円(5億円)
- ・文化芸術による創造性豊かな子供の育成 98億円(80億円)
 - ◆学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(※) 59億円(55億円)
 - ◆伝統文化親子教室事業 18億円(15億円)
 - ◆劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業(※) 21億円(10億円)
※他事業への計上分含む

文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 234億円(210億円)

- ・文化芸術の振興を支える国立文化施設の機能強化・整備 219億円(198億円)
 - ◆独立行政法人国立美術館 美術品のデジタル化推進とコレクション管理業務標準化事業 2億円(新規)
 - メディア芸術ナショナルセンター(仮称)の整備 1億円(新規)
 - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場再整備 17億円(16億円)
 - 舞台芸術グローバル拠点事業 6億円(3億円)
- ・国語施策の充実 3億円(2億円)
- ・DX時代の著作権施策の推進 5億円(4億円)

(参考) この他、国際観光旅客税財源事業は、観光庁に一括計上され、予算編成過程において内容が精査される。また、復興特別会計において、被災ミュージアム再興事業2.0億円を計上。

文化資源の持続可能な保存・活用による 好循環の構築

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

792億円+事項要求
592億円)



1. 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用 及び防災対策等 40,006百万円 (25,615百万円)

国宝・重要文化財等の強靱化として、修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の推進を図るとともに、文化財保存技術の伝承のため、「文化財の匠プロジェクト」を推進する。

- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 13,431百万円
- 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理
抜本強化事業 1,169百万円
- 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 10,979百万円
- 重要文化財等防災施設整備事業 6,787百万円
- 文化財保存技術の伝承等 631百万円
- 国立文化財修理センターの整備等 248百万円
- 文化財保存等のための伝統技術継承等事業 92百万円 等



檜皮葺屋根の経年毀損 (金属板にて応急処置)
【重要文化財 大瀧神社本殿及び拝殿
(福井県越前市)】



集中豪雨による石垣崩落
【史跡 丸亀城跡 (香川県丸亀市)】

2. 多様な文化資源の公開活用の促進等 21,089百万円 (18,845百万円)

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等を推進するとともに、地域の伝統行事や日本遺産等の多様な文化資源を総合的・計画的に公開活用する取組を推進する。

- 無形文化財の伝承・公開等 801百万円
- 文化財保存活用地域計画作成の支援 247百万円
- 地域伝統行事・民俗芸能等支援 964百万円
- 日本遺産活性化推進事業 940百万円
- 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設の整備 131百万円

等



重要無形文化財「古典落語」
各個認定保持者：五街道雲助氏



民俗芸能大会の開催

3. 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

18,072百万円 (14,723百万円)

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

博物館のデジタルアーカイブ化の取組や民間博物館が行う公益に資する地域還元型の取組等を支援。地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

- 国立文化施設の機能強化・整備 15,467百万円
 - ◆独立行政法人国立科学博物館
 - ・研究基盤強化事業 など
 - ◆独立行政法人国立文化財機構
 - ・所蔵文化財デジタル化・オープンデータ化の加速 など
- 博物館機能強化推進事業 596百万円
- 文化観光拠点施設を中核とした
地域における文化観光推進事業 1,811百万円 等



独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

※上記の他、宗務行政の推進

担当：文化庁政策課等

国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

13,431百万円+事項要求
11,334百万円)



現状・課題

国宝・重要文化財建造物は、滅失してしまえば取り返しのつかないものであるが、経年等による劣化は避けられない。文化財建造物を確実に次世代に継承するため、所有者等が適切な周期で安定的に保存修理を実施できるよう支援する必要がある。

地域の宝でもある国宝・重要文化財建造物は、観光振興等の核として地域の活性化に寄与するものであることから、公開活用等の取り組みについても支援し、文化財建造物の活用を促進する必要がある。

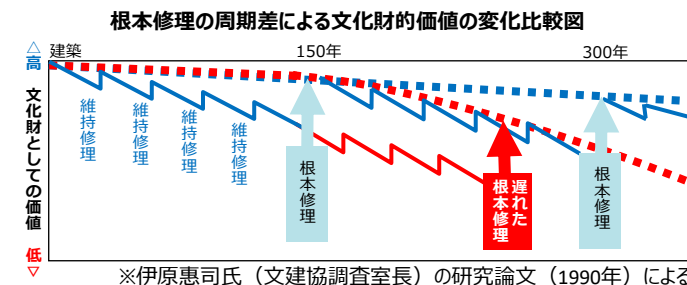
事業内容

- 補助対象事業
 - (1) 根本修理
 - (2) 維持修理
 - (3) 特殊修理
 - (4) 保存修理（近現代建造物）
 - (5) 情報発信
 - (6) 先端技術活用
 - (7) 公開活用事業
 - (8) 環境保全等
- 補助事業者：所有者、管理団体等
- 補助金の額：原則、補助対象経費の50%

※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）



維持修理 重要文化財 大宰府天満宮本殿
屋根葺替えの様子（福岡県）



公開活用



環境保全



先端技術活用



情報発信（パンフレット）

アウトプット（活動目標）

適正な修理周期で修理するための事業規模の確保

令和8年
161件

(年間の木造建造物の修理事業実施件数)

文化財の匠プロジェクト（令和3年12月24日 文部科学大臣決定）に基づく目標値

短期アウトカム（成果目標）

修理周期の適正化（木造建造物）

適正な修理周期	
維持修理	30年
根本修理	150年

長期アウトカム（成果目標）

我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財の劣化進行を抑制し、経済的にも合理的な時期に修理を行うことで、保存と活用の好循環を図る。

現状・課題

近代の多様かつ多くの文化財は、開発の進展、生活様式の変更等により、社会的評価を受けることなく、消滅の危機にさらされている状況にある。

国民の貴重な文化財を後世に幅広く継承していくため、文化財の保護手法の多様化を図るため、届出制と指導、助言、勧告を基本とする保護措置を講ずる文化財登録制度が平成8年に建造物の分野に導入された。文化財保護法の規定により登録された文化財建造物の保存と活用を図るため、保存修理事業の設計監理等に必要な経費を補助する必要がある。

事業内容

- 補助対象事業
 - (1) 保存修理に係る設計監理事業
 - (2) 公開活用事業
- 補助事業者：所有者
 - (2) は地方公共団体等のみ
- 補助金の額：補助対象経費の1/2

設計監理費の補助



Before



After

旧吉川邸廐門（山口県）
表構えを修復し、当時の邸宅の
たたずまいを再現



Before



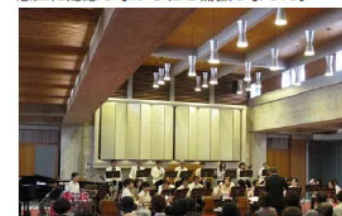
After

祝神社拝殿（長野県）
屋根を葺き替え、外観を維持

公開活用事業の補助



意匠に配慮しながら柱を補強しました。



ホールをイベントで活用しています。
墨会館（愛知県）
耐震補強及びスロープの設置

アウトプット（活動目標）

- 登録有形文化財（建造物）の修理等にあたり設計監理を行う件数

令和7年度	令和8年度
18	18

短期アウトカム（成果目標）

- 登録有形文化財としての価値の維持と向上
- 登録有形文化財の公開活用の促進

長期アウトカム（成果目標）

- 登録有形文化財を生かしたまちづくりの推進
- 地域の魅力向上と活性化
- 地域の文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成

国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

1,169百万円
1,085百万円



現状・課題

国宝・重要文化財に指定されている美術工芸品は、紙や木、絹、漆など我が国古来の繊細かつ脆弱な素材で造られており、経年劣化を避けることができず、**適切な保存修理等を施すことが重要**。観光資源として国内外からの関心も高く、我が国の歴史や文化を理解するうえで欠くことのできない国宝・重要文化財等を確実に次世代へ継承し、**文化財の保存と活用の好循環**を図ることが重要。

また、修理人材の持続可能な確保や育成のためには、安定した仕事量の見込みが必要なことから、**必要な修理事業規模の確保が必要**。

事業内容

国宝・重要文化財（美術工芸品）について適切な周期の保存修理を行うことにより、文化財本来の価値を回復させるとともに、修理後の公開活用を通じ地域活性化や観光振興等につなげるなど、美術工芸品の保存・活用を図る。（補助率：原則50%）

● 保存修理

1,169百万円（1,001百万円）

適切な周期による本格修理（解体修理）および応急修理（解体にいたらない修理）を実施することで、文化財の確実な保存・継承を目指す。

件数・単価

226件×約450万円＋特殊事業※

交付先

文化財所有者等

※計画的・大規模に修理を継続しているもの

【文化財の修理と活用の事例】

○特別展「法然と極楽浄土展」

浄土宗開宗850年の大きな節目を契機に、浄土宗の美術と歴史を、鎌倉時代から江戸時代まで通覧する史上初の展覧会として、東京国立博物館、京都国立博物館、九州国立博物館の3カ所で開催。

修理後初公開となる国宝「阿弥陀二十五菩薩来迎図（早来迎）」をはじめ、多くの国宝・重要文化財を展示。

（東京国立博物館では約2ヵ月の会期中に約12万人が来場）

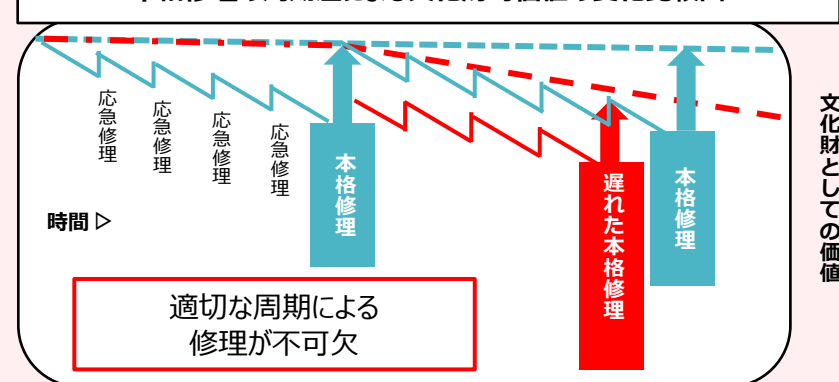


「文化財の匠プロジェクト」

（令和3年12月 文部科学大臣決定）

美術工芸品は、取り扱いに不具合が生じた場合に行う応急修理（10年周期）と、全体の補強を行う本格修理（50～100年周期）を適切に行う必要がある。しかし、適正な修理周期による修理を施すことができないことから文化財としての価値そのものが低下しかねないほど損傷が進んでいる事例がある。このため、国宝・重要文化財美術工芸品について、令和8年度までに必要な事業規模（年間280件）を漸次確保し、**適正な修理周期への回復**を目指す。

本格修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



〈適切な修理周期（例）〉

- 本格修理（解体修理）
：平均約50年周期
- 応急修理（剥落止め等）
：平均約10年周期

適切な周期での保存修理により、文化資産価値の回復と公開活用の両立が可能に。

アウトプット（活動目標）

保存修理の実施件数

令和3年度	令和7年度	令和8年度
200件	230件	280件

「文化財の匠プロジェクト」
目標値

短期アウトカム（成果目標）

保存修復が必要な国指定等文化財のうち、国庫補助事業によって修復が実施され、文化財の適切な保存活用が図られている割合

→令和6年度 90%

長期アウトカム（成果目標）

毎年度の滅失・毀損による国指定文化財の解除件数を0にする。

担当：文化財第一課

国有文化財保存修理事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

124百万円
118百万円



現状・課題

文化財保護法に基づき、美術工芸品のうち重要なものを国宝・重要文化財に指定し保存活用を図っているが、中には、所有者による適切な管理が行われていないものや、財政事情等の理由から手放すこと等により国内外で散逸する危険性が高いものがあり、これについては買上等により国が所有し適切な保存管理に努めているところである。

これら国有の文化財のうち、特に経年劣化や展覧会等への出品により損傷が著しい物は、**所有者として**国自らが適切な保存修理を施す必要がある。

事業内容

国宝・重要文化財（美術工芸品）について**適切な周期での保存修理**を行うことにより、文化財本来の価値を維持するとともに、修理後は各美術館博物館への**積極的な出品を行うことで美術工芸品の保存・活用を図る**。また、修理事業数の確保による文化財の**保護・継承に必要な人材の育成**に資するとともに、修理工程についても積極的な公開を行うことで、**広く修理に対する一般への興味関心**を興すことも視野に入れる。

● 一般修理

27百万円（24百万円）

文化庁が所有する文化財のうち、経年劣化等により損失の緊急性が高いものについて、公開活用等を目的に順次修理を行う。

件数・単価 9件×約300万円

● 三の丸尚蔵館所蔵品保存修理

57百万円（57百万円）

皇居三の丸尚蔵館の所蔵品について、地方展開等の公開活用等を目的に順次修理を行う。

● 奈良県藤ノ木古墳出土品保存修理

35百万円（35百万円）

奈良県藤ノ木古墳から出土し国宝に指定された銅鏡等について、適切な保存を図るため、緊急的に修理を行う。

事業総額（R4～R8） 計 175,000千円

件数・単価 1件×35百万円

種別	国有品件数	うち要修理件数
絵画	89	10
彫刻	35	6
工芸品	140	13
書跡・典籍 古文書	137	26
考古資料	68	8
計	469	62

国が所有する文化財（美術工芸品）の件数（令和5年度）

適切な周期での保存修理により、文化資産価値の維持と公開活用の両立が可能に。

重要文化財「胎藏旧図様」
H28買取 H30 9月～R3年度末にかけて修理後
「最澄と天台宗のすべて」展（@京都国立博物館）にて展示



アウトプット（活動目標）

修理の実施件数

令和5年度	令和7年度	令和10年度
12	22	30

短期アウトカム（成果目標）

公開等を行った国有文化財の割合
→**令和8年度 8割**

中長期アウトカム（成果目標）

展示館の増加

令和10年度 85館以上
(全公開承認施設の約80%の件数)

適切な保存管理

毎年度の滅失・毀損による解除件数0

伝統的建造物群基盤強化

令和7年度要求・要望額 1,921百万円
(前年度予算額 1,567百万円)



現状・課題

伝統的建造物群は、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している集落や町並みであり、市町村がこうした地区の保存・活用を図るもののうち、特に価値の高いものを国が「重要伝統的建造物群保存地区」（以下「重伝建地区」）に選定し、市町村の取組を支援している。

重伝建地区は、門前町や宿場町、商家町など観光資源としての人気も高いが、修理や修景、防災環境の整備が進んでいないなどの課題がある。地区全体の魅力と安全性を向上させ、観光振興や地方創生を図る必要がある。

事業内容

● 補助対象事業

- (1) 伝統的建造物群の保存・対策、防災対策に係る調査
- (2) 修理・修景・公開活用整備
- (3) 防災・耐震
- (4) 買上
- (5) 先端技術の活用

● 補助事業者：市町村

● 補助金の額：原則、補助対象経費の1/2



たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の修理事例

伝建地区を社会基盤として体系的に捉え地区全体の魅力と安全性を向上

修理・修景、防災・耐震の促進



<秋田県 仙北市角館>
修景事業で新築した建造物



<福島県 下郷町大内宿>
防災事業で整備した放水銃

公開活用



<佐賀県 嬉野市塩田津>
公開活用施設

先端技術の活用



<静岡県 焼津市花沢>
石垣耐震補強のためのレーダー探査

文化の継承

地区の安全

地域の創生

観光の振興

アウトプット（活動目標）

- 重伝建地区の修理・修景等を実施した
- 地方公共団体の数

令和6年度	令和7年度
108	108

短期アウトカム（成果目標）

- 重伝建地区の文化財としての価値の維持と向上
- 重伝建地区の環境保全及び公開活用の促進
- 重伝建地区の防災環境の向上

長期アウトカム（成果目標）

- 地域の歴史や文化をいかしたまちづくりの推進
- 地域の活性化や観光拠点としての魅力向上
- 地域の文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成に寄与。

現状・課題

人が自然と関わりあう中で形作られてきた棚田や里山等の文化的景観には、歴史的な時間の積み重ねがもたらした独特な美しさとともに、豊かな文化的価値が込められているが、近年の開発や農林漁村の衰退、過疎化等により、その文化的価値が保護されずに消滅しつつある状況にある。

この文化的景観の保護を図るため、都道府県又は、市区町村からの申し出に基づき、景観法で定める景観計画地区又は景観地区の中にある文化的景観のうち、特に重要なものを重要文化的景観として選定しており、都道府県又は市区町村が行う修理や保存のために必要な措置に対して支援を行っている。



佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観
(新潟県佐渡市)

事業内容

●補助対象事業

- (1) 調査事業
- (2) 保存活用計画策定事業
- (3) 整備事業
- (4) 普及・啓発事業

●補助事業者：地方公共団体

●補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

景観の把握・整備を通じて、地域の魅力向上と保護機運を醸成

地区の把握



現地調査
(愛媛県西予市)

住民の取組による地区保全



ワークショップ等による計画づくり
(岩手県遠野市)

公開活用



住民参加による修理
(石川県輪島市)



古民家を活かしたガイダンス施設
(長崎県新上五島町)

住民主体による景観整備、地域防災、環境保全、地域の活性化

アウトプット（活動目標）

- 重要文化的景観の修理・修景等の整備事業を実施した地方公共団体の数

令和7年度	令和8年度
45	45

短期アウトカム（成果目標）

- 文化的景観の歴史的変遷等の把握
- 文化的景観の文化財としての価値の維持と向上
- 文化的景観の環境保全及び防災性能の向上

長期アウトカム（成果目標）

- 地域の風土により形成された景観地をいかしたまちづくりの推進
- 地域の魅力向上と活性化
- 地域の文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成

埋蔵文化財緊急調査

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

3,696百万円
2,851百万円)



背景・課題

開発事業により、未知の埋蔵文化財が発見された場合、工事の遅延や工事費の増大等の問題が生じることがある。文化財保護法では、地方公共団体には埋蔵文化財の存在が予見される土地（埋蔵文化財包蔵地）の情報を整備し、周知を徹底する努力義務が課せられており（第95条）、そのため、埋蔵文化財保護と開発事業の両立を図るためには、**埋蔵文化財包蔵地の把握と遺跡地図を高精度化する「見える化」の推進**が必要である。

さらに重要な遺跡については、地域への愛着を醸成する地域創生や観光資源創出にもつながる。遺跡の保護を確実に図り、**文化財指定や史跡整備の基盤となる必要な情報を取得**するために、発掘調査により範囲や構造等の詳細を把握する必要がある。

事業内容

- 補助対象事業
 - ①遺跡試掘・確認調査
 - ②重要遺跡確認調査
 - ③遺跡詳細分布調査
 - ④出土遺物保存処理
- 補助事業者：地方公共団体
- 補助金の額：補助対象経費の1/2

<令和7年度以降、重点的に取り組むべき事項>



航空レーザを用いた遺跡把握



現地での試掘・確認調査

埋蔵文化財の「見える化」の基盤となる事業

【遺跡の内容の事前把握を強化する必要性】



東京都港区高輪築堤跡の保存問題において顕在化した課題は、その重要性を事前に把握できなかったことにある。結果的に、現状保存の範囲が限定され、発掘調査や計画変更に多大な費用と期間を要した。

高輪築堤の保存問題を契機とした文部科学大臣の審議要請から

文化財指定・整備等の基盤となる事業



特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）

<予算措置の必要性>

経済効果の高い世界遺産や大規模史跡等について効果的な整備・活用に資する詳細な発掘調査が必要不可欠。

遺跡を保護しつつ、史跡整備等を遅滞なく進めるためにも、十分な支援が必要。

アウトプット（活動目標）

- 埋蔵文化財の把握に必要な詳細分布調査件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
100	88	180

- 大規模史跡等調査件数（令和7年度～）

令和7年度	令和8年度	令和9年度
20	20	20

短期アウトカム（成果目標）

- 史跡整備・活用に向けた大規模史跡等の発掘調査の推進
- 地域に所在する指定相当の埋蔵文化財の抽出、リスト化と史跡指定等による保護の促進

中・長期アウトカム（成果目標）

- 地域の文化資源を活用した大規模観光拠点整備等による経済活性化、地方創生を推進
- 埋蔵文化財の「見える化」による、開発事業と埋蔵文化財保護との両立

歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

10,979百万円+事項要求
5,057百万円)



現状・課題

史跡名勝天然記念物等は本質的価値の保存が必要であり、劣化により修理や復旧が必要となった場合には速やかに処置を行わなければ損壊が拡大してしまう。

しかし、近年、経年による劣化や自然災害の増加などから総事業量が増加していることから、修理が遅れ、工期の長期化や更なる損壊が生じる状況となっている。我が国の歴史的財産として活用できるよう、その文化財としての価値を維持するため適正な周期で修理等を実施できるよう支援する必要がある。

事業内容

●補助対象事業

(1) 史跡等総合活用整備事業

ア 復旧（保存修理）

イ 環境整備

ウ 活用施設整備等

(2) 先端技術活用事業

●補助事業者：所有者、管理団体等

●補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

保存と活用の一体的整備

保存・修理整備

- 適切な周期に則った保存整備

ガイドンス施設・案内板等の整備

- 情報発信の場の整備による史跡等の認知度及び来訪者の理解の向上
- 多言語化により訪日外国人に対応



史跡「大平山元遺跡」のガイドンス施設整備（青森県外ヶ浜町）



特別史跡多胡碑での笠石修理作業（群馬県高崎市）

魅力ある活用を図るための環境の整備
観光客を呼び込み長時間滞在を実現
文化財を通じた地域の活性化の達成



天然記念物「白骨温泉の境湯丘と球状石灰岩」での展望デッキ整備（長野県松本市）

歴史的建造物の復元整備

- 地域のシンボルの創生により住民の関心と認知度の向上
- 観光資源としての史跡等の価値向上



史跡橋樹官衙遺跡での倉庫復元（神奈川県川崎市）

先端技術活用 (石垣調査)



史跡等妙寺旧境内での石積測量（愛媛県鬼北町）

アウトプット（活動目標）

適正な修理周期で修理するための事業規模の確保

令和8年

495件(37件)

短期アウトカム（成果目標）

修理周期の適正化

適正な修理周期

概ね 30年

長期アウトカム（成果目標）

我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財の劣化進行を抑制し、経済的にも合理的な時期に修理を行うことで、保存と活用の好循環を図る。

※括弧内の件数は重要文化財等防災施設整備事業による史跡等の整備件数
文化財の匠プロジェクト（令和3年12月24日 文部科学大臣決定）に基づく目標値

民俗文化財の保存修理等

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

383百万円
287百万円



現状・課題

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財は、日本人の生活様式の変化や後継者不足等により、**急激に消滅や変容の危機**が生じており、保存・継承が危ぶまれている。それぞれの民俗文化財が置かれている状況に応じて、**重点的に保存・継承の措置**を講ずるとともに、**調査を通じて実態把握に努め**、その後の指定・登録等を含めて保存・活用につなげていく必要がある。

また、コロナ禍を経て完全再開される伝統行事は多くの観光客を惹きつけており、効果的な活用のためにも適切な用具修理・伝承者養成等を図る必要がある。

事業内容

民俗文化財について、(1) 調査、(2) 保存修理、(3) 伝承・活用を支援することで、確実な伝承等を図る。(補助率：原則50%)

● (1) 民俗文化財調査

53百万円 (29百万円)

民俗文化財の詳細な分布や実態等について、地方公共団体や民俗文化財の保護団体が行う調査事業を支援。学術研究や文化財指定等の保存対策へとつなげる。

件数・単価

35件×約150万円

交付先

地方公共団体・保護団体等

● (2) 民俗文化財保存修理等

124百万円 (126百万円)

日常生活に用いられた民具や舞台等のうち重要有形民俗文化財に指定するものについて、虫害や腐朽等を防ぐための保存処理を中心とした修理や屋根の葺替や解体修理等を支援。

件数・単価

13件×約1,000万円

交付先

重要有形民俗文化財所有者

● (3) 民俗文化財伝承・活用等

197百万円 (130百万円)

民俗文化財である風俗慣習や民俗芸能等について、用具の修理・新調、施設の修理、伝承者の養成等に要する経費を支援。

件数・単価

50件×約300万円

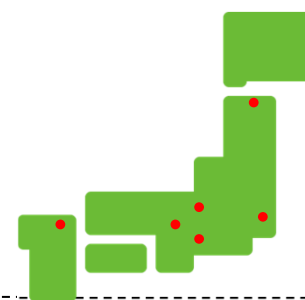
交付先

地方公共団体・保護団体等

7件 ×約100万円

2023年から通常開催された伝統行事（重要無形民俗文化財）の例

- ・青森のねぶた（青森県青森市）
- ・佐原の山車行事（千葉県香取市）
- ・犬山祭の車山行事（愛知県犬山市）
- ・高山祭の屋台行事（岐阜県高山市）
- ・郡上踊（岐阜県郡上市）
- ・京都祇園祭の山鉾行事（京都府京都市）
- ・博多祇園山笠行事（福岡県福岡市）
- …など、全国で伝統行事が通常開催を再開



重要無形民俗文化財「博多松囃子」



調査報告書の例



屋台の修理

アウトプット（活動目標）

● 支援する調査事業の件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
22件	34件	35件

● 支援する伝承・活用事業の件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
44件	48件	57件

短期アウトカム（成果目標）

・民俗文化財の悉皆調査を実施した都道府県数
令和5年度 39

→令和8年度 47 (達成度 100%)

・支援した民俗文化財の実施・伝承状況

→令和8年度 達成度 100%

長期アウトカム（成果目標）

・民俗文化財の調査が進展し、指定・登録が着実に進む。

・民俗文化財の適切な記録保存や継承が行われ、消滅による指定解除が0件であることを維持する。

重要文化財等防災施設整備事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

6,787百万円+事項要求
2,314百万円)



背景・課題

文化財は次世代に継承すべき重要な国民の財産として国が保護しているものであり、火災等による滅失、震災等による毀損等が発生しないよう、防災対策を充実する必要がある。また文化財の活用にあたっては、見学者等の安全を確保する必要がある。このために必要な**防火対策、耐震対策に係る施設整備**について補助を実施するものである。(補助率：最大85%)

事業内容

【実施内容】

- ・個別の文化財特性に応じた**防火施設の整備**
- ・老朽化または、毀損した防火施設の更新
- ・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
- ・耐火構造の保存活用施設の整備
- ・耐震性能の劣る建造物の**耐震対策工事**
- ・城郭の**防火、耐震対策等の整備**

補助事業者：所有者、管理団体等

補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

※財政状況による補助率の加算あり(最大35%)

【対象文化財】

- ・重要文化財(建造物)・重要文化財(美術工芸品)
- ・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見



初期消火



延焼防止



耐震対策



老朽化対策



アウトプット(活動目標)

令和5年度末時点の進捗(国土強靱化5か年加速化対策関係)
(令和3年～5年の実績)

- 防火対策
建造物：76件を整備(R6.3月末時点)
(令和3年度からの進捗率74%)
- 耐震対策：78件の整備に着手(R6.3月末時点)
(令和3年度からの進捗率75%)

短期アウトカム(成果目標)

- 防火対策(令和6年度までに)
建造物：不特定多数の者が入場する世界遺産・国宝の対策進捗率100%(103件)
- 耐震対策(令和7年度までに)
不特定多数の者が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財建造物207件の内、耐震対策着手率50%(104件)

長期アウトカム(成果目標)

- 国民の宝である、国宝・重要文化財建造物や、博物館等に保管の有形文化財を、焼失・滅失、毀損から守る。
- 見学者等の安全を確保することにより、文化観光資源としての活用促進が図られる。

担当：文化資源活用課

現状・課題

適切な周期を踏まえた文化財修理のため増加しつつある修理需要への対応や、無形の文化財の着実な伝承を実施していく必要がある一方、**有形文化財修理・無形の文化財の伝承に不可欠な技術**である文化財保存技術の多くの分野において、保持者の高齢化や後継者不足により**技術断絶の危機**を迎えている。

このため、**同一分野での複数認定**等を通じた**選定保存技術の保持者・保存団体の拡大**とともに、修業期間中の後継者に対する研修経費等の支援を拡充することで、活動基盤の形成、伝承者養成の環境を整え、**安定した技術伝承を確立することが急務**。

事業内容

有形文化財修理や無形の文化財の伝承に不可欠な、修理技術や修理に用いる材料・道具の製作技術である選定保存技術について、その保存団体や保持者等に対し、伝承者養成やわざの錬磨・広くわざの理解向上を図る普及啓発活動を支援。

- **選定保存技術保存団体等への支援** **485百万円(369百万円)**
保存団体が行う、伝承者養成、わざの錬磨に必要な用具・原材料の購入等に要する補助を実施する。

件数・単価	45件×約990万円 等	交付先	選定保存技術保存団体等
-------	--------------	-----	-------------

- **選定保存技術保持者に対する補助** **109百万円(86百万円)**
保持者が行う、伝承者養成、わざの錬磨等に対して補助。
特に、修行期間中の後継者への研修経費に充てる場合に、選定保存技術保持者に対する補助額を1百万円増額する。

件数・単価	40人×約110万円 30人×約210万円 等	交付先	選定保存技術保持者等
-------	----------------------------	-----	------------

アウトプット(活動目標)

● 支援する選定保存技術保存団体の数			「文化財の匠プロジェクト」目標値
令和3年度	令和6年度	令和8年度	
34団体	45団体	47団体	
● 支援する選定保存技術保持者の数			「文化財の匠プロジェクト」目標値
令和3年度	令和6年度	令和8年度	
58人	70人	80人	

短期アウトカム(成果目標)

選定保存技術保存団体を実施する研修や普及啓発活動への参加者数
令和7年度→令和8年度 **対前年度比増**

長期アウトカム(成果目標)

- ・全ての選定保存技術における伝承者確保
- ・修理技術の確実な伝承により、適切な周期・方法による文化財の保存修理が実現

担当：文化財第一課

【選定保存保持団体の修理人材不足】

(例) 美術院(彫刻修理)
技術者31人(R5時点)だけで年間約30件ほどの国庫補助事業を担当。
➡ 修理需要に対する修理人材不足が課題。

「文化財の匠プロジェクト」(令和3年12月 文部科学大臣決定、令和4年12月改正)
・後継者養成に課題のある文化財保存技術について、支援分野の拡大及び確実な技術継承の担保の観点から「選定保存技術」保持者・保存団体の認定を拡大(58人34団体(令和3年度)→80人47団体(令和8年度))することを目指す。**この際、技術の安定的な継承や文化財の適切な保存のため、保持者・保存団体の複数認定を積極的に行うとともに、団体認定を推進する。**
※令和4年の改正時に下線部分を追記。

「表装裂製作」(絵画・書跡などの文化財の装丁に不可欠)



劣化した表装裂

新たに製作した表装裂

「竹箴製作」(工芸技術(染織)に不可欠)



使用中の竹箴

国立文化財修理センターの整備等

令和7年度要求・要望額

248百万円

(前年度予算額)

23百万円



現状・課題

国宝・重要文化財（美術工芸品）等の修理技術の継承や、修理等に必要な用具・原材料の確保が困難になっているなどの課題への対応に加え、京都における国宝・重要文化財（美術工芸品）の修理スペース不足の解消のため、新たに人材育成や調査研究、公開機能も有する修理拠点を整備し、国宝・重要文化財等の修理を一層推進して活用に供するとともに、世界に誇る我が国の修理文化を国内外に発信することにより、修理への理解を促進し、社会全体で文化財の保存・活用サイクルの好循環を実現することが急務。

事業内容

日本の修理文化の継承と国内外への発信を進め、中長期的に持続可能な保存・活用サイクルを実現すべく、国立文化財修理センターの京都への設置に向けて、これまでの検討を踏まえ、令和7年度以降、具体の施設整備を進めるとともに、運営体制の検討を行う。

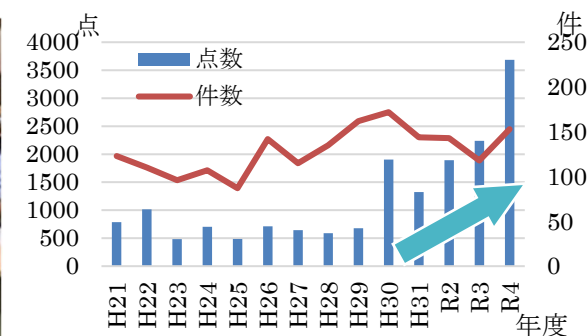
整備までの期間

～令和12年度（予定）

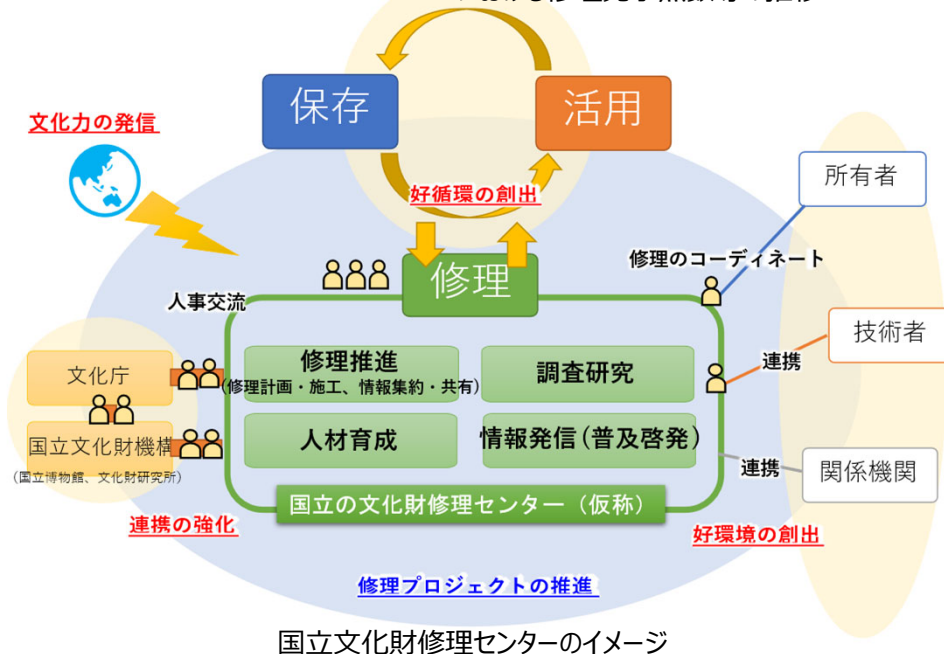
- 国立文化財修理センターの整備
設計等（3年計画の1年目） 225百万円（新規）
- 国立文化財修理センターの運営体制の検討 23百万円（23百万円）



狭あいな修理スペース



京都国立博物館文化財保存修理所における修理完了点数等の推移



国立文化財修理センターのイメージ

アウトプット（活動目標）

各国立博物館文化財修理施設等での文化財（美術工芸品）の修理完了件数

令和13年度以降：対前年度以上に。

修理の重要性
に対する認知
度上昇

短期アウトカム（成果目標）

文化に関する世論調査において、諸外国に発信すべき文化芸術のジャンルとして、「文化財の保存に必要な材料製作・修理、修復の技術等」と答える人の割合
令和5年度7.2%↑

中長期アウトカム（成果目標）

文化に関する世論調査において、文化芸術振興に対する寄付として、「文化財保存・修復」分野への寄付者の割合
令和5年度60.8%↑

長期アウトカム（成果目標）

社会全体で文化財の保存・活用サイクルを支える好循環の実現

文化財保存等のための伝統技術継承等事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

92百万円
85百万円)



現状・課題

文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料について、近年の急激な社会構造の変化によって需給バランスが変化した結果、用具・原材料そのものやそれらの製作・生産技術の伝承にも大きな影響が生じている。これら用具・原材料の安定供給や伝承者の安定した育成のためには最終消費者から原材料生産者までの供給連鎖の状況を踏まえた**一体的な生産、伝承に資するようそれぞれの特性に応じた支援を行う**とともに、取り組みやその成果を、**広く普及啓発をすることで社会的認知度の向上、関心の醸成を行う**必要がある。

事業内容

文化財の保存・継承に必要な用具・原材料及びその製作・生産技術について調査研究を行い、支援の実施と共に成果等についての普及啓発を行う。

事業実施期間

令和4年度～令和8年度（予定）※「匠プロジェクト」と連動

主な実施事業

● 用具・原材料調査

18百万円

文化財保存等に必要となる用具・原材料の製造・生産環境について調査を行う。

件数・単価

3件×約50万円

調査機関、修理技術者等と連携して実施

● 伝承団体形成促進事業

5百万円

用具・原材料の製造、生産等のための団体設立への契機を創出する。

件数・単価

3件×約160万円

無形文化財保持団体等

● 研修事業

15百万円

技術者・従事希望者等への技術養成・錬磨のための研修を実施し、技術継承を図る。

件数・単価

3件×約50万円

無形の文化財の技術を保持する団体

「文化財の匠プロジェクト」（令和3年文部科学大臣決定 令和4年12月改正）

文化財の保存・継承に係る取組を持続可能なものとするため、文化財の保存・継承に欠くことのできない用具・原材料のうち、担い手・後継者確保の課題が深刻なものについて、**最終消費者（川下）である修理技術者や無形の文化財の保持者、保持団体等から原材料生産者（川上）までの供給連鎖の状況を踏まえ、生産支援を図る**とともに、将来にわたって安定的に確保するための制度的な仕組みについて検討を行う。

また、担い手自身が、自らの仕事が文化財保護に貢献しているとの認識を持てるようにするとともに、**広く後継者・支援者の輪を広げられるよう、これらの技術や担い手の社会的認知を向上させる**取組も併せて検討・実施する。

ノリウツギ生産事業（北海道標津町）



生育調査から採取・生産管理・普及啓発までを一体的に行う

● 管理等業務支援事業

37百万円

保存修理に必要な良質な用具・原材料を確保するため、管理等業務への補助を行う。

件数・単価

36箇所×約10万円

文化財修理の用具・原材料の製造・生産者

● 代替品実用化研究事業

12百万円

将来的に入手や生産が困難となる用具・原材料について、代替品の実用化研究を行う。

件数・単価

1件×約120万円

研究機関、実演家等と連携して実施

● 普及啓発事業

5百万円

技術や担い手の社会的認知を向上させる取組について、検討、実施を行う。

件数・単価

一式 約50万円

技術者の表彰、ホームページ等を活用した啓発を実施

アウトプット（活動目標）

各実施事業における実施予定件数を確実に実施し、成果を上げる。

短期アウトカム（成果目標）

普及啓発の取組への参加者（HPの閲覧を含む）
令和6年度から令和8年度にかけて **15%増**

中長期アウトカム（成果目標）

団体の設立や研修による技術継承など各事業の掲げる目的を達成し、生産・伝承の態勢が維持・漸進される。
また、社会全体での取り組みが進む

ふるさと文化財の森システム推進事業

令和7年度要求額
(前年度予算額)

21百万円
16百万円) 文化庁

現状・課題

文化財建造物の多くは木材、樹皮、茅等の植物性の資材で造られており、こうした文化財の修理に当たっては、在来と同品種、同品質の資材を確保する必要があるが、近年の社会経済状況の変化により、そうした資材の需要が激減し、**植物性資材の安定的な確保が極めて困難な状況**となってきた。これらの植物性資材を産出している全国における産地を「ふるさと文化財の森」として設定し、これら「ふるさと文化財の森」の普及啓発や管理業務を支援することで、文化財保存修理での資材の安定的な確保を図る。

事業内容

●「ふるさと文化財の森」の設定 新規設定候補 5箇所（4百万円）

植物性資材を産出している全国における産地に対して「ふるさと文化財の森」として**設定**する。設定地の情報を必要とする修理現場に提供することにより、文化財建造物修理において、同種同質の資材を活用することが可能となる。



令和5年度に設定地となった雨中シクの茅場



ふるさと文化財の森に説明看板を設置

対象棟数	屋根分類	屋根葺材別	予測葺替周期	予測年間葺替面積	予測年間使用量
長期需要 予測建物 1,650棟 4,935棟 のうち (平成29 年度時点)	木材 薄板類 : 411棟	こけら葺 : 327棟	30年	2,932㎡/年	サワラ : 102.52㎡ スギ : 26.31㎡ ヒバ : 6.18㎡ クリ : 6.15㎡
		とち葺 : 42棟	32年		
		板葺 : 42棟	22年		
	樹皮類 : 831棟	檜皮葺 : 823棟	33年	4,328㎡/年	平葺 : 19,709束、 軒付 : 9,144把
		杉皮葺 : 8棟	13年	177㎡/年	
	草本類 : 408棟	茅葺 : 408棟	24年	5,045㎡/年 (全面葺替) 5,011㎡/年 (全面差葺)	山茅 : 35,123束、ヨ シ : 5,554束、シマ 茅 : 948束、カリヤス 238束、オギ : 234束

屋根葺材別の予測葺替周期と予測年間葺替面積調査 (令和2年度)

●文化財修理用資材等に関する普及啓発 委託事業 7件（11百万円）

文化財修理用資材に関する普及啓発のために、公開セミナー、研修、体験学習、修理現場公開等を行う。

普及啓発 テーマ

茅葺き、茅刈り体験講座
檜皮採取実演
漆掻き技術の研修会 等



檜皮採取の見学会

●ふるさと文化財の森の管理業務支援 5件（6百万円）

高品位の資材を確保し、継続的に供給するために、管理者たる地方公共団体等に原則補助対象経費の1/2 補助を行う。

支援対象 業務

除草・間伐・駆除・山焼・防除 等



管理業務のための通路整備

アウトプット（活動目標）

●ふるさと文化財の森設定 年間 5 箇所

令和5年度	令和6年度	令和7年度
92	95	100

- 普及啓発の実施
年間5件
- 管理業務への支援
年間5件

短期アウトカム（成果目標）

- 文化財修理等への資材の供給の安定化と促進
- 文化財修理用資材に対する国民の理解の促進

長期アウトカム（成果目標）

- 修理用資材の安定確保による文化財の適正な保存・活用
- 植物性資材でつくられた文化財を社会全体で守り継承していくこととなりSDGsにも寄与

無形文化財の伝承・公開

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

801百万円
659百万円)



現状・課題

我が国の演劇、音楽、工芸技術、生活文化その他の無形の文化的所産については、従来、文化財保護法に基づく無形文化財への指定等により、その保存・継承を実施。一方、生活様式の変化等の影響を受け、技術継承の土壌が悪化。**後継者や用具原材料確保の課題が生じ、わざの保存・継承そのものが危ぶまれていることから、無形文化財の伝承・公開について重点的な支援措置**を講じ、保存・活用を図る必要がある。

また、我が国の多様な文化を表す「生活文化」も含め、令和3年度の文化財保護法改正により新設された**登録無形文化財制度に基づく支援を加速**する必要がある。

事業内容

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術、生活文化等の無形文化財の確実な伝承等を図る。

- **(1) 伝承** **520百万円 (380百万円)**
重要無形文化財等の保持団体等が行う伝承者養成、技術研究、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援する。

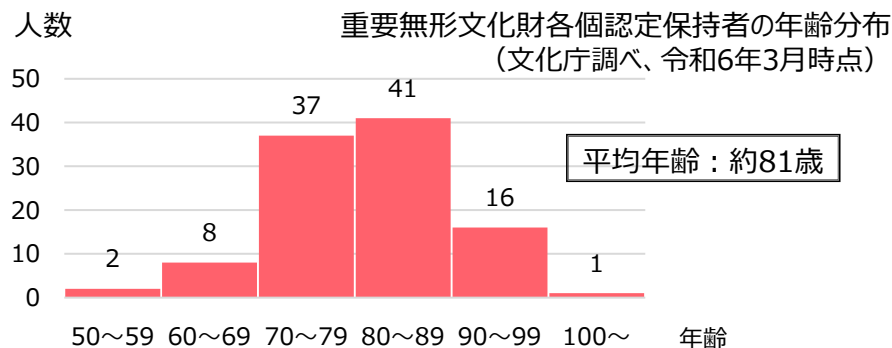
件数・単価 32団体×約15百万円 等 交付先 無形文化財の保持団体等

- **(2) 公開** **49百万円 (47百万円)**
日本伝統工芸展の巡回展や国家指定芸能（能楽・組踊）特別鑑賞会の開催を支援することで、国民等への普及啓発、理解を推進する。

件数・単価 11団体×約160万円 等 交付先 巡回展・特別鑑賞会主催団体

- **(3) 重要無形文化財保存特別助成金** **232百万円 (232百万円)**
重要無形文化財の各個認定保持者（いわゆる人間国宝）が取り組む、わざの錬磨や伝承者養成等を支援する。

件数・単価 116人×200万円 交付先 重要無形文化財の各個認定保持者



重要無形文化財「日本舞踊」



伝承者養成事業「蒔絵」



伝承者養成事業「津軽塗」

保持者や団体による研修等を通じた、わざの**着実な継承**



重要無形文化財「琉球舞踊」
歌三線の普及啓発事業



登録無形文化財「書道」
高校への普及啓発事業



登録無形文化財「菓銘をもつ生菓子」普及啓発事業

公開や普及啓発を通じた、わざへの**理解促進・未来の伝承者発掘**

アウトプット（活動目標）

- 支援する伝承事業（団体）の数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
33団体	34団体	52団体

短期アウトカム（成果目標）

総合認定保持者の団体・保持団体の会員数の維持

※ 令和6年度：1662名（30団体）

長期アウトカム（成果目標）

- ・すべての重要無形文化財について、伝承者が確保される。
- ・重要無形文化財の総合認定保持者の団体・保持団体会員が増加する。

無形文化財等公開活用等事業

令和7年度要求額 61百万円
(前年度予算額 59百万円)



現状・課題

日本各地には、歴史や風土に育まれ発展し伝承されてきた貴重な無形文化財や民俗文化財が多く存在するが、近年の急激な社会構造の変化による変容、衰退が危惧されており、その保存・保護が喫緊の課題である。また、文化財の保存のために欠くことのできない選定保存技術についても、後継者不足等多くの問題を抱え、加えて、伝統的な修理技法に用いられる材料や道具を生産するための原材料の不足も大きな課題となっている。

一方、こうした無形文化財等についてはこれまで公開される機会が少なく、広く一般向けに周知する機会を確保することで、国民の文化財保存・保護に対する意識の向上を促すとともに、無形文化財等の保存・保護施策の充実を図る事が求められている。

事業内容

●選定保存技術広報事業(平成19年度～) 30百万円 (28百万円)

選定保存技術の保存団体が一堂に会し、道具・材料等の展示、技術の実演、体験コーナーを設置し、多くの国民が選定保存技術に触れる機会を提供する。

また、後継者確保に資する裾野拡大の観点から、HPサイトやSNSを活用した情報発信、イベント当日に限らない継続的かつ国内外を視野に入れた選定保存技術の広報を行う。

件数・単価 1件×約3,000万円



日本の技フェア(選定保存技術広報事業)



(令和5年度 京都開催の様子)

●首都圏伝統工芸技術作品展開催事業(令和3年度～) 30百万円(30百万円)

令和2年に我が国の伝統工芸の拠点である国立工芸館が金沢に移転・開館した一方で、首都圏においても伝統工芸の新たな発信の機会が望まれているところ、展覧会やワークショップ等のイベントを首都圏で開催し、観光客も含めて広く伝統工芸の発信と普及を行う。

件数・単価 2件×約1,210万円



首都圏伝統工芸技術作品展開催事業(令和5年度の様子)

●普及・紹介資料作成(平成19年度～) 0.7百万円(0.7百万円)

無形文化財、民俗文化財、選定保存技術等に関する一般向け紹介パンフレットを作成し、保存施策を広く一般に周知する。

件数・単価 2件×約40万円



パンフレット

アウトプット(活動目標)

無形文化財等の広報を行い、文化財保存・保護に対する意識を向上させる。

体験型イベント・企画展等実施件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3件	3件	3件

短期アウトカム(成果目標)

「日本の技フェア」における来場者数の増加

令和5年度 2,570人

→**令和7年度 6,500人**

長期アウトカム(成果目標)

「日本の技フェア」の来場により選定保存技術に興味関心を持った割合

令和5年度 93.5%

→**令和7年度目標 98%**

担当：参事官(生活文化創造担当) 付

邦楽普及拡大推進事業

令和7年度要求・要望額 329百万円
 (前年度予算額 300百万円) 

現状・課題

邦楽は我が国の伝統文化の一翼を担うものであるが、近年実演家や楽器商が減少している中、コロナ禍で大手の邦楽器メーカーが廃業を発表するなど、**邦楽及び邦楽器の製作技術の継承が危機的な状況**にある。

国は、重要無形文化財の保持者等が行う伝承者養成への支援や、子供たちが伝統文化に関する活動を体験等できる機会の提供を推進してきたが、中間層を拡大するための施策は本事業実施以前は十分には行ってこなかったことから、**邦楽の継承と発展を図るため、中間層の演奏者の拡大**を継続して取り組む。

三味線音楽の実演家 (※1)	25,652人 [1987年]
→	12,112人 [2022年]
楽器商の数 (※2)	330店 [2002年]
→	185店 [2023年]
三味線の販売数 (※2)	18,000台 [1980年]
→	3,400台 [2017年]

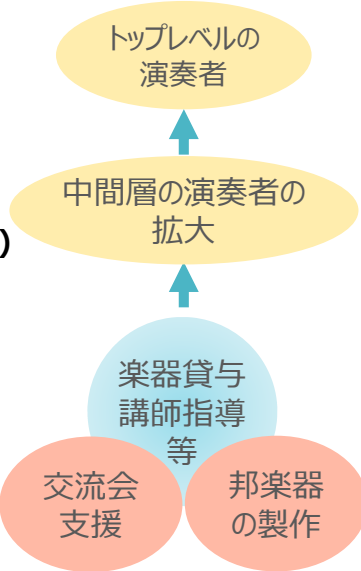
※1 芸団協加盟団体会員数 ※2 邦楽ジャーナル調べ

事業内容

大学・高校等における邦楽に関する部活動を行う団体に対し、**稽古や実演に取り組めるような環境整備（邦楽器無償貸与・講師派遣）を行う**とともに、各団体が集まり交流する場を設ける。

事業実施期間 令和3年度～令和8年度（予定）

- **邦楽普及拡大推進事業 329百万円（300百万円）**
- 対象 大学又は高校の邦楽の部活動をしている団体等
- 支援団体：（新規）60団体 （継続）225団体
- 支援内容：三味線や箏などの邦楽器を無償貸与、メンテナンス指導者の派遣による演奏指導
各団体との交流会支援
- 支援期間：大学：4年間、高校：3年間（予定）
（邦楽器の無償貸与、メンテナンスについては大学・高校問わず5年間支援）



講師派遣の指導 交流会の実施



アウトプット（活動目標）		短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
支援団体の部員数		事業実施後の支援団体へのアンケートで、邦楽活動へのモチベーションが向上したと回答する団体	卒業後も活動を継続又は継続を希望する生徒数の割合
令和5年度実績	令和7年度目標	令和5年度実績：75%	令和5年度実績：76%
3,246	4,000	⇒令和7年度目標：90%	⇒令和8年度目標：80%

有形・無形・民俗文化財の防災・防犯等推進事業

令和7年度要求・要望額

305百万円
(新規)



現状・課題

近年、**災害等により有形文化財の損失や無形文化財・民俗文化財の存続が危ぶまれる事態**が多く発生しているが、**文化財の性質や伝承の状況によって必要となる防災・防犯対策は様々**である。例えば、美術工芸品は火災等により**いったん滅失毀損すれば再び回復することが不可能**であるだけでなく、動産であるために盗難等の犯罪被害のリスクも高い。また、令和6年能登半島地震において、無形文化財も災害等により伝承者の安否確認や用具・原材料の確保に支障が生じ、**伝承活動の継続が困難となる可能性**があることが顕在化した。

このため、文化財の所有者や保持団体等がそれぞれの状況に合わせた**防災・防犯対策**を事前に講じ、**災害等の発生時に迅速に対応できる体制**を整備することが重要。

事業内容

災害等の発生や盗難等の犯罪による美術工芸品・有形民俗文化財の散逸・亡失や、無形文化財・無形民俗文化財の伝承が途絶えることを防ぐため、計画的に防災・防犯対策を実施するための、計画の策定から設備整備等まで、一貫的に補助を実施。

● 計画策定

災害等の発生に備えた保存活用計画若しくは防災・防犯計画（仮）の策定をすすめる。計画策定後は、計画に沿った設備整備や用具・原材料の備蓄等に対しても補助を実施。

41百万円（新規）

件数・単価	20件×約205万円	交付先	文化財所有者等
-------	------------	-----	---------

● 防災設備整備

火災、地震、風水害等の災害や盗難等から文化財を確実に守るため、策定した計画や所在不明文化財に係る調査とも連携しながら、必要な防災・防犯設備の整備を推進

264百万円（新規）

件数・単価	23件×約1,050万円 等	交付先	文化財所有者等
-------	----------------	-----	---------

災害・犯罪による文化財被害の例

○ 対馬市の仏像等の盗難

平成24年に長崎県対馬市の寺社より仏像2躯等が盗難され、その後、仏像2躯は韓国で発見される。平成27年に銅造如来立像（海神社所有）は返還されたが、観世音菩薩坐像（観音寺所有）は未だ返還に至っていない。（令和6年8月現在）
（参考）令和5年度末時点の所在不明文化財138件のうち盗難によるものは28件



銅造如来立像 観世音菩薩坐像

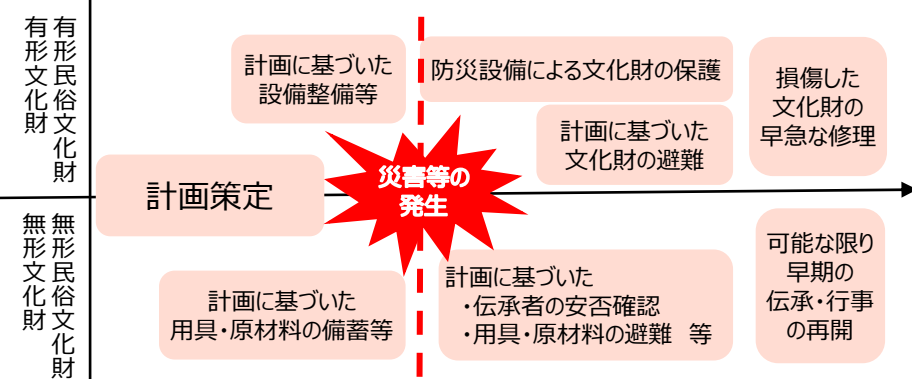
○ 珠洲市の重要有形民俗文化財の被害

令和6年の能登半島地震にて、石川県珠洲市が所有する「能登の揚浜製塩用具」、「能登の漆掻きおよび加賀・能登の漆工用具」が被災し、保存環境の悪化、防災・防犯の管理機能の低下が懸念される。また、地域全体の電気や水等のインフラが被害を受けたため、資料群の保存を維持するための処置の検討が必要。



能登の揚浜製塩用具

一貫した防災・防犯対策のイメージ図



アウトプット（活動目標）

・計画策定数（令和7年度目標：20件）

・防災設備整備の実施件数

令和6年度	令和7年度
11件	23件

短期アウトカム（成果目標）

・各文化財類型における計画策定の増加（対前年度増）
・防災設備整備件数の増加

長期アウトカム（成果目標）

災害や犯罪等を原因とした滅失・毀損による国指定文化財の解除件数を0にする。

背景・課題

「知的財産推進計画2024」では、デジタルアーカイブは社会が持つ知や、文化的・歴史的資源等の記録を未来へ伝えるとともに、イノベーションの源泉ともいうべきコンテンツやそのメタバースの共有基盤と位置付けられ、施策の方向性として文化遺産のデジタルアーカイブ化や、各研究機関等におけるマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品の保存・利活用を支援するなど、文化芸術のデジタルアーカイブ化を促進するとともに、ジャパンサーチとも連携したコンテンツ発信の場を創出し、ユーザーの相互誘導を推進することが掲げられている。これを踏まえ、文化遺産オンラインを中心としたデジタルアーカイブ化を着実に進めていく必要がある。

事業内容

- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、文化財の保存・継承・発展を図り、コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進
- 国指定等文化財や全国の博物館・美術館等の情報を集約し、求める情報を容易に検索できる機能を持ったポータルサイト「文化遺産オンライン」を企画運営
主に以下の情報を収集（2024年7月29日調べ）
 - ① 全国の博物館・美術館等の所蔵品
（内訳）掲載件数：282,389件、所蔵館数：212館
 - ② 全国の博物館・美術館情報 掲載館数：1,048館
 - ③ 文化財情報や多様なコンテンツ（地域文化財、無形文化財動画等含む）
- 多言語化（英語表記）、ジャパンサーチ等との連携の推進
- 文化財が消失等した場合に復元するための資料として活用するため、国指定等文化財の詳細記録（設計図等）をデジタルアーカイブ化



活動目標			成果目標(初期・中期・長期)		
■文化遺産オンラインの情報掲載件数			初期 (令和6年頃) 文化遺産オンライン を通じた文化遺産情 報へのアクセス増加	中期 (令和8年頃) 文化遺産オンライン の利用者層の拡大	長期 (令和10年頃) 国民が文化遺産 を身近に触れる状 況の創出
令和5年	令和6年	令和7年			
280,000	287,000	294,000			
■文化遺産オンラインの年間訪問回数					
令和5年	令和6年	令和7年			
530万回	600万回	680万回			

地域文化財総合活用推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,196百万円
1,432百万円



目的

■各地に所在する有形・無形の文化資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進

事業概要

取組内容

◆地域文化遺産

820百万円

地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した人材育成や普及啓発等の特色ある取組を支援

地域文化遺産に関するボランティアガイドの育成、シンポジウムやワークショップの開催、公開事業等を支援



(民俗芸能大会の開催)

◆地域伝統行事・民俗芸能等

964百万円

伝統行事等の用具の修理、後継者養成、記録作成等の取組に対して支援することにより、地域活性化を推進

山車等の用具等整備、後継者養成、記録作成等の取組を支援



(用具整備の実施)

◆文化財保存活用地域計画作成

247百万円

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、「文化財保存活用地域計画」の作成等に対する支援を実施

文化財保存活用地域計画を市区町村が作成するための現地指導等支援や、文化財保存活用支援団体に対する研修会等を実施。



(自治体との協議)

◆世界文化遺産

93百万円

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進

世界文化遺産に関するシンポジウムの開催、ボランティアガイド等の養成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援



(ガイド育成研修の実施)

◆ユネスコ無形文化遺産

12百万円

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域で行われる、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進

ユネスコ無形文化遺産に関するボランティアガイドの養成やシンポジウムの開催、保護活用に係る課題解決のための調査研究等を支援



(調査研究の支援)

◆地域のシンボル整備等

43百万円

地域計画等を作成しており、かつ地域の核（シンボル）である国登録文化財を戦略的に活用するために機能を維持する取組等に対して支援

地域の核となっている国登録文化財を戦略的に活用するために機能を維持したり、保存・活用を行う団体の取組等を支援



(建造物の修理)

現状・課題

文化遺産は、地域の人々の心のよりどころとして地域に活力を与える国民共有の財産であるが、過疎化や少子高齢化などによる地域コミュニティの衰退により保存維持の担い手が不足し、消失の危機にある。文化遺産が消失した際には元に戻すことが不可能あるいは極めて困難である。

一方で、地域の文化遺産は、地域文化の多様さ、豊かさを示すものであり、交流人口の増加など地域経済にも貢献することから、その積極的な活用が期待されている。このため、地域文化遺産を活用した取組を支援し、地域活性化を推進することが急務となっている。

事業内容

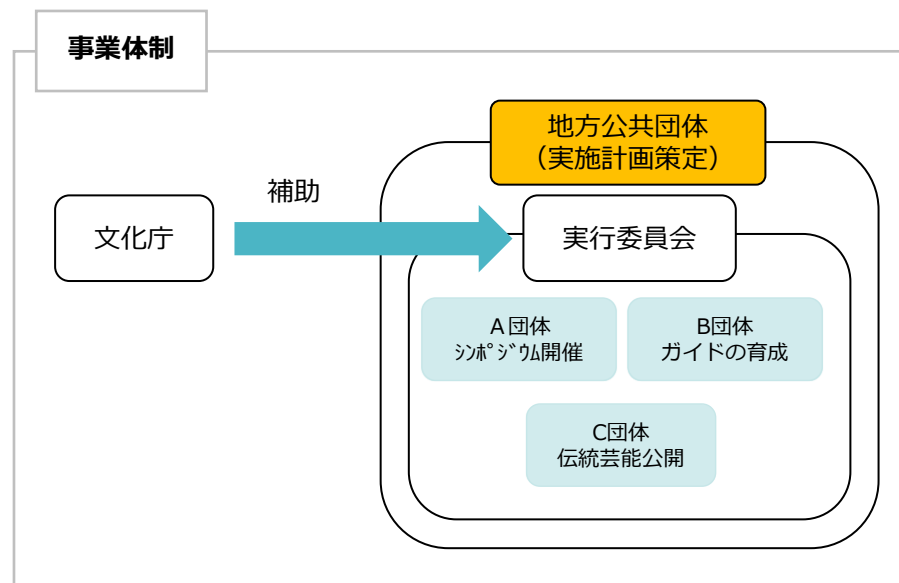
地域文化遺産を核とした地域活性化

地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能等の公開やシンポジウムの開催など、特色ある総合的な取組を支援する。

＜補助対象＞

- 人材育成（ボランティアガイド等の育成）
- 普及啓発（伝統芸能等の公開、シンポジウムの開催等）

件数・単価 約145件×約560万円程度 事業開始年度 令和元年度



民俗芸能大会の開催



ボランティアガイドの育成

アウトプット（活動目標）

地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援

短期アウトカム（成果目標）

地域伝統行事等への
参加者数の増加

長期アウトカム（成果目標）

地域文化遺産の担い手確保

地域伝統行事・民俗芸能等

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

964百万円
421百万円



現状・課題

地域の伝統行事や民俗芸能は、その地域に暮らす人々の心のよりどころであり、またコミュニティの繋がりを維持する上で、重要なものであるが、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として継承が困難になっている。また令和6年能登半島地震ではキリコ祭りをはじめとする伝統行事等が被害を受け、継承が一層困難な状況となっている。

地域の伝統行事や民俗芸能が消失した際には元に戻すことが不可能あるいは極めて困難であることから、次代に継承するため、担い手の養成や用具整備、記録作成等に関する取組への支援に加え、情報発信や維持・継承に必要なノウハウの提供を行う等、ハード・ソフト両面から支援を行う必要がある。

事業内容

(1) 基盤整備(補助事業) 886百万円(421百万円)

地域の伝統行事・民俗芸能等の基盤を整備する取組に対して補助を行う。

<補助対象>

- 用具等整備(経年劣化や災害を起因とする用具の修理や新調を行う事業)
- 後継者養成(保存会会員等を対象とした技術練磨等の事業)
- 記録作成・情報整備(記録映像の作成やオンライン配信等を行う事業)

件数・単価

約175件×約500万円程度

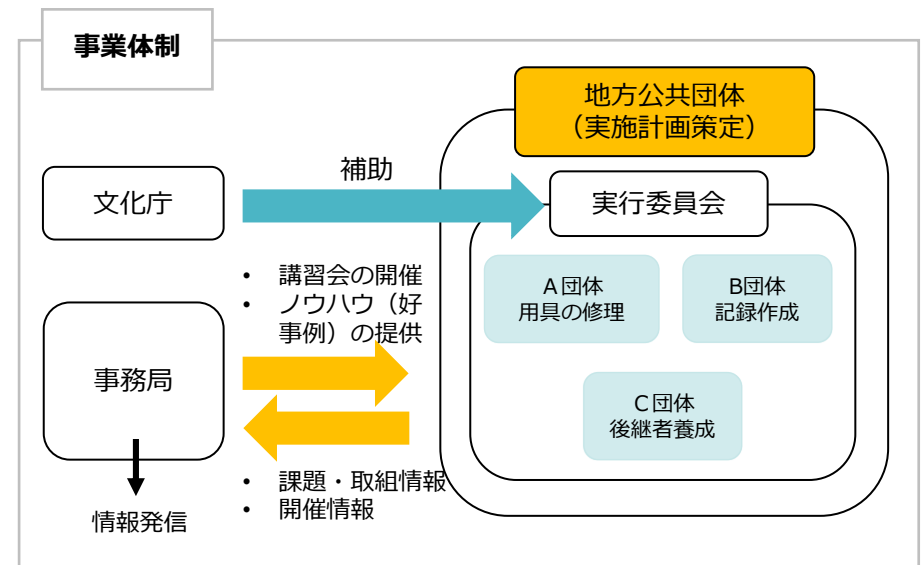
事業開始年度

令和3年度



(2) 継承に向けた仕掛けづくり(委託事業) 79百万円(新規)

地域の伝統行事・民俗芸能等の情報発信や維持・継承に必要なノウハウの提供等を行う。



アウトプット(活動目標)

地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援

短期アウトカム(成果目標)

地域伝統行事等への参加者数の増加

長期アウトカム(成果目標)

地域文化遺産の担い手確保

地域のシンボル整備等

令和7年度要求額
(前年度予算額)43百万円
43百万円

背景・課題

地域社会総がかりで文化財の保存・活用の取組をより促進させるため、平成30年の文化財保護法の改正により文化財保存活用地域計画制度を創設した。本事業では文化財保存活用地域計画等を作成している市区町村に対し、地域の文化財を積極的に活用する取組を支援するものである。

事業内容

文化財保存活用地域計画（歴史文化基本構想を含む。以下「地域計画等」という。）に基づき、地域の核（シンボル）となっている国登録有形文化財を戦略的に活用するための機能維持や、保存・活用を行う団体の取組等を支援する。それにより、地域における文化財の保存・活用の取組を促進させる。

- 補助事業者： 地域計画等を作成している市区町村
- 補助金の額： 補助対象経費の50%
- 補助対象事業： 地域計画等に基づき市区町村が行う次の事業（市区町村が補助または自ら行う事業への補助）
 - ①国登録有形文化財の機能維持
 - ②文化財の保存・活用を行う団体への取組支援
- 事業開始年度： 令和3年度

(1) 国登録有形文化財の機能維持
地域の核（シンボル）となっている国登録文化財について、活用に必要な機能維持（修理、整備）を支援する。

(2) 文化財の保存・活用を行う団体への取組支援
文化財の保存・活用の担い手として、地域で活動する民間の団体を位置づけ、所有者、行政、民間の連携を支援する。



(1) 地域のシンボルとなっている文化財建造物の修理



(2) ヘリテージマップの作製

アウトプット(活動目標)

- 整備した国登録有形文化財の数

令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)
6	2	4

- 支援した文化財保存・活用団体の件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)
9	6	8

短期アウトカム(成果目標)

初期（令和5年度）
整備した国登録有形文化財が一般公開されている割合。
(達成度50%)

中期（令和8年頃）
整備した国登録有形文化財が一般公開されている割合。
(達成度65%)

長期（令和13年頃）
整備した国登録有形文化財が一般公開されている割合。
(達成度100%)

長期アウトカム(成果目標)

国登録文化財の機能維持や文化財の保存・活用を行う団体への取組支援を通じ、積極的な地域の文化財の保存・活用の取組を促進する。それにより、地域の人々が主体となって文化財の総合的な活用の推進等を図ることで地域の活性化に資することを目指す。

担当：文化資源活用課 25

日本遺産活性化推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

940百万円
678百万円



現状・課題

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。
- 日本遺産については、令和2年6月の認定をもって104件。認定件数は当面の間、100件程度とするこれまでの認定方針を堅持。
- 令和3年度より、「候補地域」、「総括評価」の仕組みを導入。「日本遺産」全体の底上げ、ブランド力の維持、強化を図っている。
- 課題として、日本遺産の認知度向上・インバウンド誘致に向けたより一層の取組促進が認定地域からも求められているところ。

事業内容

【日本遺産魅力向上事業】：8.4億円

● 日本遺産モデル構築事業：5.3億円

有識者委員会できりとめられた日本遺産の課題や改善事項を踏まえた事業例に基づき、地域への経済波及を踏まえた戦略立案、受入体制の構築など総合的に取り組み、日本遺産による地方創生のモデル地域の構築・横展開を図るとともに、認定地域における情報発信について、専門家によるブランディング戦略、広報活動ツールの作成、民間事業者とのコーディネート等、日本遺産を活用した情報発信モデルを構築する。

件数・単価	1,500万円×15箇所（増進） 1,000万円×10箇所（発信）	交付先	協議会、DMO等
-------	--------------------------------------	-----	----------

● 日本遺産情報発信事業：1.6億円

日本遺産ポータルサイト等のWEBサイトや動画サイト、SNS等、多様な媒体を活用し、日本遺産全体の広報・PRを国内外向けに実施する。

● 日本遺産ブランド力向上事業：1.2億円

日本遺産の日（2月13日）や日本遺産フェスティバル等の普及啓発イベントの開催による日本遺産の理解・誘客促進や、ツーリズムEXPOやJNTOと連携したWTM等の国内外の商談会への出展、日本遺産オフィシャルパートナーシップに係る取組等の実施により、認知度及びブランド力の向上を図る。

日本遺産とは



特別重点支援地域

海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群
～御食国（みけくに）若狭と鯖街道～



【地域文化財総合活用推進事業】：0.8億円

● 地域文化財総合活用推進事業（日本遺産等）：0.3億円

日本遺産の候補地域が、文化・伝統語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施。

- 人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- 普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- 調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

件数・単価	1,000万円×3箇所	交付先	候補地域
-------	-------------	-----	------

● 日本遺産ゲートウェイ機能強化事業：0.5億円

地域の文化財を展示・活用する日本遺産センター・博物館等において、ストーリー理解を促し、地域のゲートウェイとして、展示改善、ワークショップ・体験事業の実施、地域を周遊するための案内に係る整備等を支援。

件数・単価	1,000万円×5箇所 (補助率1/2)	交付先	協議会、博物館等
-------	-------------------------	-----	----------

【審査経費等】：0.2億円

日本遺産の現地調査等に要する経費。

アウトプット（活動目標）

日本遺産認定地域の活性化に向けた支援件数

短期アウトカム（成果目標）

日本遺産の認知度割合（認知数/回答数）
令和5年度 75%（目標値：80%）

長期アウトカム（成果目標）

各日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合（達成地域数/認定地域数）
令和4年度 24.4%（目標値：100%）

日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業

令和7年度要求額
(前年度予算額)

18百万円
18百万円)



背景・課題

平成24年3月、水中遺跡として初めて長崎県の鷹島神崎遺跡が史跡に指定された。これを機に文化庁では水中遺跡調査検討委員会を設置し、「日本における水中遺跡保護の在り方について」をとりまとめ、制度的な整理を行った（第1期）。また、令和3年度末には『水中遺跡のハンドブック』を作成し、水中遺跡の調査、保存、活用に関する理論的整理を行い、令和4年度には『水中遺跡ハンドブック』の内容を周知するとともに、水中遺跡の魅力を発信し、その保存と活用の機運を高め、自治体や地域に関心をもってもらうための取組を進めてきた（第2期）。以上の経緯をふまえて、第3期事業においては、**水中遺跡調査の実践と調査技術の共有**及び**人材の育成を通じた新たな活用モデルの創出**を図る。

事業内容

水中遺跡の保護にむけた調査研究事業

水中遺跡調査に関する支援および水中遺跡保護に係る各種調査研究

- 事業期間：令和5～9年度
- 委託先：調査研究機関

再委託

水中遺跡調査のパイロット事業

地方公共団体における水中遺跡の把握と、調査・活用を目的とするパイロット事業の実施

- 事業期間：令和5～9年度
- 再委託先：地方公共団体

【事業関係イメージ】

文化庁

- 事業全体の総合調整

調査研究事業者

- 水中遺跡の研究
- 調査ノウハウの蓄積

調査・保存に関する支援



ノウハウの収集・共有



パイロット事業者

- 調査と活用の実践



調査・保存技術の確立

【成果】

- ・水中遺跡の調査及び保存・活用方法の確立・共有
- ・水中遺跡の指定・登録推進による保護の拡充

※現在、水中遺跡の指定件数1件（登録含む）



調査・活用の実践

アウトプット（活動目標）

・異なる環境下にある水中遺跡の調査を通して、それぞれの環境に有効な調査及び保存・活用の方法の確立を目指すパイロット事業を実施する。

令和5年	令和6年	令和7年
2件	2件	2件

短期アウトカム（成果目標）

初期（～令和7年頃）

・水中遺跡の調査及び保存に係る実践の蓄積。中間とりまとめ。

中期（～令和9年頃）

・パイロット事業の成果に基づき、新たな活用モデルを創出

第3期中に3件程度

・水中遺跡の調査方法の確立・全国への発信

・水中遺跡の指定・登録を推進

→活用ビジョンの構築・地域活性化事業へ

長期アウトカム（成果目標）

・水中遺跡の指定・登録を通じた水中遺跡の顕彰と積極的な活用を推進する。

・これにより海における歴史事象を積極的に捉えることができ、**海に囲まれた我が国の歴史及び文化の理解を促進**する。

・陸上の遺跡と有機的に結びつけることにより、**新たな観光資源を創出し、地域活性化へ**結びつけることができる。

担当：文化財第二課

地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

令和7年度要求額
(前年度予算額)

30百万円
30百万円)



現状・課題

文化財を適切に保存・活用していくためには、**適切な価値づけが必須**。国・地方の指定文化財として価値づけられるためには十分な研究の蓄積が必要であるが、目録等さえ整理されず埋もれている**潜在的な文化資源が多数存在**。

また、これら未整理の文化財はそもそも所在が把握されていない場合や、不適切な保存環境に置かれている場合もあり、**災害や盗難により散逸する危険性が高く**、一度失われれば**目録等もなくしてその再発見は極めて困難**。

文化財について調査を実施し、地域の関心も高い文化財の適切な保存・活用サイクルを早急に実現することが必要。

事業内容

【対象】 地域における未調査の文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、及び学術上の価値の高い歴史資料）でかつ、まとまって一箇所に伝存するもの。または一定の域内で包括的に調査することで価値が明らかにされるもの。

【実施内容】 市町村が中心となって全国の有識者、地元博物館の学芸員などがチームを結成。1点ずつ法量・品質形状・内容を調査・記録して文化財管理台帳を作成。全体として価値づけを行う。また、調査報告書やパンフレット、WEB公開等による情報発信を実施。（補助率：原則50%）

【事業の効果】 地域の貴重な**文化財の散失・流出を防ぐ**とともに、価値づけが進み国や地方の指定文化財として評価されることに。また、地元の歴史博物館での展示やWEB上での公開等、**文化財調査を生かした地域振興・観光振興に資する取組**を支援。

件数・単価

24件×約125万円

交付先

地方公共団体

近年の事業活用例

○滋賀県長浜市・国友藤兵衛家史料調査
【実施期間】令和元年度～令和2年度
→ 令和5年に**国の重要文化財**に指定

○広島頼家関係資料史料調査
【実施期間】平成30年度～令和2年度
→ 令和6年に**国の重要文化財**に指定

事業を通じて適切な価値づけがなされた場合、文化財指定による評価・保護に加え、**地域における多様な普及活動へつながり、地域活性化へ貢献**。

事業の流れのイメージ

未調査のため適切に保存・活用されていない文化財

草津宿「田中本陣」関係資料（滋賀県草津市）の例

宿場町として栄えた草津に豊富に残された資料だが、調査が進んでおらず、**活用は困難**だった。



蔵の屋根裏に保管されるなど、資料が未整理状態。

事業を通じた専門家・学芸員等による調査

新出資料の発見や資料整理が進み、**文化財の歴史的価値が明らかに**。



展示・WEB発信への活用

地域での**展覧会**や、**WEBでの調査成果の発信**など、文化財の価値を幅広く伝え、活用。



アウトプット（活動目標）

支援した調査事業の件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
19件	18件	24件

短期アウトカム（成果目標）

調査を実施した文化財のうち、調査成果をもとにした展示・公開などの普及活動件数

令和4年度 10件
→ **令和8年度 20件**

長期アウトカム（成果目標）

調査が完了した文化財が、国指定・地方指定の文化財として評価される。

発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築のための調査研究事業

令和7年度要求額
(前年度予算額)

29百万円
29百万円)



背景・課題

我が国最初期の鉄道遺構「高輪築堤」の保存を巡る一連の動きを契機として、文化審議会の専門調査会は、開発事業と重要な埋蔵文化財の保存を持続的に両立させるために国等がとるべき方策を緊急的に審議し、令和4年7月に報告書を取りまとめて公表した。

当該報告書においては、国が早急に実施すべき取組として、重要な埋蔵文化財のリスト化や、埋蔵文化財の事前把握を推進するために有効な技術の開発・普及等が列挙されており、埋蔵文化財の保護を推進するとともに、予期せぬ埋蔵文化財の発見により発生する開発事業期間の延長や費用の増加を回避・最小化するため、国はこれらの取組を緊急的かつ計画的に推進する必要がある。

発掘調査
費用の推移
(百万円)

年度	民間事業	公共事業	合計
H24	9,503	43,928	53,431
25	11,474	48,430	59,904
26	10,839	51,783	62,623
27	9,612	50,338	59,951
28	10,684	49,473	60,157
29	12,368	48,167	60,535
30	11,599	42,564	54,163
R1	13,158	43,211	56,369
2	13,960	44,812	58,772

民間事業の
金額増加が
特に顕著

事業内容

(1) 新たな埋蔵文化財保全対策の推進 <国が実施>

①重要な埋蔵文化財のリスト化

重要な埋蔵文化財リスト作成に向けた基盤情報の収集・整理を実施。

②新たな埋蔵文化財保全対策の周知・普及

遺跡地図の高精度化、埋蔵文化財の価値付けに係る事例調査等を実施。

(2) 埋蔵文化財発掘調査に関する技術革新のための調査研究

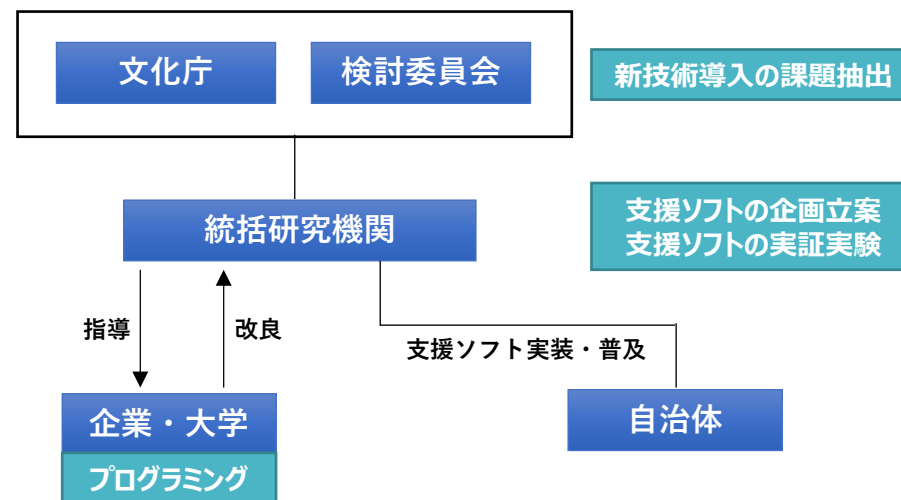
①調査技術検討委員会の開催

<文化庁と研究機関が連携して実施(右図)>

②技術革新のための調査研究

③先進事例研究

労働者不足や機材の高騰を受け、毎年増加しつつある発掘調査費の縮減を図るため、現在、様々な分野で導入されている最新技術の発掘調査現場での導入のために必要な調査研究・技術改良を行う。



アウトプット(活動目標)

●重要な埋蔵文化財のリスト化

全国から1,000箇程度の候補地を選出し、5か年でリスト化し、開発事業者等へ周知。

●発掘調査の技術革新のための調査研究

埋蔵文化財の把握や発掘調査期間の縮減に資する技術に関する検証・改良と普及を実施

短・中期アウトカム(成果目標)

重要な埋蔵文化財の所在が予見される場所をあらかじめ周知することで、計画変更等のリスクを低減させる。そのために、遺構地図の高精度化、埋蔵文化財の価値付けの考え方の方法論を整理し、普及啓発を図るとともに、新技術に基づく発掘調査支援ソフトを開発し、発掘調査の効率化・費用の低廉化を目指す。

長期アウトカム(成果目標)

重要な埋蔵文化財を避けた開発事業の立案を可能にするとともに、新技術を応用・導入することで発掘調査の費用や工期を縮減する。

※総発掘費用を約15%縮減(600億円→500億円)

これにより、**埋蔵文化財の保護と社会経済活動の根幹である開発行為の持続的な両立が可能となる。**

文化財の予防保全型メンテナンスに向けたデータベースの整備等事業

令和7年度要望額

151百万円
(新規)



現状・課題

人口減少・少子高齢化により地方財政が悪化し、自然災害が頻発化・激甚化する中、**国宝・重要文化財建造物の保存修理を持続可能なものとするためには**、経年劣化が大きく進んでから修理を行う「**事後保全型**」のメンテナンスから、経年劣化が大きく進む前に適切な周期で点検・小修理を行う「**予防保全型**」のメンテナンスへの**転換し、ライフサイクルコストを最大限抑制する必要がある**。

一方、文化財のライフサイクルは、文化財の材質・地域の自然環境等、様々な要因による影響を受けるため、すべての**文化財の所有者・管理者が予防保全のための適切なメンテナンス周期を把握し、計画的な点検・小修理を行うことは容易ではない**。

事業内容

現在は文化財の個人所有者、自治体、国がそれぞれで管理している**点検記録・修理記録等を一元的に管理・蓄積し、適切なメンテナンス周期の予測を支援するためのデータベースの整備や、データベースを活用したメンテナンス手法の検討**を行い、「**予防保全型**」のメンテナンスへの**転換を図る**。

事業実施期間 令和7年度～令和11年度（予定）

● データベースの整備・メンテナンス手法の検討

0.5億円（新規）

文化庁から民間団体（コンサル等）に対し、データベースの整備や、データベースを活用したメンテナンス手法の検討を委託。

件数・単価

1箇所×約5,000万円

交付先

民間団体

● 点検・小修理の実施

1億円（新規）

上記データベースの整備・メンテナンス手法の検討に必要な点検・小修理を実施。

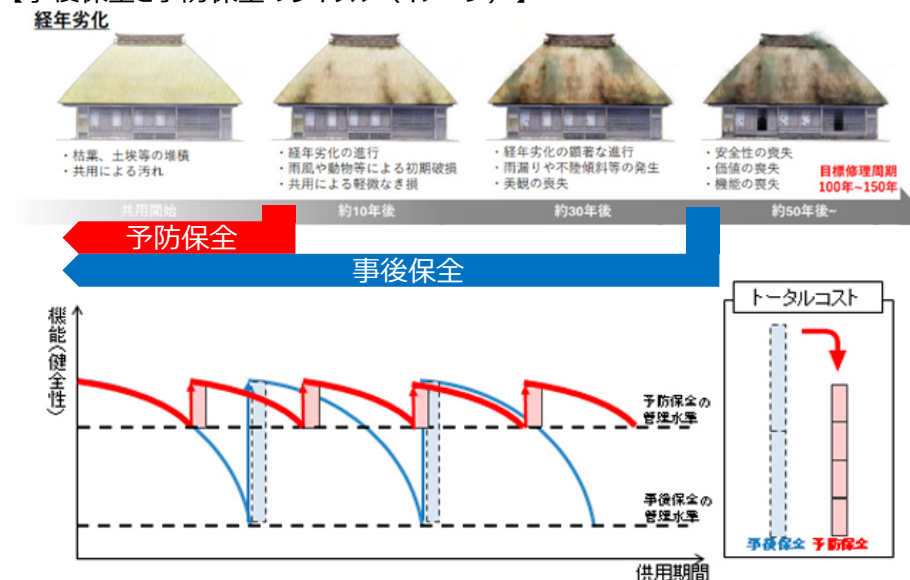
件数・単価

100箇所×約100万円

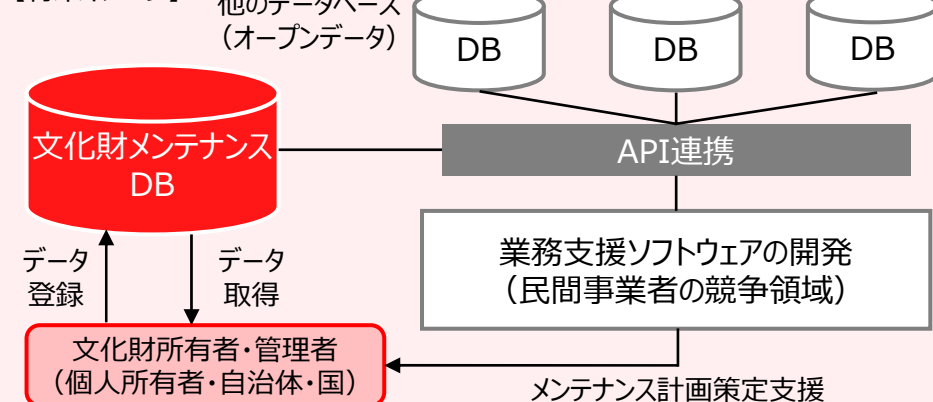
交付先

所有者、管理団体等

【事後保全と予防保全のサイクル（イメージ）】



【将来イメージ】



アウトプット（活動目標）

令和11年年度までを目途に、
全国約5,500棟ある全ての国宝・重要文化財建造物
についてのデータをデータベースに登録する

短期アウトカム（成果目標）

計画的に点検・小修理に取り組む
文化財の所有者・管理者の増加

長期アウトカム（成果目標）

「事後保全型」のメンテナンスから
「予防保全型」のメンテナンスへの転嫁による
持続可能な保存修理の実現

現状・課題

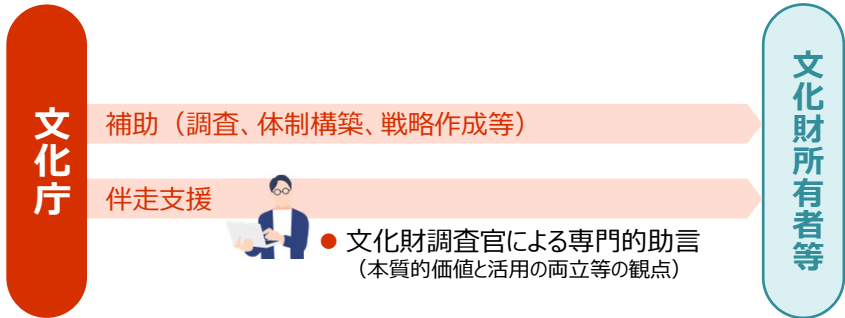
文化観光を通じた文化財の保存と活用の好循環の創出にあたっては、訪日旅行での高付加価値旅行者の誘致促進に向けた施策が多く進められているが、文化財への来訪者数は、外国人よりも日本人の方が多いため、**訪日旅行者だけでなく、国内旅行者の誘致促進も重要**である。特に、昨今の円安の影響により、日本人のアウトバウンドの回復が遅れる中、**国内旅行者数・国内旅行消費額が伸びているところであり、文化財の活用についてもこの機会を捉える必要**がある。

また、これまで、国際観光旅客税財源を活用して、外国人旅行者を対象とした文化財の高付加価値化に係る事業が実施されてきているが、**国内旅行者の来訪も少なくこれから活用を進める文化財所有者等が、一足飛びにインバウンド向けの高付加価値化を行うことは難しい**状況にもある。

事業内容

インバウンド向けの高付加価値化の手前段階の支援として、地域が文化資源それ自体の魅力を整理し、人々を惹きつける伝え方ができるようにするための**調査**や**体制構築**、今後の事業展開の**戦略作成等に要する費用の支援**や**文化財調査官による専門的助言を行う**ことで、**文化財活用の裾野を広げる**。

件数・単価	10箇所×約1,000万円	交付先	所有者、管理団体等
-------	---------------	-----	-----------



【今後の施策イメージ】



アウトプット（活動目標）

事業実施件数
令和6年度
10か所で実施

短期アウトカム（成果目標）

事業実施箇所について、翌年度以降、既存の国際観光旅客税事業による支援に繋げる

長期アウトカム（成果目標）

全国各地における文化財を活用した地方誘客の推進及び文化財の保存と活用の好循環の創出

背景・課題

我が国では、年間およそ8,000件の発掘調査が行われている。一部の成果については、各種報道や現地説明会、web上の情報発信を通じて接することもできるものもあるが、多くの国民にとって全国各地で行われた発掘調査現場や出土した遺物を実際に目にする機会は限られている。

そこで、近年行われた発掘調査成果のうち代表的なものを選び、全国巡回の展覧会を開催することで、広く国民に埋蔵文化財の内容や価値、そしてその保護についての理解を深める機会を創出する。

本展覧会は、平成7年度より継続して開催しており、令和6年度で30回目を迎えている。

年度	入館者数	開催館数	開催日数
R3	27,776	3	88
R4	29,964	5	186
R5	29,444	3	126

「発掘された日本列島展」過去3年間の入館者数・開催館数・開催日数

事業内容

「発掘された日本列島2025」を開催し、広く国民に文化財の価値や魅力、継承することの大切さを伝える。構成は以下のとおり。

- **我がまちが誇る遺跡** これまでの継続的な発掘調査の成果に基づいて明らかになった「地域の特性や魅力」を、自治体の提案に基づいて発信。3件程度を予定。

＜参考＞ 令和6年度：北海道今金町（旧石器時代の大石器工房「史跡ピリカ遺跡」を紹介）、北海道余市町（北海道の文化ヒストリーを大川遺跡から辿る）、群馬県藤岡市（モノづくりから地域の歴史的特性を読み解く）

- **新発見考古速報** 発掘調査等で近年注目を集めた遺跡を取り上げ、出土品を中心とした展示。10遺跡程度を予定。

＜参考＞ 令和6年度：縄文時代～近世までの10遺跡

- **特集展示（パネル展示）** 特定のテーマに基づいて、遺跡から多様な歴史文化を紹介するパネル展示を実施。2件程度を予定。

＜参考＞ 令和6年度：遺跡からの読み解く多様な歴史文化（洞窟・岩陰遺跡）・文化的景観20年

- 事業実施期間：平成7年～



アウトプット(活動目標)

- 入館者数

令和5年	令和6年	令和7年
29,444	35,000 (見込)	38,000 (見込)

短期アウトカム(成果目標)

- 令和7年度
- ・ **質の高い展覧会を継続し、全国を巡回**する。
 - ・ **インターネット動画サイトや地方新聞社と連携した広報活動**を行う。

長期アウトカム(成果目標)

- 展覧会を通じ、選りすぐりの発掘調査成果や、「地域の特性や魅力」を新たに明らかにした継続的な調査研究を広く国民に周知する。
- ➡ **埋蔵文化財の内容や価値、そしてその保護について、国民の一層の親しみと理解を促進する。**

アイヌ関連施策の推進

令和7年度要求・要望額 1,810百万円
(前年度予算額 1,623百万円)



現状・課題

アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、**アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨**として、行われなければならない。(アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(平成31年法律第16号))

存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、**アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める**。(アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針(令和元年9月6日閣議決定))

事業内容

アイヌ文化振興等事業

228百万円(228百万円)

アイヌ施策推進法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るため、指定法人(公益財団法人アイヌ民族文化財団)が実施する事業に対して補助を行う。(補助率: 1/2)

- アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進に関する事業(アイヌ文化研究助成)
- アイヌ語の振興に関する事業(アイヌ語講座、アイヌ語発信講座等)
- アイヌ文化の振興に関する事業(アイヌ文化フェスティバル、工芸品展等)
- アイヌ文化伝承者の育成



アイヌ古式舞踊

事業実施期間 平成9年度～終了予定なし

アウトプット(活動目標)

アイヌ文化交流事業の助成件数

令和7年	令和8年	令和9年
50件	50件	50件

短期アウトカム(成果目標)

アイヌ文化フェスティバルの延べ参加人数

令和7年	令和8年	令和9年
56,569人	58,839人	61,125人

国立アイヌ民族博物館の運営

1,583百万円(1,396百万円)

アイヌの歴史や文化に関する正しい認識と理解を促進し、新たなアイヌ文化の創造・発展に寄与するため、令和2年7月、北海道白老町に「国立アイヌ民族博物館」を中核施設とする「民族共生象徴空間(ウポポイ)」が設立。

アイヌ施策推進法に基づき、指定法人(公益財団法人アイヌ民族文化財団)に委託して、「国立アイヌ民族博物館」の運営を行う。

- 資料の保存修復、クリーニング
- 教育普及事業(遠隔授業、教員向け研修の実施)、**国際交流事業の実施**
- 新たな生活様式に対応した情報発信(バーチャル博物館、多言語化)、広報活動
- ナショナルセンターとしてアイヌ文化でつながる博物館のネットワーク強化・道外展の実施



国立アイヌ民族博物館

事業実施期間 令和2年度～終了予定なし

中期アウトカム(成果目標)

民族共生象徴空間への再訪希望の割合の増加

令和5年度 56.8%
→ **令和7年度 80%**

長期アウトカム(成果目標)

民族共生象徴空間への年間来場者数の増加

令和5年度 33万人
→ **100万人**を政府目標として設定

国宝・重要文化財等の買上げ

令和7年度要求額
(前年度予算額)

1,003百万円
1,003百万円)



現状・課題

1. 美術工芸品は動産であるため、所有者の経済的理由・相続等により、所在が不安定になりやすい。
2. 地域の美術館・博物館の文化財購入予算が削減されることで、地元伝来の文化財の所在が流動化している。
3. 文化財の所在が不安定化することで、文化財の管理が適切に行われず、文化財の価値が損なわれる危険性が高まる。
4. 適切なタイミングで文化財の買上げを行わない場合、国外流出等、国民の財産として公開活用の機会が永久的に失われる危険性が高まる。



国外流失の危険性

平成20年、運慶作の大日如来坐像（当時未指定）が、アメリカでオークションにかけられた。文化庁は所有者からの売渡の申し出がある一方、予算の都合上購入を断念した。

事業内容

歴史上、芸術上又は学術上価値が高い国宝、重要文化財及びこれらに準ずる文化財を国が買上げ、国民共通の財産として保存し、公開活用を図る。特に、管理が適切ではないもの又は国外流出・散逸等の恐れがあり、国において緊急に保存を図る必要がある文化財について購入し、国民共通の財産として公開活用に資すると共に、後世に継承する。

国外流失を回避



木造天王立像は、海外に設立される美術館の収集品候補となっていたところ、所有者を説得して買上げ、平成24年に重要文化財に指定。現在は、東京国立博物館で定期的に展示され、主たる展示品の一つとして親しまれている。

計画的な買上げ



医学書（崇蘭館本）は、330冊からなる医学書のまとまりであり、指定文化財に準じるものとして、買上げ、令和2年に重要文化財に指定。評価額が高額（11億5千万円）であったため、4年間かけて計画的に買上げを行った。

○国有文化財を国立博物館・地方館に無償貸与し、広く国民の観覧の機会を提供。

○文化庁主催の「新たな国民のたから展」で買上げ作品を公開。



公開・活用



「新たな国民のたから展」会場風景

アウトプット（活動目標）

買上件数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
12件	12件	12件

短期アウトカム（成果目標）

買上げた劣化やき損の恐れのある文化財の修理を継続して行う。

中期アウトカム（成果目標）

買上げた文化財の8割について、公開等により活用する。

長期アウトカム（成果目標）

買上げた文化財を公開活用する美術館及び博物館の件数を増加させる。

平城宮跡及び藤原宮跡等の買上・管理・整備

令和7年度要求額
(前年度予算額)

844百万円
818百万円)



背景・課題

平城宮跡、藤原宮跡等は、我が国における歴史上・学術上の重要性に鑑み、それぞれ昭和38年、昭和45年に国有化して国が直接管理する方針が決定され、以降国による史跡指定地の買上事業が実施されている。また、文化庁は、遺構の理解促進を図るため、平城宮跡においては「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」（昭和53年文化庁策定）に基づき、東院庭園、朱雀門の復元（平成10年）、第一次大極殿の整備（平成22年）等を、藤原宮跡等においては遺構表示などの整備等を行ってきた。現在文化庁では、指定地の買上を継続するとともに、この広大な国有地の日常的な維持管理に加え、宮跡地内に復元整備した施設等の管理・公開、設備や遺構等の修繕・補修等を実施している。

貴重な遺構を後世へ確実に継承するとともに、積極的な公開・活用を図っていくため、これらの事業を継続して実施していく必要がある。

事業内容

● 平城宮跡等管理 260百万円（236百万円）

文化庁が直接管理・整備を行っている史跡等における日常的な維持・管理業務等を実施する。

● 平城宮跡等管理平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上 463百万円（463百万円）

● 平城及び飛鳥・藤原宮跡等買上事務処理 16百万円（14百万円）

開発等から貴重な遺跡等を確実に保護するため、国による史跡指定地の買上を実施する。

● 平城宮跡地等整備費 105百万円（105百万円）

文化庁が復元・整備を行った施設等の修理や、国有地内の設備の修繕、遺構の補修等を実施する。



平城宮跡 第一次大極殿



藤原宮跡 遺構表示

アウトプット(活動目標)

- 平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の国有化の推進。
- 国有地の適切な維持管理、整備の実施。

短期アウトカム(成果目標)

- 宮跡等の維持管理、整備を通じて魅力を向上させ、来場者数の増加を図る。
- 学校教育や社会教育を通じた文化財の魅力の再発見等の機会を提供する。

長期アウトカム(成果目標)

- 歴史的・学術的に重要な宮跡等を確実に保護し、公開・活用に供することで、我が国の歴史・文化を次世代に継承する。

高松塚古墳壁画の保存・活用の推進

令和7年度要求額
(前年度予算額)

215百万円
215百万円)



現状・課題

高松塚古墳壁画は昭和49年に国宝に指定された。壁画は発見当初から、劣化の進行やカビの発生を極力抑えるため、修理等が行われてきたが、平成13年に石室内で大量のカビが発生し、壁画の退色等の劣化が進行した。

このため、平成19年には石室を解体して国営飛鳥歴史公園内に設けられた国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設に搬入し、保存修理を開始。令和2年に完了した。

現在は劣化防止対策に係る調査研究を継続的に行いながら、年4回の一般公開を実施。仮設修理施設で公開しているため、保管管理・展示環境の充実が求められている。



壁画メンテナンス作業



材料分析作業



西壁女子群像

事業内容

● 国宝高松塚古墳壁画の保存・活用のための調査研究 192百万円

- ①壁画を構成する材料（顔料、漆喰、石材）の分析、出土品（重要文化財）の保存活用に関する調査研究
- ②壁画・石材の保存環境や生物対策など、劣化防止に関する調査研究
- ③壁画・石材の活用方法に関する検討と、仮設修理施設で一般公開を年に4回実施



仮設修理施設での一般公開の様子



一般公開時の案内パンフレット

● 古墳の理解促進に関する調査 23百万円

①装飾古墳の防災対応に関する調査 10百万円

・日本では昨今、地震や洪水が多発していることから、古墳内部の壁画や構造物が自然災害や環境劣化による損傷リスクが高い

・適切な防災対策を講じるためには、現状のリスク評価や対策の有効性を把握する必要がある。具体的かつ効果的な保存対策等の調査を実施



熊本地震で亀裂が入った釜尾古墳

②国内外古墳の情報発信DB構築に関する調査 13百万円

・学術研究の推進と観光振興の両面で重要である。古墳の位置、構造、装飾の有無、発掘結果などをデジタル化・一元化することで、研究者間の情報共有が促進され、研究への進展が期待できる

・一般市民や観光客への情報提供が充実することで、文化財の価値理解が深まり、地域振興や観光資源の活用にも貢献できる

・データ収集と統合、システムの設計要件整理までをR7年度に実施

アウトプット（活動目標）

- 劣化防止に関する調査研究とその成果を踏まえた国宝の適切な維持・管理
- 修理を終えた高松塚古墳壁画の公開と成果の周知

短期アウトカム（成果目標）

- 高松塚古墳壁画・石材の保存への取組について、多くの人への理解促進
- 世界的にも有名な極彩色古墳壁画として、インバウンド需要の喚起による地域活性化

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の古代国家形成期の歴史・国際交流に対する理解の促進
- 文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成、インバウンド需要喚起による地域活性化に寄与

高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（新施設）整備

令和7年度要望額

131百万円

（新規）文化庁

現状・課題

平成26年の「古墳壁画の保存活用に関する検討会」において、当時、修理中の古墳壁画を、修理後も墳丘の外の適切な場所で保存管理・公開を行うことを決定した。現在は、国営飛鳥歴史公園内に設けられた国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設にて劣化防止対策に係る調査研究を行いながら、修理作業室の公開を実施している。

令和6年3月に高松塚保存壁画保存管理公開活用施設（新施設）基本計画を策定。令和11年度までに新施設の供用開始を目指し、国土交通省における国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区の再整備と連携を図りながら、一体的な施設整備を推進する。



高松塚古墳壁画 西壁女子群像



国宝高松塚
古墳壁画
仮設修理施設



特別史跡に
指定されている
高松塚古墳

事業内容

●（建築）基本・実施設計等 88百万円

①基本・実施設計

- ・免震・耐震方法や空調などの機械機能設定含む
- ・「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）基本計画」に基づき実施

②敷地調査業務

- ・地盤調査、敷地調査、地震動作成・解析調査

③解体設計

- ・新施設の設置想定地にある現存の国営飛鳥歴史公園館の解体設計（壁画保存のため、低振動・低騒音による撤去工事の必要有）

●（展示・収蔵環境）基本設計 42百万円

展示と収蔵庫等に関わる諸室のコンテンツ計画と内装

〔骨太方針2024〕高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）基本計画に基づく取組の推進

新施設 の 目的

- 古墳壁画・石室石材を保存・メンテナンスし、将来に継承
- 飛鳥地方の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史等踏まえながら古墳壁画・石室石材の価値や魅力を発信



現況図

国営飛鳥
歴史公園館

現在の国営飛鳥歴史公園館周辺に、公園館と一体的整備により飛鳥周遊のゲートウェイとしての機能を備える

〔主要な新施設諸室〕

●古墳壁画・石室石材の保存・修理メンテナンス

- ・壁画・石室石材保存管理室
- 「壁画保管区画」と「観覧区画」で構成
- ・メンテナンス準備室・機器室
- ・収蔵庫

●展示、教育・普及

- ・展示室、企画展示コーナー

●学芸活動、人材育成、国内外のネットワーク構築、情報発信

- ・ホール、ミュージアムショップ

●今後のスケジュール（案）：基本・実施設計※建造物撤去、埋蔵文化財調査 → 建築工事 → 壁画移設 → （R11年度）供用開始

アウトプット（活動目標）

- 古墳壁画・石室石材の保存環境を最適に維持するための新施設を設置
- 教育プログラムや展示を通じて、来訪者に高松塚古墳・壁画の価値を伝える環境整備

短期アウトカム（成果目標）

- 計画に沿った新施設整備進行と供用準備、認知度向上のプロモーション活動
- 新施設での保存修理・展示運営に関する最新の技術や方法の導入

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の古代国家形成期の歴史・国際交流に対する理解の促進
- 文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成、インバウンド需要喚起による地域活性化に寄与

キトラ古墳壁画の保存・活用の推進

令和7年度要求額
(前年度予算額)

189百万円
189百万円



現状・課題

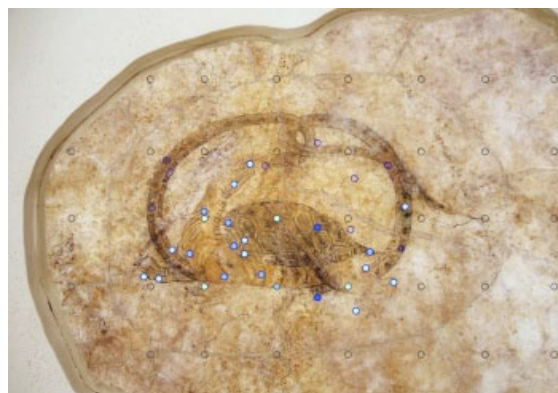
キトラ古墳壁画は平成31年に国宝に指定された。古墳の内部調査により、壁画の損傷が著しく、剥落の危険性が高いことや、石室内にカビが発生していくことが判明したため、平成16年に壁面の全面取り外しの方針を決定し、平成22年に完了。取り外した壁画は、カビ痕跡の除去、漆喰の強化、壁面の再構成等を実施し、平成28年に開館したキトラ古墳壁画体験館「四神の館」にて保存管理、展示公開を行っている。

泥に覆われ図像が確認できなかった「辰」「巳」「申」の壁画については、将来の展示公開のために安定化処置を進める。さらに泥に転写された「午」の壁画については、保存のあり方を引き続き検討していく。

事業内容

● 国宝キトラ古墳壁画の現地保存に向けた調査研究 28百万円

① 将来の壁画の現地保存に向けたデータの収集及び調査、壁画・石材の維持管理、劣化防止対策を目的とした調査研究の実施

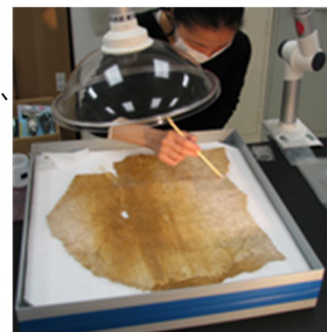


材料調査：蛍光X線分析（顔料等の元素を検出）

② 泥の下に隠れていた十二支像「辰」「巳」「申」の壁画を、キトラ古墳壁画保存管理施設の壁画本体に組込・再構成するため、R7年度は漆喰層の強化等の保存処置を実施



調査研究で得られた泥の下の「巳」の水銀元素分布図



壁画メンテナンス作業



キトラ古墳壁画 白虎（左） 玄武（右）

● 国宝キトラ古墳壁画保存管理施設の運営及び公開 161百万円

- ① 壁画の収蔵、管理、メンテナンス及び、施設の管理・運営
- ② キトラ古墳壁画保存管理施設（キトラ古墳壁画体験館「四神の館」内）で一般公開を年に4回実施



壁画の一般公開の様子



国宝キトラ古墳壁画の公開の案内

アウトプット（活動目標）

- 劣化防止に関する調査研究とその成果を踏まえた国宝の適切な維持・管理
- キトラ古墳壁画の公開と周知

短期アウトカム（成果目標）

- キトラ古墳壁画の保存修理への取組について、多くの人への理解促進
- 現存世界最古の天文図など、古代アジア史研究の最前線として、インバウンド需要喚起による地域活性化

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の古代国家形成期の歴史・国際交流に対する理解の促進
- 文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成、インバウンド需要喚起による地域活性化に寄与

現状・課題

貴重な国民的財産である文化財の所有者は、文化財を保存継承するために、現状変更、修理等について厳しい制限と負担が課せられる中で、当該文化財の適正な維持管理の責務と財政的な負担を負っている。

文化財は必ず老朽化が進行するが、伝統的な木造建造物は植物性資材を用いていることから、害虫被害の防止のための防蟻防虫処理や、茅葺き屋根の差し茅による雨漏りの防止等の文化財の適正な管理が行われなければ、劣化の急速な進行を招き、大きな破損につながる。また、豪雨や豪雪等の自然災害による被害の拡大にもつながり、我が国の貴重な文化財が滅失、毀損する危険性が高くなる。

重要文化財、史跡、名勝及び天然記念物等の国指定文化財の管理に万全を期するため、地方公共団体が補助する管理上特別の必要がある措置等に対して支援を行う。

事業内容

1. 指定文化財管理

(1) 防災設備保守点検等（所有者の負担軽減）

所有者等が行う指定文化財の管理（消火設備等の保守点検、建造物の差し茅、防蟻防虫、多雪地帯に所在する建造物の雪降し、名勝等庭園の荒廃防止及び民家の環境整備等）に地方公共団体がその経費を補助する事業に対し補助

(2) 文化財保護管理指導（地域と所有者を繋ぐ専門家）

地域の文化財保護指導委員が行う巡視、所有者への指導・助言等に要する経費に対し補助

補助事業者：地方公共団体

補助金の額：補助対象経費の1/2

2. 国有文化財管理

国有文化財の管理団体が行う文部科学省所管の国有財産の滅失、毀損、不法占拠等を防止するための見廻り看視や荒廃を防ぐための除草清掃等に要する経費に対し補助

補助事業者：管理団体

補助金の額：補助対象経費の4/5



天然記念物の緊急調査、再生事業、食害対策

令和7年度要求額
(前年度予算額)

350百万円
317百万円)



背景・課題

動物、植物、地質・鉱物で我が国にとって学術的価値の高いもののうち重要なものを、国の天然記念物として指定している。

地域社会とも深く関係してきた植物群落、動物群集、地域のシンボルとして巨樹巨木等が指定されているが、産業構造・社会生活の変化等により、人と自然との関係性も変化しており、樹勢の衰退、群落の劣化、生息・生育環境の悪化等が顕著となっている。

天然記念物の保護の一層の推進を図るため、地方公共団体等が行う緊急調査、生息・生育環境の維持・復元等の再生事業、天然記念物による食害を防ぐための事業に対する支援が必要である。

事業内容

● 天然記念物緊急調査 45百万円 (27百万円)

減少原因調査、分布調査、生態調査、保存対策調査

● 天然記念物再生事業 115百万円 (100百万円)

給餌、増殖施設・保護収容施設の整備、病虫害駆除、施肥等樹勢回復、遷移の中断・促進及び正常化、生息・生育環境の維持・復元のための事業等

● 天然記念物食害対策 190百万円 (190百万円)

幼樹保護、防護柵・防護網等設置、捕獲、餌場借上、給餌、効果測定等調査、保護管理のために必要な施設の設置等



特別天然記念物 オオサンショウウオ

在来種保存のためチュウゴクオオサンショウウオの影響・対策検討調査、DNA鑑定、分離作業等を実施
(京都府京都市、三重県名張市、岡山県鏡野町など)

天然記念物
臥竜のサクラ
低下した樹勢を回復するため、支柱設置や
土壌改良を実施 (岐阜県高山市)



特別天然記念物 カモシカ

カモシカによる農林業への食害を防止
するため防護柵の設置等を実施

補助事業者：地方公共団体等

補助金の額：原則、補助対象経費の 1 / 2
食害対策は補助対象経費の 2 / 3

アウトプット(活動目標)

天然記念物の保護を目的とした調査及び事業件数

令和5年	令和6年	令和7年
94件	94件	96件

短期アウトカム(成果目標)

- 生息・生育環境の変化等の影響を受けている天然記念物の調査を行い、最新の情報を把握する。
- 把握した生息・分布情報などを基に天然記念物の適切な保護及び食害対策を実施する。

長期アウトカム(成果目標)

天然記念物の現状を正確に把握することで、天然記念物の適切な保護と食害対策を実施し、人間との共存と天然記念物の保護の両立を図る。

地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

530百万円
500百万円)



背景・課題

○出土した埋蔵文化財について、単に収蔵・保管するだけでなく、地域住民が慣れ親しみ理解を深められるようハード・ソフトの両面からの取組を相互に関連させつつ、相乗効果をもたらすよう一体的な運用を行い、埋蔵文化財の活用を通じた地域の活性化・観光振興を図る。
○現在、**全国の出土品の総数はコンテナで880万箱**に上り、**出土品の保管問題は深刻化**しており、出土品の再整理・再収納によって保管問題を解決しつつ、効果的な活用を推進する。

【出土品再整理の推進の必要性】

全国の出土品
880万箱
収蔵施設の圧迫
十分な活用が図れない

再整理・再収納によって
保管問題を解決しつつ
効果的な活用を推進！

事業内容

埋蔵文化財センター設備整備 (ハード事業)

～埋蔵文化財を守り、活かす拠点～



既存施設を活用

収蔵設備の整備

ユニークな展示手法

埋蔵文化財を
・地域活性化
・観光振興
・学校教育
・生涯学習
に活かす

埋蔵文化財の理解促進・普及活用 (ソフト事業)

～埋蔵文化財を知り、親しむ～



発掘調査体験や学習講座等の実施

R7年度から重点的に取り組む事業

出土品の保管・管理に係る 基準の作成

出土品の再整理・再収納・台帳作成等

出土品の再整理・再収納事業

～文化的資産への昇華に向けた基盤づくり～

収蔵スペースの有効利用
+ 出土品の見える化

出土品の効果的な活用
による地域の魅力発信
をより一層促進



アウトプット (活動目標)

- 再整理を通じた埋蔵文化財の活用の推進
- 効率的な収納・保管のための出土品の再整理・再収納事業の実施件数

令和4年度	令和5年度 (令和5年6月現在)	令和6年度
88	80	100

アウトカム (成果目標)

- 再整理推進により活用頻度別の出土品整理を進め、多様な活用事業を創出する
- 収蔵スペースの最適化

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 地域の埋蔵文化財の価値や魅力を国内外に発信することを通じて、地域への愛着を醸成。
- 地域アイデンティティの構築、地方創生・観光振興を実現

担当：文化財第二課

背景・課題

＜事業の趣旨＞

史跡、名勝、天然記念物（以下「史跡等」）は一定の広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつある。

史跡等の指定によって生ずる現状変更等の規制その他の制限への補償的措置として、また、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存・管理し、その後の整備・活用を図ることを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を取得する事業に対し、その一部を補助する。

事業内容

＜事業の趣旨＞

文化財保護法により指定された史跡等の保存と活用を図るため、管理団体である地方公共団体が土地等の公有化に要する経費について国庫補助を行う。（根拠規程：文化財保護法129条）

- 補助メニュー：（イ）年度事業として行う「直接買上げ」方式、
（ロ）「先行取得償還」方式＜地方公共団体が先行取得に係る地方債の10年償還＞
- 補助事業者：地方公共団体
- 補助率：事業費の80%
- 事業実施期間：昭和32年度～終了予定なし
- 事業目的：【目的1】補償的措置、史跡等の確実な保存・管理
【目的2】史跡等の歴史的価値の理解を促進するための取組の推進、
史跡等の一体的な整備、公開活用の推進
（例：旧跡として整備し観光地として公開、都市公園として整備し住民の憩いの場として開放）



史跡安満（あま）遺跡（大阪府高槻市）

アウトプット(活動目標)

● 事業件数

令和5年	令和6年	令和7年
177件	160件	159件

短期アウトカム(成果目標)

初期（公有化後～5年後）
文化財としての補償的措置・適切な
保存・管理を実施する。

中・長期アウトカム（成果目標）

史跡等の一体的な整備を行い、旧跡、公園等として公開活用を推進する。
その結果、当該史跡等を歴史的な価値を知る場として活用するのみならず、観光振興やまちづくり等にも資する。

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和7年度要求・要望額 1,811百万円
(前年度予算額 1,750百万円)



現状・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。

事業内容

- ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援 **1,270百万円**

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。
※補助率2/3以内 ※50箇所程度

- ③計画の推進等のための支援（委託） **515百万円**
 - 計画推進を支援するために専門家の派遣や好事例の展開等の伴走支援を実施。
 - 計画作成にあたって、事業設計やコンセプトの設定といった伴走支援を実施するほか、事業内容の説明会やセミナーを実施し、裾野拡大に取り組む。
 - 計画期間が終了した計画について、フォローアップ調査による成果、課題の分析を実施。
 - 文化観光のHPを新規に開設し、周知啓発や情報発信、好事例の展開を実施。
 - 海外の状況や事例を調査・収集し、事業の効果的な実施に活用する。
- ※複数の事業者への委託を想定

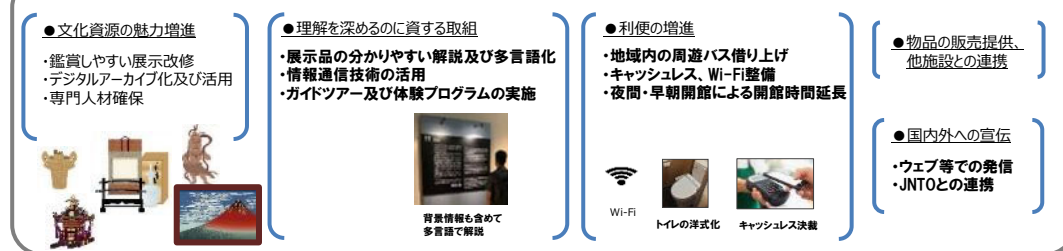
①②補助（2/3以内）

③委託

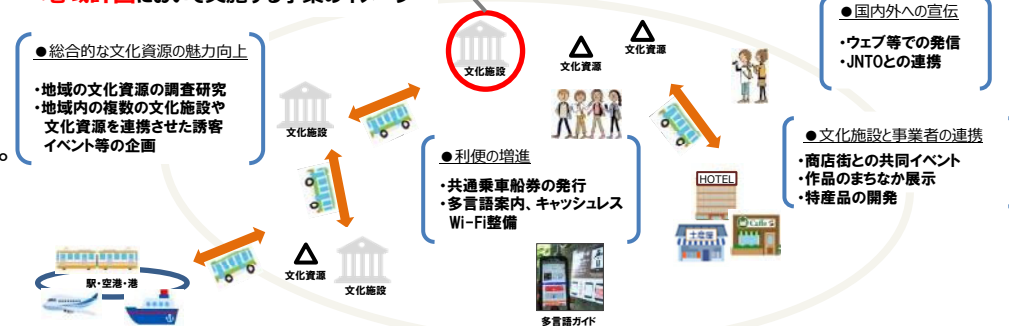
計画認定事業者

民間事業者等

拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ



地域計画において実施する事業のイメージ



アウトプット（活動目標）

文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数（累計）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
50程度	60程度	70程度

短期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した国内来訪者数の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 63% → **令和7年度 80%**
(達成度78.8%)

長期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した来訪者満足度の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 64.7% → **令和7年度 80%**
(達成度80.9%)

博物館機能強化推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

596百万円
397百万円)



背景・課題

令和4年4月、博物館法（昭和26年法律第285号）がおおよそ70年ぶりに大幅に改正され、資料のデジタル・アーカイブ化などの博物館の新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定されることとなった。新たな法の趣旨を実現するためには、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化や自身のDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を活かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となる必要がある。この観点から、特に、5年間の経過措置期間（令和9年度まで）を集中期間として、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を全国各地で推進する。※博物館には、美術館、科学館、動物園、水族館等が含まれる。

事業内容

法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるよう基盤の整備を図る。

(1) Innovate MUSEUM事業 (455百万円)

① Museum DXの加速化 206百万円(新規)

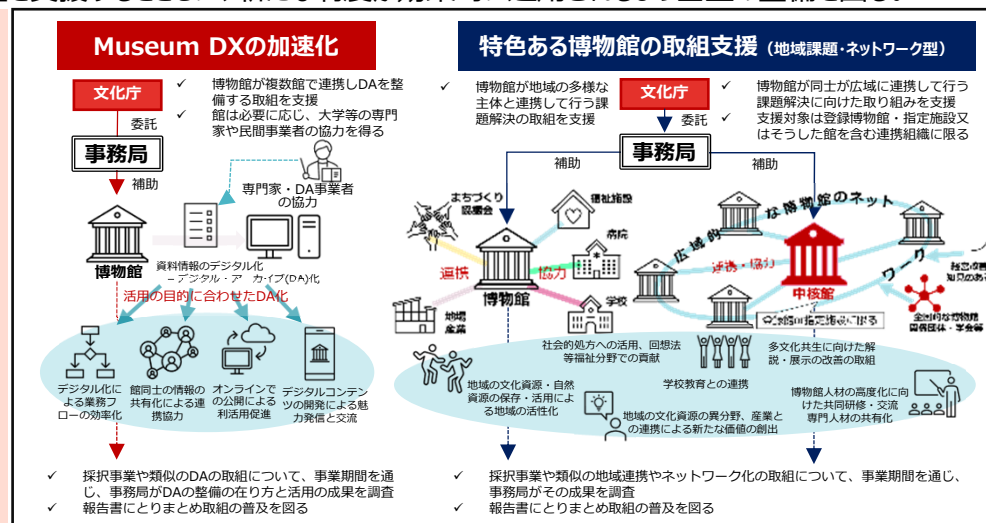
博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む館の事業を支援し、データの活用や業務フローの効率化を図る。

- (新規) 件数・単価：3件 × 21百万円 / 70件 × 2百万円

② 特色ある博物館の取組支援 206百万円

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等）への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。

- 件数・単価：i) 地域課題型 16件 × 5百万円
ii) ネットワーク型 5件 × 21万円
iii) 民間博物館活用型 2件 × 10百万円



(2) 新制度におけるミュージアム応援事業 (141百万円)

博物館法の改正を踏まえて、i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備、iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施など、博物館の活動を後押しする基盤を構築する。

- 件数・単価：i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション 2件 × 10百万円（組織改革・専門人材育成プログラムの開発・実証・派遣等）
ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備 1件 × 60百万円（専門的人材の派遣）（拡充）
iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施 57百万円（学芸員資格認定、国による学芸員研修等） 他

アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和5年	令和6年	令和7年
33	30	28

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等に参加する数

令和5年	令和6年	令和7年
430	430	430

短期アウトカム(成果目標)

初期 (令和7年頃)

事業による取組への支援と横展開、博物館職員への研修を通じ、地域の主体や博物館同士の連携による課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加。(達成度50%)

中期 (令和10年頃)

登録博物館及び指定施設での取組の浸透。(達成度100%)

長期 (令和15年頃)

登録・指定館が増加するとともに取組がさらに多くの館園に広がる。

長期アウトカム(成果目標)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される。

博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

近現代建築資料等の収集・保存

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

190百万円
137百万円)



背景・課題

我が国の近現代建築に関する資料（図面やスケッチ等）については、その学術的・歴史的・芸術的価値が評価され、海外の美術館や大学等から譲渡の要請がある一方で、国内における保存体制は十分ではなく、貴重な資料が散逸等の危機に瀕している。近現代建築に関する資料の劣化、散逸、海外への流出などを防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点として、全国的な所在状況の調査・把握、関連資料を持つ機関（大学など）との連携、緊急に保護が必要な資料の収集・保管を行う。また、展示や普及活動を通じ、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進を図る。

「経済財政運営と改革の基本方針2024 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」（令和6年6月21日閣議決定）
(抜粋)
(文化芸術・スポーツの振興)
国際的に遜色ない水準まで官民連携投資を促進し、文化芸術のソフトパワーによる新たな価値創造と経済成長の好循環を実現し、心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国を実現する。このため、…食文化等の生活文化や**建築文化、…の推進を図る。**

事業内容

- 湯島地方合同庁舎を一部改修して設置された国立近現代建築資料館を拠点として、全国的な所在状況の調査・把握、関連資料を持つ大学等の機関との連携、緊急に保護が必要な資料の収集・保管を行う。
- 収集した資料群の調査、その成果の展示や普及活動を通じ、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進を図る。
- 建築文化振興法（仮）に伴う国の責務を果たすべく、必要な調査、広報活動（万博出展）及び普及啓発に関する取組を行う。

資料収集

建築関係資料（図面やスケッチ等）の収集・保管を行う。収集した資料はデジタル化とデータベースの編纂によって体系化を図り、アーカイブの構築及び一般への利用に供する。



文化庁国立近現代建築資料館〔NAMA〕10周年記念特別アーカイブズ展「日本の近現代建築家たち」
会期：第1部 R5.7.25～10.15 来場者 7,663人 第2部 R5.11.1～R6.2.4 来場者 8,471人



成果の応用

展示公開

展示、講演会、ギャラリートーク等の教育普及活動を通じ、近現代建築とその関連資料に関する国民の理解増進を図るとともに、国内外への情報発信を行う。

アウトプット(活動目標)

● 収集・調査事業

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6件	6件	6件

● 資料の寄贈契約締結件数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4件	4件	4件

短期アウトカム(成果目標)

- ・受け入れ資料のデジタル化とその利用
- ・資料の収集・調査成果に基づく展示会の開催

長期アウトカム(成果目標)

- ・資料の劣化、散逸、海外への流出等を防止。
- ・展示や普及活動を通じた、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進。

国立文化施設の機能強化・整備

令和7年度要求・要望額 37,355百万円 + 事項要求
(前年度予算額 32,252百万円)



背景・課題

国立文化施設（国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会）が、ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には、文化観光の拠点として世界に向け発信するに必要な機能の充実と強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 6. 幸せを実感できる包摂社会の実現 （2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現（文化芸術・スポーツ）

（略）心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国を実現する。（略）拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境を整備する。我が国の文化芸術の顔となる国立劇場の再整備を国が責任を持って早急に行うとともに、産業界と連携し、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点の整備を推進するほか、新国立劇場など国際拠点となる国立文化施設のグローバル展開を含む機能強化や博物館・美術館等のデジタル技術も活用した国内外への発信を強化し、これらの文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う好循環を確立する。（略）

事業内容

1. 国立文化施設の機能強化 34,950百万円（32,152百万円）

「国立」の文化施設として、国内文化芸術施設をリードする先進的な取り組みを進めるとともに、国内外関係機関との連携強化、デジタル化・オープンデータ化の推進など、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

〈運営費交付金〉

● 独立行政法人国立科学博物館	3,171百万円（2,855百万円）
国立科学博物館研究基盤強化事業	419百万円（新規）
● 独立行政法人国立美術館	8,565百万円（8,050百万円）
美術品のデジタル化推進とコレクション管理業務標準化事業	152百万円（新規）
メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の整備	93百万円（新規）
● 独立行政法人国立文化財機構	10,569百万円（9,578百万円）
国立博物館所蔵文化財デジタル化・オープンデータ化の加速	188百万円（新規）
● 独立行政法人日本芸術文化振興会	12,645百万円（11,669百万円）
国立劇場再整備事業	1,681百万円（1,638百万円）
舞台芸術グローバル拠点事業	560百万円（300百万円）
2. 国立文化施設の整備（※）	2,405百万円（100百万円）



左上：国立科学博物館
左下：東京国立博物館

右上：東京国立近代美術館
右下：国立劇場

※別途、国立劇場再整備ほか事項要求あり

アウトプット(活動目標)

- 国立文化施設における展示・公演の実施
- 文化施設・文化芸術団体等への助成・支援
- 養成・研修事業の実施
- ナショナルコレクションの収集・保管及び調査研究活動 等

アウトカム(成果目標)

- 鑑賞・体験機会の提供による、豊かな人間性や創造性の涵養に貢献
- 我が国の文化芸術活動の振興
- ナショナルコレクションの形成と後世への継承

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

国立文化施設が行う多様な活動を通して、我が国の文化芸術活動全体の充実を図り、もって文化芸術その他の文化の振興に寄与する。

担当：企画調整課

現状・課題

全国には約18万の宗教法人が存在するが、そのうち約4千法人が不活動宗教法人として確認されている。不活動宗教法人を放置した場合、第三者により法人格が不正に取得され、脱税や営利目的の行為に悪用される等の問題につながるおそれがあることから、不活動宗教法人の整理・対策を進めることがきわめて重要である。

衆議院・予算委員会（令和5年2月1日）総理発言抜粋

…まず本来徴収すべき書類の徴収を徹底しないことによって、不活動宗教法人を放置することにつながり、そして第三者によって法人格が不正に取得され脱税や営利行為等に悪用される、こうした可能性が広がるということなどは、まずあってはならないことだと思います。この実態把握の部分についても、これしっかりと徹底しなければならないと思いますし、そしてその把握をした上でこの不活動宗教法人と認められたものについては合併、任意解散、あるいは解散命令請求によって速やかに整理が進められるべきものであると思います…。…文化庁においては全力で取り組むよう、私の方からもしっかりと指示をしたいと思います。

事業内容

不活動宗教法人対策推進事業

297百万円（297百万円）

●目的：
都道府県等が実施する不活動宗教法人対策のために必要な経費を支援することで、不活動宗教法人の整理・対策の加速化を図る。

●補助事業者：都道府県、民間団体等

●補助率：予算の範囲内において定額

●支援内容：

①不活動宗教法人に関する実態調査

不活動宗教法人の実態把握のための現地調査、情報収集

②不活動宗教法人対策のための方策策定

有識者で構成される対策会議の設置・開催、対策策定

③対策実施

(活動再開、吸収合併、任意解散、解散命令請求の実施)

④不活動宗教法人対策に関する情報発信・広報

⑤相談窓口の設置 等

(参考) 不活動宗教法人の推移(都道府県知事所轄)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
3,690	3,643	3,578	3,539	3,524	3,469	3,394	3,344	3,325	4,415

宗務行政のデジタル化

48百万円（25百万円）

●目的：政府全体で業務のデジタル化が推進されるなか、宗務行政では煩雑で膨大な業務の効率化が課題となっていることから、早急に宗務行政のデジタル化を推進する。宗教法人法で定められた提出義務のある書類等が提出されないことなどにより、その活動実態が不明となっている不活動宗教法人が社会的に問題となっていることから、各種書類の電子化を進め、利便性を高める。

①宗教法人台帳システムの改修・保守 32百万円（21百万円）※

現在、紙で行っている書類等の受付について、デジタル庁のe-Govと連携し、電子申請を導入することで利便性を高め、宗教法人からの各種書類の提出を一層促進する。

【連携機関：デジタル庁】

②宗務行政関係資料の電子化 10百万円（4百万円）

昭和26年の宗教法人法施行以来、法人から提出のあった申請書について、今後も永続的な使用に耐えるよう電子化を進める。

③宗教統計調査のオンライン化 6百万円（新規）

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月閣議決定）を踏まえ、ヒューマンエラー低減や業務効率化の観点からオンライン調査を導入する。

【連携機関：総務省統計局】

適正な宗務行政の推進のための研修会の実施

12百万円（12百万円）

●目的：宗教法人制度を適正に運用するために、宗教法人や都道府県の担当者に対し、宗教法人法に基づく事務処理に関する知識を深める研修会を開催する。

●おもな内容：①都道府県宗教法人事務担当者研修会（5地区）

②宗教法人実務研修会（5地区9会場）

※デジタル庁計上分を含む。また、上記の他、事務経費を計上。

不活動宗教法人対策の一層の加速化

アウトプット（活動目標）

- 都道府県への不活動宗教法人対策推進補助金の交付
- 宗教統計調査の実施
- 研修会の実施

短期アウトカム（成果目標）

- 所轄庁による不活動宗教法人の把握・整理
- 研修会の受講者の満足度9割

長期アウトカム（成果目標）

- 所轄庁による不活動宗教法人の対策の加速化
- 宗教統計調査の調査票の回収率8割
- 大臣所轄法人の備付け書類の写しの提出率9割

担当：宗務課

1. グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 2,047百万円(1,140百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の機能強化、自律的・持続的運営促進、デジタル基盤の強化、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

○文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 875百万円

- ・芸術家等の活動基盤強化
- ・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業
- ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業

○文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 1,172百万円

- ・我が国アートのグローバル展開推進事業
- ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
- ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
- ・活字文化のグローバル展開推進事業



「アートフェアの様子」

等

2. 創造活動・クリエイター等育成による国際プレゼンスの強化 23,766百万円(15,124百万円) ※一部再掲

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、文化的地域格差を解消し、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。また、才能豊かなクリエイター等への支援の強化について経済産業省と連携して推進する。

○舞台芸術等総合支援事業 10,618百万円

○現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の

総合的な機能強化の推進 4,432百万円

○日本映画の創造・振興プラン 1,313百万円

○メディア芸術の創造・発信プラン 1,014百万円

○クリエイター等育成・文化施設

高付加価値化支援事業 5,422百万円

○海賊版対策事業 230百万円 等

※「4.DX時代の著作権施策の推進」計上分を含む



「アニメーション人材育成プログラムで作成された作品」

3. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成 13,532百万円(10,746百万円)※一部再掲

障害者等の芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の創造基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進する。

○障害者等による文化芸術活動推進事業 525百万円

○地域文化共創基盤の構築 1,631百万円

○文化庁活動改革 751百万円

- ・部活動の地域移行に向けた実証事業
- ・中学校における部活動指導員の配置支援事業

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成 9,833百万円

- ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
- ・伝統文化親子教室事業
- ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業



等 「子供たちのバレエ鑑賞」

※「2.舞台芸術等総合支援事業」「2.現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 23,393百万円(20,969百万円)

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

文字・活字文化の振興を含む国語施策の充実、簡素で一元的な権利処理に必要な検索システムの整備など、DX時代に不可欠な情報基盤の充実を図る。

○国立文化施設の機能強化・整備 21,888百万円

◆独立行政法人国立美術館

- ・美術品のデジタル化推進とコレクション管理業務標準化事業

・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の整備 など

◆独立行政法人日本芸術文化振興会

- ・国立劇場再整備
- ・舞台芸術グローバル拠点事業 など

○国語施策の充実 348百万円

○DX時代の著作権施策の推進 535百万円 等



「国立劇場」

芸術家等の活動基盤強化

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

190百万円
70百万円)



現状・課題

文化芸術の担い手は小規模な団体やフリーランス等で活動する者が多く、立場の弱さや不安定さに起因して不利益が生じたり、活動継続が困難になったりするなどの課題が存在。

我が国の文化芸術の持続的な振興を図るためには、その担い手である芸術家等が持続可能な形で活動を継続できるよう、活動環境を改善し、芸術家等の活動基盤を強化することが必要。

○経済財政運営と改革の基本方針2024

次代を担うクリエイター・アーティストを育成するとともに、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境を整備【注】する。

【注】活動を支える文化芸術団体の機能改善やガバナンス体制の確立、芸術家等の活動基盤強化を含む。

○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版

現在、クリエイターや制作会社の多数は多重下請構造の中にあり、制作現場には十分収益が還元されていない。エンターテインメント業界における実演家・クリエイターの権利保護や労働慣行是正に向け、「文化芸術活動に関する法律相談窓口」の体制強化を図る。

事業内容

有識者会議での議論を経て令和4年7月に公表した「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン（検討のまとめ）」を踏まえた適正な契約関係構築に向けた取組のほか、芸術家等の活動環境改善に向け、必要な取組を実施。

事業実施期間 令和3年～令和9年（予定）

●文化芸術活動に関する法律相談窓口の実施＜新規・拡充＞76百万円

安心・安全な環境で芸術活動が行えるよう、「文化芸術活動に関する法律相談窓口」を開設し、契約や活動に関係して生じる疑問やトラブルについて弁護士が無料で年間を通じて相談対応等を実施。

●統括団体が実施する研修会への支援＜新規・拡充＞53百万円

統括団体が会員向けに実施するハラスメント対策のほか、安全衛生等の就業環境改善に関するセミナー、インボイスを含む税務に関するセミナー等の取組を実施する際に必要な経費を支援。

●ガイドラインをベースとした分野別研修用教材の開発＜令和4年度～＞61百万円（30百万円）

芸術家等及びその発注者の立場になる者が、適正な契約関係構築等のために必要な知識を身に付けられるよう、ガイドラインをベースに分野別の研修用教材を開発。

件数・単価	1件×約7600万円
交付先	民間団体

件数・単価	50件×約100万円
交付先	文化芸術活動を行う団体

件数・単価	6件×約500万円～約1500万円
交付先	民間団体

アウトプット（活動目標） 事業実施件数

	5年度	6年度(見込)	7年度
委託事業数	5件	6件	7件
補助事業数	4箇所	75箇所	50件

短期アウトカム（成果目標）

相談窓口利用者の満足度 **80%以上**
開発した教材利用者の理解度 **90%以上**
統括団体が実施する研修会参加者の理解度 **80%以上**

長期アウトカム（成果目標）

芸術家等を対象としたアンケート調査で、「事業環境改善を実感する」の割合
令和3年度 20% → **令和9年度 50%**

●依頼者や発注者との関係（令和3年度文化庁調査）

依頼時に報酬等の明示なし	74%
不利な条件での仕事の受託	67%
支払い遅延・未払い・減額	54%
業務内容の一方的な変更	51%



令和4～5年度芸術家等実務研修会 教材一覧



令和5年度にモデル事業として試行した法律相談窓口における出張相談会の様子

芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業

令和7年度要望額

200百万円

(新規)



現状・課題

我が国の文化芸術を継承・発展させていくためには、多様な芸術家が尊厳をもって自由に創造活動を行う環境を醸成することが必要である。そのためには、個々の芸術家等を越えた横断的な課題に取り組む文化芸術団体の役割や機能が重要となるが、このような課題への対応が広く文化芸術全体における取組として波及している状況ではない。

このため、芸術家等の尊厳ある創造環境向上のために、文化芸術団体に求められる機能等の強化を図ることが喫緊の課題となっている。

○経済財政運営と改革の基本方針2024

次代を担うクリエイター・アーティストを育成するとともに、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境を整備【注】する。

【注】活動を支える文化芸術団体の機能改善やガバナンス体制の確立、芸術家等の活動基盤強化を含む。

事業内容

本年8月の「芸術家等個人の尊厳ある創造環境向上のための文化芸術団体の機能等に関する検討会議」の報告を踏まえ、芸術家等の創造環境向上に向けて団体機能の構築・改善等に取り組む文化芸術団体への支援を行い、これを通じて団体や芸術家等の活動実態を可視化し、より本質的な課題の特定やより適切な改善手法の開発等（実証的支援）を実施する。また、外部専門人材の確保策の検討を行う。

事業実施期間 令和7年度～令和9年度（予定）

● 文化芸術団体の機能強化等支援

180百万円（新規）

複数の文化芸術団体に対し、法務やリスクマネジメントの専門家等と協働して団体の組織体制強化や運営改善等に係る支援を行うとともに、これを通じて分野や団体の特性を踏まえた活動実態の分析・可視化を行い、より本質的な課題の特定やより適切な改善手法の開発等（実証的支援）を実施する。

件数・単価 1件×約177百万円 交付先 民間団体

● 効果的な外部専門人材の確保に向けた調査・研究

20百万円（新規）

文化芸術分野における外部専門人材（弁護士等）の活用状況について調査・研究を行い、都市部だけでなく地方部も対象とした効果的な人材確保策について検討する。

件数・単価 1件×約20百万円 交付先 民間団体

アウトプット（活動目標）

- ①実証的支援の実施件数：20団体
- ②外部専門人材確保に向けた調査・研究の実施件数：1件

短期アウトカム（成果目標）

団体における対処方針の策定、相談窓口設置の割合

- ・対処方針の策定：R6年度 6～13% → **R8年度 50%以上**
- ・相談窓口の設置：R6年度 7～9% → **R8年度 50%以上**

長期アウトカム（成果目標）

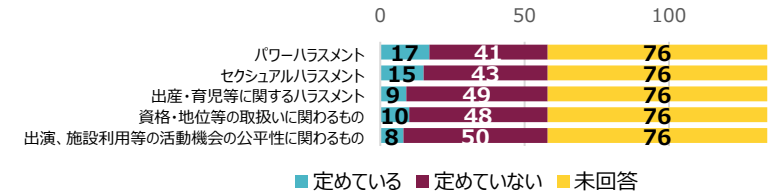
文化芸術活動に伴うトラブルについて、適切な相談対応を受けられる環境があるとする芸術家等の割合

R9年度 50%以上

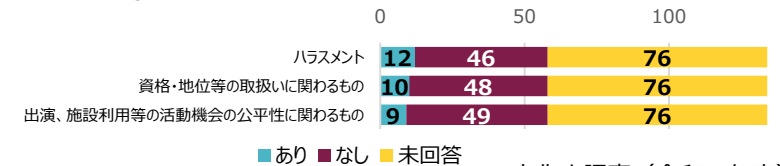
担当：文化経済・国際課

【文化芸術団体の取組状況】

①各種トラブルに係る団体としての対処方針の有無

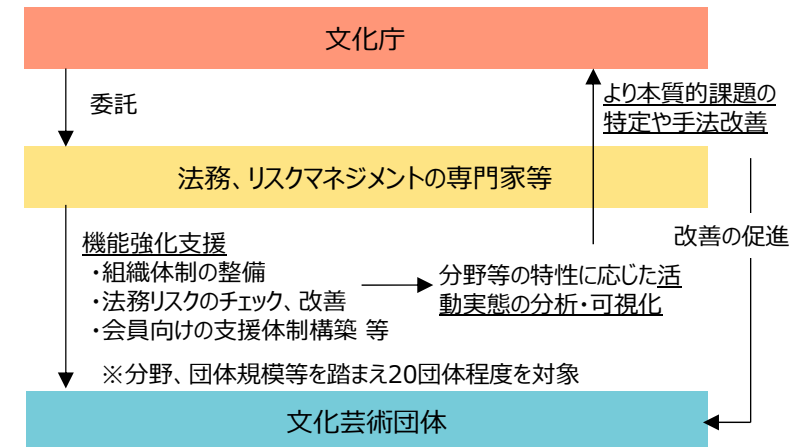


②各種トラブルに関する団体としての相談窓口の有無



文化庁調査（令和6年度）

【機能強化等支援（実証的支援）の実施イメージ】



文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)224百万円
154百万円)

現状・課題

「文化芸術推進基本計画（第2期）」では、「文化芸術団体等が抱える運営上の課題に対処し充実した活動を推進できるよう、国のアーツカウンシル機能の強化による伴走型支援の実施など文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する取組を推進する」と記載。文化芸術団体が自律的・持続的に本質的価値を高める活動を行うことができるよう、社会的・経済的価値の向上を目指した支援を実施する恒常的な機能が必要である。

事業内容

本事業は、文化芸術団体が自律的に課題を解決し、持続的に発展していくことを目指し、企業再生などで広がりつつある伴走型支援（専門家等が文化芸術団体等との対話を通して、課題抽出や団体等の価値の明確化を行い、協働して課題の解決と価値の最大化に向けて取り組んでいく支援）を通して、効果的な運営支援機能の在り方を実証的に明らかにし、その基本となる手法と体制を設計・確立することを目的に実施。その結果をもとに、令和10年度をめどに、運営支援機能のモデル形成を目指す。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

● 運営支援機能の全体設計 31百万円（11百万円）

運営支援機能構築に向けた、基本的な支援手法・体制の設計、評価指標の構築、支援人材の育成・蓄積及び実証事業全体の調整や好事例の普及の実施。

令和7年度は、これまでの検討内容を基に文化芸術団体に関連するデータ収集の試行を行うとともに、事業成果の情報発信等を実施。

● 民間からの資金調達に係る調査研究 30百万円（新規）

投資家等の資金の出し手目線での投資適格や信用度評価等、資金の受け手となる文化芸術団体が備えるべき要件等の諸施策に必要な整理等を行う調査研究を実施。

件数・単価 1件×約31百万円、1件×約30百万円

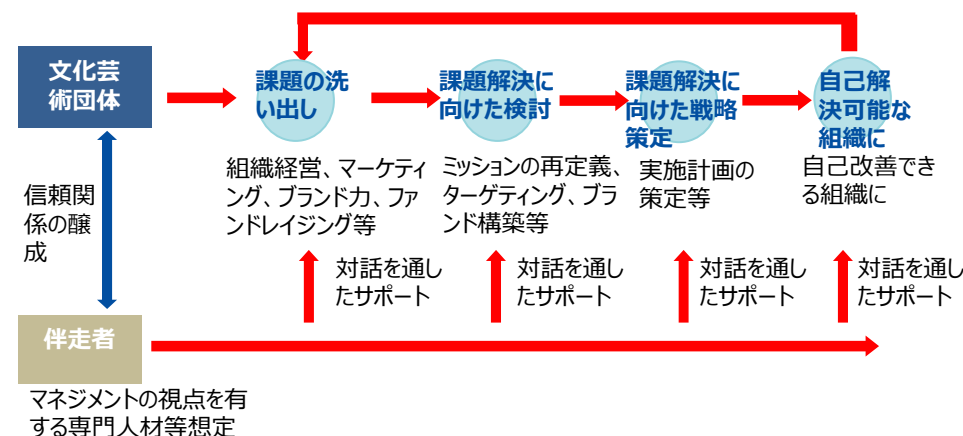
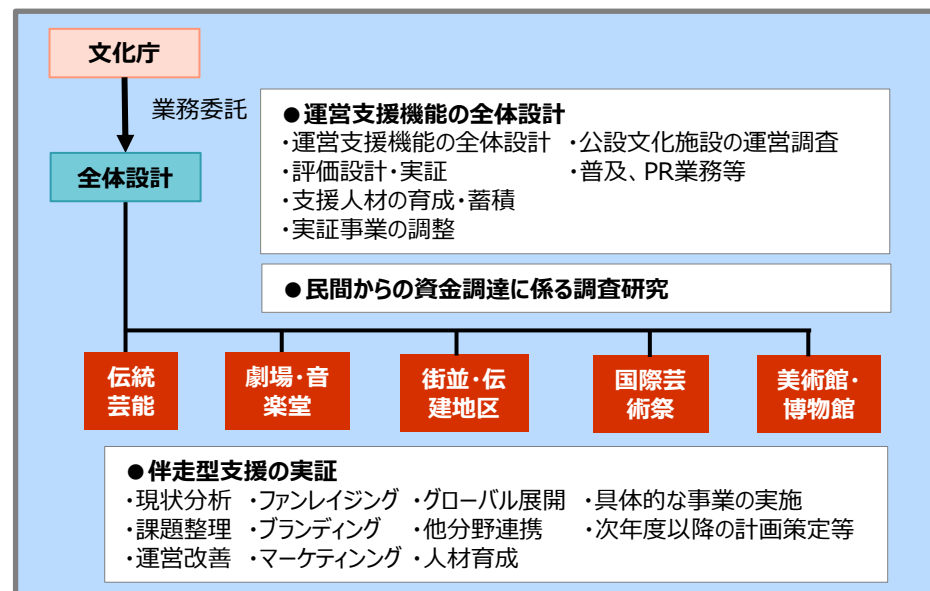
交付先 民間団体

● 伴走型支援の実証 160百万円（140百万円）

舞台芸術や新国立劇場等の文化芸術施設、国際芸術祭、伝統的建造物群等、幅広い文化芸術分野ごとに実証を実施。令和7年度からは、実行フェーズの取組の深化や、全体設計における検討内容（支援手法や評価指標等に係る仮説）の実証に取り組む。

件数・単価 5件程度×約32百万円

交付先 民間団体



アウトプット（活動目標）

実証事業数	令和6年度	令和7年度（想定）
	5件	5件

短期アウトカム（成果目標）

分野ごとに適切な評価指標を設定。達成に向けた道筋を明確化する。

令和6年度 評価の実証件数 5件（予定）
→令和7年度 評価指標の設定（達成度100%）

長期アウトカム（成果目標）

自己収入及び寄附金収入の増加
事業規模の拡大／外部資金獲得額の増加

令和10年度をめどに、運営支援機能のモデル形成を目指す

アートエコシステム基盤形成促進事業

背景・課題

文化審議会文化経済部会等において、我が国の美術品市場の脆弱性が指摘されており、具体的には、来歴管理と、鑑定評価の透明性・客観性が課題とされている。本事業では、美術品の取引履歴や展覧会履歴といった来歴の管理を強化することによって、美術品の資産価値の維持・向上を支援するとともに、鑑定評価の透明性・客観性の改善を通じて、より多くの消費者の美術品市場参入につなげることで、美術品市場を活性化し、もってアート全体のエコシステムの形成の一端を担う。

事業内容

個々の美術品の取引履歴をデジタル的に捕捉する仕組みやその基礎となる管理適正化（標準化）、価格評価の根拠となる過去の取引データ等に関するアクセシビリティの向上等を進める。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

①美術品の管理適正化のための基盤整備

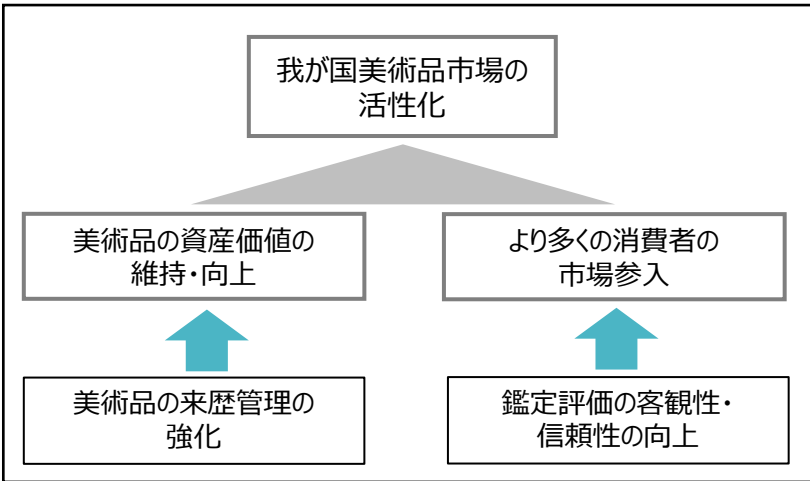
- 市場に流通する美術品等の取引履歴をデジタル的に捕捉する実証を行うとともに、国際的に使用されている美術品・文化財管理標準フォーマットの日本語訳の確定版を整備する。

件数・単価	1件×約20百万円	交付先	委託先事業者
-------	-----------	-----	--------

②公的な鑑定評価制度の基盤整備

- 美術品の価格評価の信頼性向上を目的として長官決定した「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価事業者認定制度」及び「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順についてのガイドライン」（令和6年4月）では、過去の取引事例等に基づき透明性・客観性の高い方法で価格評価を行う事業者に対して長官認定を与えることとしている。同制度の基盤整備を目的として、過去の取引データ等へのアクセシビリティを向上させる。

件数・単価	1件×約40百万円	交付先	委託先事業者
-------	-----------	-----	--------



(参考) 英国の美術品・文化財管理標準化フォーマット Spectrum

- 美術館等関連団体がコレクションを管理するうえでのアドバイスを21の手順(9primary procedures + 12 procedures)にまとめたもの
- 同基準により、作品管理の方法の標準化、管理方法ノウハウの伝達、作品管理のDX化、管理作業の簡略化の実現、さらに国際基準の構築と普及が期待される



アウトプット(活動目標)

- 令和7年度
- 美術品取引履歴のデジタル的捕捉の実証 1件
 - 美術品等管理標準の日本語訳確定版の整備 1件
 - 価格評価データ基盤の構築 1件

アウトカム(成果目標)

中期（令和9年度）：
日本のアート市場シェア拡大

アウトカム(成果目標)

長期（令和14年頃）：
我が国のアート全体のエコシステムの発展

現状・課題

文化芸術活動に対し社会から幅広い支援を得ていくためには、その価値（社会的・経済的価値を含む）を分かりやすく可視化・発信していくことが必要であるが、文化芸術活動は、本来的に生み出される価値の言語化や可視化が難しい領域であり、そこに困難を抱えている関係者も多い。また、同様にその価値を更に高めるために取り組むべき課題も見えにくい状況にあるといえる。

デジタル技術は、人の活動において従来感覚的な把握に頼っていた要素の客観化や人の内面にある無自覚・無意識的な認識の可視化、情報の集積による新たな知見の発見や価値の創出などに長けており、これを文化芸術活動において活用することで、これまで文化芸術活動において適正に評価できてこなかった価値を可視化したり、情報発信することなどが可能となると考えられる。

このため、文化芸術分野におけるデジタル基盤を強化するとともに、多くの文化芸術関係者のデジタル技術の積極的な利活用を促進することは、文化芸術活動の活性化を促すとともに、社会一般やステークホルダーに対して、文化芸術の持つ価値を明示し、文化芸術に対する社会的・経済的支援の強化につながるものといえる。

事業内容

事業実施期間 令和6年～令和9年（予定）

他国・他分野の事例も参照しつつ先進的な取組への支援を通じた活用促進をはかる。

● デジタル技術を活用した文化芸術活動の価値の可視化等に資する取組（委託）
200百万円（20百万円）

前年度の成果を踏まえ、より多くの課題・領域への取組拡大を図り、デジタル技術等を活用した文化芸術活動の価値の可視化・最大化や課題の可視化・改善、データ等の集積による付加価値の創出に関する取組等を支援することにより、文化芸術分野における効果的なデジタル技術等の活用方策を明らかにするとともに、横展開を図る。

件数・単価	5箇所×約40百万円	交付先	民間団体
-------	------------	-----	------

アウトプット（活動目標）

令和7年度
事業取組実施数：5件以上

短期・中期アウトカム（成果目標）

令和8年度
事業取組により創出した
モデル事例数：1件以上

長期アウトカム（成果目標）

令和9年度以降
創作、流通、鑑賞等の各機会において、デジタル技術を活用した
事例が創出されるとともに、複数分野への展開が進んでいる

担当：文化経済・国際課

- **文化芸術推進基本計画（第2期）** 令和5年3月24日閣議決定
重点取組7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進
(略)…デジタル技術を活用した文化芸術の振興を図るとともに、その有効性や課題を明らかにする。
- **経済財政運営と改革の基本方針2024** 令和6年6月21日閣議決定
(略)…デジタル技術も活用した国内外への発信を強化し、これらの文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う好循環を確立する。

【文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業の狙い】



① デジタル技術を活用し文化芸術活動の価値を可視化・発信する

② 取り組むべき課題を可視化し文化芸術活動の価値を更に高める

③ 高い価値を持つ文化芸術活動に対し社会的・経済的支援が強化される

現状・課題

現代アートは、欧米の美術界における評価がその価値を決める基準となっているため、日本のアートの国際的プレゼンスを向上させるには、日本のアーティストの作品が欧米の価値基準の中での評価を受けることが不可欠である。しかし、日本のアートは、国際的な価値づけの中心となる重要な海外アートフェアや著名美術館、有力ギャラリーに対する戦略的・効果的な発信ができておらず、その潜在力に比して十分な評価を得ることができていない。これは日本のアート市場の規模が小さいことの要因にもなっている。

○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日）

IX. 経済社会の多極化 3. 日本の魅力をいかしたインバウンドの促進

文化・芸術については、IV. 3. (2) の「海外展開及び世界に通用するコンテンツの

制作・流通の促進」に記載のとおり、国際的なアートフェアの誘致の本格化に加え、文化財の強化や官民連携による高付加価値化の方策について検討を進め、本年度中に結論を得る。

○経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～
6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

(2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現

(文化芸術・スポーツ)

国際的に遜色のない水準まで官民連携投資を促進し、文化芸術のソフトパワーによる新たな価値創造と経済成長の好循環を実現し、心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国を実現する。～（中略）～さらに、食文化等の生活文化や建築文化、文化観光の推進等を通じた地方創生や、アート市場の活性化や日本博2.0等を通じたグローバル展開力の強化を図る。

事業内容

我が国のアートの認知度や関心度を高め、国際的な評価を向上させることができるよう、民間団体等による国内外のアートフェアにおける戦略的・効果的な発信を支援する。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

- 海外アートフェア等参加・出展等支援（補助金） 95百万円（57百万円）
国際的に重要なアートフェアへの出展を促進。若手アーティストの作品の海外出展等も促す。

件数・単価 20件×4.75百万円 交付先 民間団体

- 国際連携海外展等支援（補助金） 10.5百万円（10百万円）
海外の美術館等における日本のアーティスト等に関する企画展の開催を促進。

件数・単価 1件×10.5百万円 交付先 国内美術館等

- 国際発信力のある国内企画展等支援（補助金） 30百万円（19百万円）
国際的に発信力のあるアーティストの評価を高める展覧会の開催を促進。

件数・単価 3件×10百万円 交付先 国内美術館等

- 国際拠点化推進支援（補助金） 105百万円（50百万円）
我が国アートの国際的なプレゼンス向上に資するアートフェア等の開催を支援。

件数・単価 2件×52.5百万円 交付先 民間団体



<アートフェアの様子>

順位	アーティスト名
14位	草間彌生
55位	オノ・ヨーコ
71位	河原温
88位	杉本博司

ArtFacts Artist Ranking100における日本出身アーティストの順位
(2023.7.10現在)

https://artfacts.net/lists/global_top_100_artists

アウトプット（活動目標）

支援事業の実施件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
16件	16件	26件

短期アウトカム（成果目標）

日本が文化芸術の発信拠点となるため、まずは日本のアートの国際発信を進める。

アート市場の活性化

日本のアート市場の拡大→令和9年度 世界7位

長期アウトカム（成果目標）

日本のアートの国際的な評価向上

ARTFACTS ランキング100→令和14年度 5人

【①アート分野】 令和7年度要求・要望額 411百万円（346百万円）

現状・課題

欧米中心の世界の美術界において、日本がプレゼンスを向上させるとともに、国際アート市場におけるシェアを拡大するためには、個々の作品が国際的に評価を高めるだけでなく、訴求力の高い国際的なアート拠点を国内に形成することが必要である。また、海外で評価されたものが逆輸入的に日本で評価される現状に対して、日本発の「新たな価値」を創出し世界に発信していくことも、日本のプレゼンスを向上させるうえで重要である。

事業内容

日本の国際的なプレゼンスの向上や国際アート市場におけるシェア拡大を目指し、国際的なアート拠点の形成に向けた取組や、日本発の「新たな価値」を発信するための取組を実施する。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

● 我が国発の新たなアートプラットフォームの実現 300百万円（300百万円）

現代アート分野において国際的な影響力を持つアートフェアと連携し、我が国発の新たなアート・プラットフォームの実践により、我が国現代アートシーンの国際的なプレゼンス向上を図る。

件数・単価 1件×300百万円 交付先 民間団体

● 我が国における総合的・国際的な文化資産発信拠点の形成 30百万円（16百万円）

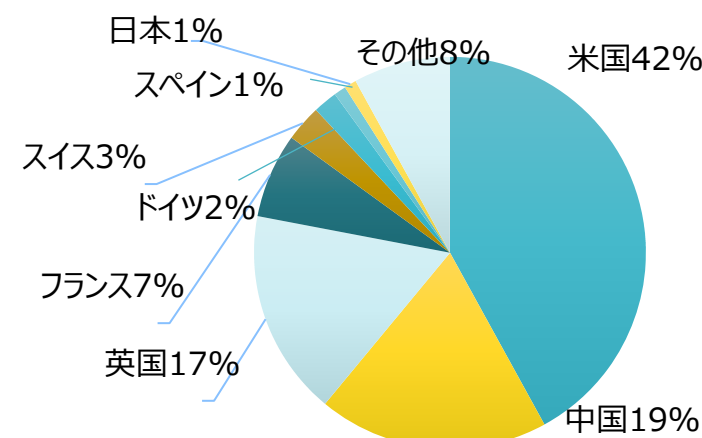
我が国をアンティークやデザイン、工芸なども包含した、総合的な文化資産の国際発信拠点へと成長させていく取組を、有力な国際アートフェアの誘致・ブランド力の活用を通じて展開する。

件数・単価 1件×30百万円 交付先 民間団体

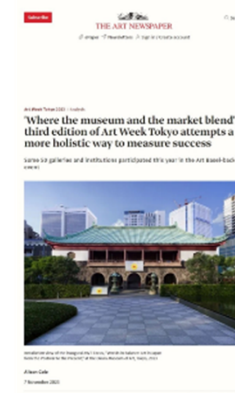
● 日本文化のグローバル展開に資する「新たな価値」の発信 68百万円（30百万円）

我が国を中心にアジアのアート関係者のネットワークを形成し、西洋美術史とは異なる新たな価値軸の提案を行うとともに、グローバルな発信力を強化する国際的なプロジェクトを実施する。

件数・単価 1件×68百万円 交付先 民間団体

2023年における国際的なアート市場に占める国別割合
The Art Market Report 2024 (Art Basel & UBS)

THE ART NEWS PAPER



英国

artnet

Art Week Tokyo's Third Edition Boasts 'Global' Ambitions to Bridge Japanese Contemporary Art With the International Market



米国

art asia pacific

Roots and Routes of Connection: Art Week Tokyo 2023



香港

アートウィーク東京が海外メディアに取り上げられた事例（令和5年度）

アウトプット（活動目標）

国際的なアートフェアの国内実施件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1件	1件	1件

短期アウトカム（成果目標）

日本が文化芸術の発信拠点となるため、まずは日本のアートの国際発信を進める。

日本を拠点としたアートイベントが海外メディアに取り上げられた件数 → 令和6年度 10件

アート市場の活性化

日本のアート市場の拡大 → 令和9年度 世界7位

長期アウトカム（成果目標）

日本のアートの国際的な評価向上

ARTFACT ランキング100 → 令和14年度 5人

世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進（2/2）

【②異分野融合等】 令和7年度要求・要望額 238百万円（120百万円）

現状・課題

我が国の文化芸術のグローバル展開に向けて、国際的に影響力・訴求力のあるグローバル拠点を形成することが政策として重要である。グローバル拠点の形成は、ポテンシャル、フィジビリティ双方の観点から有効な領域で行うべきであり、令和7年度は、アート、音楽、異分野融合（※新たに文化を創造するためのアプローチの1つ）について取組を進める。

事業内容

(1)異分野融合で新たな文化の創造を図り、価値を世界に提示すると共に、地域の関係者（アーティストやクリエイター、文化産業関係者等）のマッチング・カンファレンス等を通じて、アート、舞台芸術など異分野融合の取組を進め、創造された融合文化やその価値を世界に打ち出す地域プラットフォームを産官学で形成する。

(2)今後影響力が増加することが予想される国際的なネットワークを念頭においた日本音楽の発信拠点の形成を支援する。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

1. 異分野融合による文化資産発信拠点の形成 128百万円（120百万円）

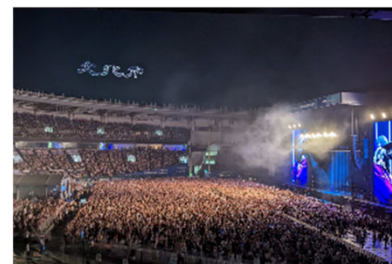
アートと他分野の融合による新たな世界観および国際拠点形成の創出、日本人アーティストによる効果的な国際発信、アートのすそ野の拡大等を目指す。

件数・単価 2件 合計131百万円 交付先 民間団体

2. 日本音楽のグローバル発信拠点の形成支援 100百万円（新規）

国際的に大きな訴求力を有するポピュラー音楽分野において、評価の形成に関わる多様な人材が参加する国際的なネットワークを構築し、我が国におけるグローバルな発信拠点の形成につながる取組を支援する。

件数・単価 1件 合計100百万円 交付先 民間団体



▲国際的な音楽イベントとの連携



◀ビジネスカンファレンスの様子

アウトプット（活動目標）

事業内でのアート展示件数
令和6年度：6件 → 令和7年度：7件

短期アウトカム（成果目標）

アーティストとビジネス関係者とのマッチング件数
異分野融合によるネットワーキングのマッチング件数
グローバルな音楽関係者とのネットワーク構築
事業に参加した評価の形成に関わる海外音楽関係者の数

長期アウトカム（成果目標）

我が国の文化芸術の国際的なプレゼンスの向上
訪日外国人のうち、「舞台・音楽鑑賞」「美術館・博物館等」を目的とした人の割合
→令和5年度 7-9月期2.8%、22.3%

未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

131百万円
128百万円)



現状・課題

- 分野ごとの特性はあるものの、世界的に訴求力のあるポップカルチャー領域も含め、将来的に国際舞台での活躍が期待される才能ある若手のアーティスト等を発掘し、国際的な評価を高めるための支援及び環境が整っていない。
- アーティストだけでなく、コンテンツ等の文化芸術資源のプロデュース、発信及び流通のコーディネートができ、かつ多言語でそれらを行える人材が不足している。
- 国際的な評価形成が海外の専門家・文化施設間のネットワーク内で形成される場合が多いものの、我が国の専門人材のこういったネットワークへのアクセスやネットワークづくりの機会が限られている。

事業内容

■ 評価形成の構造等の調査

- ・ 各分野のトップアーティストやプロデューサー等のキャリアパス上の成功要因を調査するとともに、当該分野における評価形成の構造や傾向、ステークホルダーを明らかにし、それらを分析した上で、アーティスト等の活動支援プログラムに反映する。

■ アーティスト等の国際的活動支援

- ・ アーティスト等の国際的な評価形成に向けて、国際的に重要な地域においてアーティスト及び専門家間のネットワーク構築を後押しし、日本のアーティストをグローバルに価値付けていくための拠点を形成する。
- ・ 国際舞台での活躍が期待される傑出したアーティストの海外での活動を後押しするため、グローバルな文化や評価システムを十分に理解した上で、拠点を中心にアーティストの評価形成に係る戦略的な文化芸術プロデュース力を組み合わせた海外展開を推進する。
- ・ 関係省庁・機関（在外公館・JETRO・国際交流基金・JNTO等）とも連携しつつアーティスト等を支援する体制を構築。

●新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）

3. コンテンツ産業活性化戦略

（2）海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進

海外展開を促進するため、海外への進出に際しての制作会社に対するビジネス展開の支援、国際見本市や国際映画祭における出展支援や、若い人に対する留学支援や国内での学びの場の整備等を実施する。また、放送番組・音楽等の世界に通用するコンテンツの制作・流通とともに、海外での評価形成基盤の構築、地方での取組やコンテンツ産業の活性化等に取り組む。

●新たなクールジャパン戦略（2024年6月4日知的財産戦略本部決定）

Ⅱ-（i）コンテンツ 4. 対応方針・今後の取組（4）コンテンツ産業を支える人材を強化する
日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開をビジネスの考え方を取り入れつつ効果的・戦略的に進めるため、トップレベルのアーティスト等を発掘し、当該芸術分野における国際的な中心地域のほか、今後の経済成長やグローバルサウスの観点も含めて、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援プログラムを官民共同で実施する。

■ トップアーティストのグローバルな活躍の舞台の例



ヴェネチア・ビエンナーレ

ヴェネチアで開催される世界を代表する国際美術祭。美術展と建築展が隔年で開催される。



コーチェラ・フェスティバル

カリフォルニア州のコーアチエラ・バレーで開催される世界最大規模の音楽フェスティバル。

アウトプット（活動目標）

- ・ トップアーティスト等の戦略的な海外派遣・活動支援（年間：3件）
- ・ 各分野の基本構造及びマーケット等の調査・分析（年間：1分野）

アウトカム（成果目標）

中期（令和8年頃）
グローバルなトップアーティスト等とのネットワークの構築、現地での評価形成に繋がる活動の実施

アウトカム（成果目標）

長期（令和11年頃）
世界的に権威のある国際芸術祭等への参加・入賞や劇場等での公演実績の増。国際的なマーケットでの作品等の流通

活字文化のグローバル展開推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)142百万円
103百万円

現状・課題

- 日本の文学作品やマンガ等は、他コンテンツの根幹となるIPの創出やストーリーの源泉であり、海外に展開されるべき潜在的なコンテンツ等の文化芸術資源として蓄積されている一方で、海外における文学的・芸術的評価の価値軸に十分に位置付けられていない。
- 海外展開の基盤となる翻訳家が足りていない。
- 活字コンテンツの海外展開にあたり、言語が壁となり「概要の説明」や「実際に中身を読んでもらう」という最初のステップが課題となっている。
- 海外における文化的・芸術的評価の価値軸を十分に踏まえた仲介者による海外展開の体制が十分に整っていない。
- グローバルな評価に関わる批評家とのネットワークが薄い。

● 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）

3. コンテンツ産業活性化戦略（2）海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進

⑦面的な海外展開に向けた窓口一元化と発信拠点整備

現在、文学、マンガ等の海外展開は、個別の作品ごとに行われ、1人の作家による作品といった包括的な形では進んでいない。海外からの問合せ窓口の一元化を図る仲介事業者（出版社・エージェント）の取組を支援する。

⑧海外での評価形成基盤の構築

マンガ、アニメ、美術、文学等について、i) コンクールやワークショップを開催し、翻訳や批評を行う専門人材を発掘・育成、ii) 日本の作品を海外でライセンスアウト（売却・使用許諾）する際に、その営業や交渉において必要となる企画書の翻訳費用の支援、iii) 世界的に影響のある美術館での作品の展示機会の確保や推薦作品リストの作成支援の検討を行う。

● 新たなクールジャパン戦略（2024年6月4日知財戦略本部決定）

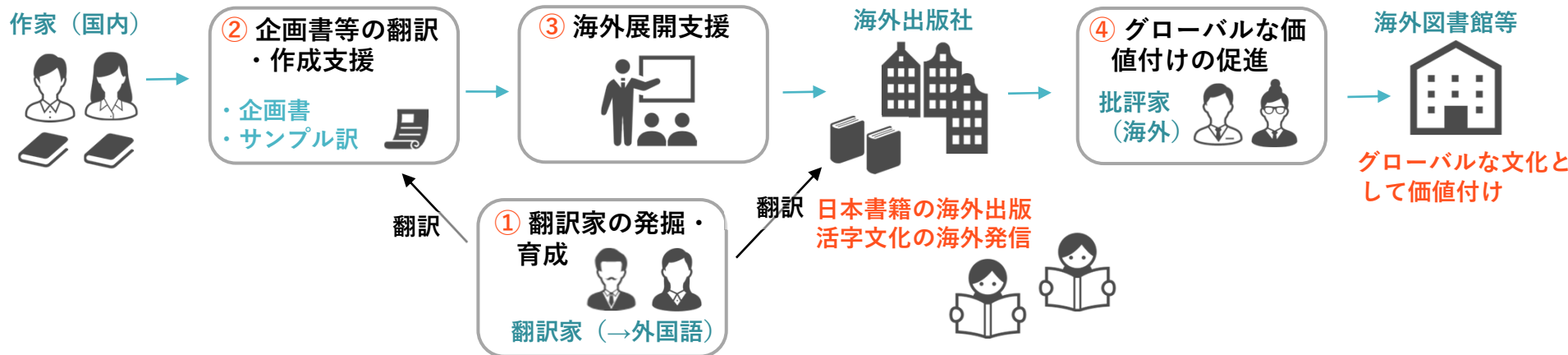
II - (i) コンテンツ 4. 対応方針・今後の取組

○ 文学作品やマンガ等を海外へ発信・普及させるため、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がなれるよう、その価値を伝えることができる仲介者への支援等を行う。併せて、海外の文化や価値観を踏まえた翻訳や批評を行うことができる海外の専門家の発掘・育成を行う。【文化庁】

事業内容

- ① 翻訳家の発掘・育成【拡充】：海外展開の基盤となる翻訳家を発掘・育成するためのコンクール、ワークショップ等を実施。
- ② 企画書等の翻訳・作成支援：海外展開の必須の基礎資料である外国語の企画書・サンプル訳の作成支援。
- ③ 海外展開支援【拡充】：マンガ作品を含め、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた海外展開を行う仲介者を支援。
- ④ グローバルな価値付けの促進：関係者協議会による批評家等とのネットワークの構築、海外の図書館に向けた推薦作品リスト等の作成。
- ⑤ 海外での日本の活字コンテンツの出版状況調査【新規】：海外における日本の活字コンテンツの出版状況を調査・分析する。

イメージ図



アウトプット（活動目標）

- ・外国語の企画書・サンプル訳の作成支援
- ・仲介者に対する海外展開支援

中期アウトカム（成果目標）

中期（令和9年頃）

支援件数のうち活字コンテンツの海外出版に至ったものの割合
支援終了後も継続的に活字コンテンツの海外出版を実施している出版社の割合

長期アウトカム（成果目標）

長期（令和14年頃）

文化芸術立国としての国際プレゼンス・国際的な評価の向上、及び国家ブランディングの強化。海外の受け手目線を取り入れた、文化芸術と経済の好循環の拡大。

担当：CBX事業推進室

舞台芸術等総合支援事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

10,618百万円
9,419百万円



現状・課題

- ・【人材育成】舞台芸術等の担い手の確保・養成等のため、伴走型の一体的支援が必要。
- ・【創造活動】水準向上のため、新作、新制作・演出等の公演創造活動への重点化が必要。
- ・【国際交流】国家ブランドの形成・経済活性化のため、国際的な人材交流が必要。

- **グローバル展開に向けた公演創造活動への支援**
- **統括団体の伴走型支援による新進芸術家等の人材育成や新たな活動拠点形成が必要**
- ➡ **文化芸術水準の向上・国家ブランドの形成・文化と経済の好循環を実現させるとともに文化的地域格差を解消し、二人でも多くの国民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供**

【経済財政運営と改革の基本方針2024】

(略)こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の確保、伝統芸能、舞台芸術(略)の振興(略)や(略)活性化を図る。

【文化芸術推進基本計画(第2期)】

重点取組1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進(文化芸術水準の向上)

(略)文化芸術水準の向上が図られるよう、文化芸術団体の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保・養成等を支援する。

重点取組6 文化芸術を通じた地方創生の推進(地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援)

(略)オーケストラ、演劇、バレエ、音楽等各分野の統括団体の専門的な知見を活かすことが重要であると再認識された。(略)統括団体が各分野等の文化芸術団体に的確に助言・支援することにより、(略)文化芸術による国家ブランド形成・経済活性化、各地における文化芸術の底上げを通じた地方創生を図る。

事業内容

人材育成



学校巡回公演

学校教育における文化芸術鑑賞・体験機会の提供
国が一流の文化芸術団体を選定し、山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域を含む、小学校・中学校・特別支援学校等において質の高い舞台芸術公演を授業内で実施

1,876公演程度
(うち、へき地等巡回公演560公演程度)



芸術家等人材育成

新進芸術家等の人材育成

- 優秀な人材の選抜、研修・ワークショップ、実践機会提供等を一体的に行う統括団体等による伴走型支援
- 大学の有する資源を活用した実演家やプロデューサー等新進芸術家の育成や人材育成プログラムの開発・実施・周知・普及を支援

創造活動の推進



創造団体向け支援

公演創造活動への支援

- 公演事業支援
我が国を代表する文化芸術団体が優れた国内外の実演家等を招へいするなどして制作する新制作・演出等の公演創造活動を支援
- 公演事業支援(ステップアップ)
将来的に日本の芸術文化を牽引することが期待され、優れた芸術作品を生み出すことが期待される新進の芸術団体の公演創造活動を支援

舞台芸術デジタルアーカイブ化への支援

人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援【拡充】

- ① 舞台芸術作品の収集・保存
- ② 舞台映像の配信可能化や上映等の活用促進
- ③ 教育現場等での利用促進
- ④ 多言語・アクセシビリティ対応への支援

発信・海外展開・人材交流

全国キャラバン【拡充】

全国各地への新たな活動拠点の形成

優れた芸術家が活躍する統括団体が新たな地域活動拠点を形成するとともに、当該地域と連携・協力して質の高い公演活動を充実させる取組を支援

5団体 4地域程度

→10団体 3地域程度

我が国を代表する芸術団体等支援

最高峰の文化芸術団体が行う公演創造活動への複数年支援

特に高度な芸術性、創造性、新規性を有した新作等の公演創造活動を支援

70団体程度(最大3年間)

国際芸術交流支援

国際的プレゼンスの向上・国家ブランドの形成

- 海外における公演活動への支援等 14公演程度
- 国際共同制作への支援 6公演程度
- 国内で開催される国際的フェスティバルへの支援 4公演程度

アウトプット(活動目標)

- 学校等における巡回公演数
R7年: 1,876公演
- 国内における舞台芸術公演の支援数
R7年: 180件

短期・中期アウトカム(成果目標)

- 1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがない子供の割合 **30%**
- 住んでいる地域での文化的環境に満足する人の割合 **33%以上**
- 事業で補助を行った海外で実施した公演の平均入場率(各公演ごとの入場者数÷客席数の平均値) **85%以上**
- 支援団体事業費全体に占める国費助成率 **20%減**

長期アウトカム(成果目標)

文化芸術に触れることで、あらゆる人の心を豊かにし、また、文化芸術投資が生み出す経済効果により国を豊かにし、さらには、我が国の国際プレゼンスを向上させる。

担当: 参事官(芸術文化担当) 付

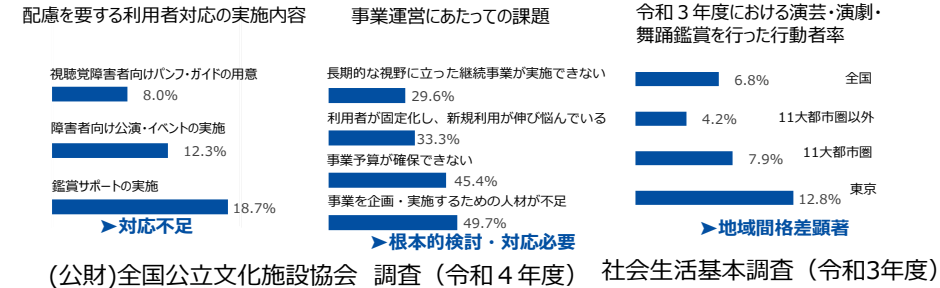
現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進

令和7年度要求・要望額 4,432百万円
(前年度予算額 2,688百万円) 

現状・課題

劇場・音楽堂等は、世界の芸術をリードする創造発信や、地域における文化拠点としての役割を果たすことが求められている。

「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」の施行から10年を迎え、これまでの取組成果を検証しつつ、今後10年間を見据えながら、劇場・音楽堂等が、①地域の核として、②世界に響く芸術の拠点として、資するよう、場としての運営強化や、場で取り組まれる舞台芸術活動等の強化を図る。



事業内容

国際的水準

- ・劇場法10条・11条
- ・経済財政運営と改革の基本方針2024(劇場)

共同制作事業

新たな質の高い創作活動 112百万円(2件)
・複数の劇場・音楽堂・実演芸術団体等が共同実施する新たな創造活動(新作、新振付)等に対して支援。
<補助>

総合支援事業 758百万円

我が国の実演芸術の水準向上 (15件)
・我が国を代表する牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う国際的水準の公演活動や人材養成プログラム等、戦略的かつ意欲的な取り組みを総合的に支援。
<補助>

<成果等の明確化>

日本芸術文化振興会を通じた助成金(■)については、求める成果・審査基準をより明確化し、重点支援、優先採択を実施

鑑賞機会

- ・劇場法12条・13条・15条
- ・差別解消法改正
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
- ・経済財政運営と改革の基本方針2024(劇場、子供鑑賞)

劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業 2,059百万円

・劇場・音楽堂等で行われる、子供たちの鑑賞・体験の機会を提供する公演を実施するための費用等を支援。(378件程度)
<補助>

ネットワーク強化事業 地域間格差の是正 210百万円(38件)

・劇場・音楽堂等の連携による巡回公演を支援。
<補助>

地域中核事業 文化拠点としての機能強化 1,086百万円

・地域の中核的な劇場が実施する公演、人材育成、普及啓発への取り組みを支援。(119件)
<補助>

運営改善

- ・劇場法6条・9条・13条・16条
- ・経済財政運営と改革の基本方針2024(コンセッション)
- ・PPP/PFI推進アクションプラン

基盤整備事業 組織力・専門性強化 74百万円

・劇場・音楽堂等が抱える課題・ニーズにきめ細やかに対応した研修(アートマネジメント・舞台技術)、現地支援員(創造発信活動等の計画立案に対する指導助言等)の派遣、ウェブサイト等による情報提供の実施、劇場・音楽堂等の活動状況等に関する調査・分析。
<委託>

文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業

コンセッション導入促進 105百万円

・コンセッション導入に関する専門家による電話相談対応や自治体等への専門家派遣、導入可能性調査等に要する経費等への助成。
<委託・補助>

アウトプット(活動目標)

令和7年度
・子供への舞台公演鑑賞機会の提供 378件
・公演・普及・人材育成等への助成 174件
・コンセッション支援 5件

短期アウトカム(成果目標)

・子供の文化芸術への親しみの向上
令和8年度 80%
・コンセッション具体化 令和8年度 10件

中期アウトカム(成果目標)

・子供の文化芸術活動参加意識の向上
令和10年度 80%
・コンセッション具体化 令和13年度 35件

長期アウトカム(成果目標)

・子供の文化芸術活動開始 50%
・鑑賞行動における地域間格差の是正

担当：企画調整課

日本映画の創造・振興プラン

令和7年度要求・要望額 1,313百万円
(前年度予算額 1,180百万円)



背景・課題

- ・【人材育成】日本映画の魅力を維持・向上していく上での基盤整備として重要。中長期的視野に立った人材育成への投資は、個社レベルでは限界。
 - ・【製作支援】日本映画の持続的な発展の観点からは、多様な映像作品が継続的に生み出される必要。興行的な成功を優先すると切り捨てられがちなストーリーや表現の育成といった観点も重要な視点。
 - ・【国際発信】中長期的視点に立てば、我が国人口の減少に伴い、市場そのものが縮小していくことが懸念。魅力的な作品作りを維持・強化していくためには海外市場を含めたマーケットの拡大を図る必要。
- 日本映画の振興のため、次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出サイクルを確立させることが必要。

【文化芸術基本法】（メディア芸術の振興）
○第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024】
3. コンテンツ産業活性化戦略
(2) 海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進
…若手クリエイターを海外に派遣し、世界に通用するコンテンツ制作の経験を得る機会を提供する。…また、国際舞台での活躍が期待されるクリエイターとプロデューサーの双方について、国際的なネットワーク形成や国際見本市や国際映画祭への出展支援を強化する。

【経済財政運営と改革の基本方針2024】
(コンテンツ産業の海外展開)
アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画等について、「コンテンツ産業活性化戦略」を官民連携して推進する。
…コンテンツ産業について、国際見本市・映画祭への出展など、制作会社が行う海外展開の支援、クリエイターを目指す学生等に対する留学支援を行う。

(文化芸術・スポーツ)
…さらに、食文化の推進や観光・まちづくりとの連携等を通じた地方創生や、アート市場の活性化や日本博2.0等を通じたグローバル展開力の強化を図るとともに、デジタルアーカイブ化やクリエイターへの対価還元を含むDXの推進、こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の確保、舞台芸術や日本映画、書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進を含む）や書店の活性化を図る。

事業内容

基盤等整備 創造・製作活動 発信・海外展開・人材交流

若手映画作家等の育成【拡充】

若手映画作家等に対し、ワークショップや映画製作を通じた技術・知識の習得機会等の提供、プロデューサーと連携した企画・脚本開発のサポートを実施。

また、映画制作の現場において、各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成。令和7年度は新たに職能別研修等を通じた能力開発等の取組を実施。【委託事業】

- ・ 事業期間：平成16年度～
(内短編映画製作 平成18年度～)
- ・ 支援対象：若手映画作家 15人程度 等

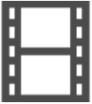


日本映画製作支援【拡充】

優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対して支援することで、多様な作品の上映に寄与。

令和7年度は、若手・新進映画作家の育成を充実し、若手クリエイター等の創作活動に対する支援を推進。【補助事業】

- ・ 事業期間：平成23年度～
- ・ 補助金での支援（上限：日本映画2,140万円、国際共同製作1億円。バリアフリー字幕、音声ガイド、多言語字幕制作について、各々上限1百万円の実費。）
- ・ 支援対象：劇映画26件、記録映画9件、アニメーション9件、国際共同製作6件



日本映画の海外発信

海外映画祭への出品支援や海外映画祭におけるジャパン・ブース等の出展など、日本映画の効果的な魅力発信につながる取組を実施。

加えて、令和5年6月の日韓文化大臣会談において両国間の更なる文化交流を促進することで一致したことを踏まえ、芸術系大学等を対象として映像分野におけるグローバルネットワークを構築。【委託事業】

- ・ 事業期間：平成15年度～
- ・ 支援対象：出品等支援42件、海外映画祭出展4件、監督派遣3件 等



国立映画アーカイブとの有機的な連携

国立映画アーカイブとの有機的な連携を図るため、以下の事業を（独）国立美術館運営費交付金において実施する

優秀映画鑑賞推進事業
広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供するため、日本各地の文化施設等と連携・協力して、所蔵映画フィルムの巡回上映を全国の会場で実施

ロケーションデータベースの運営
全国各地のフィルムコミッションの「ロケ地情報」等をインターネット上に集約・一括検索を可能とすることで、国内の映画撮影・創造活動を促進

アーカイブ中核拠点形成モデル事業
ポスターやパンフレット等の非フィルム資料のアーカイブ化推進において中核となり得る所蔵館・機関等を拠点化し、当該拠点を中心としたアーカイブ整備を効率的かつ効果的に促進

国際映画祭支援

我が国で開催される、海外発信力のある国際的な映画祭への支援を実施することで、日本映画の国際競争力の向上・日本文化の発信に寄与。【補助事業】

- ・ 事業期間：平成23年度～
- ・ 支援対象：6件

※経済産業省との共同要求を含む

アウトプット（活動目標）

日本映画の振興のための各種事業を継続・向上させ、以下目標達成に繋げる。

- ・ 製作実地研修における研修者数
- ・ 映画製作への支援件数
- ・ 3大映画祭など海外映画祭への出品支援数

短期アウトカム（成果目標）

- ・ 研修後の映画製作関連業務への従事率
- ・ 製作支援した作品の国内外の映画祭等における受賞数
- ・ 3大映画祭などの海外映画祭へ出品支援した作品の受賞数

長期アウトカム（成果目標）

- ・ 製作実地研修に参加した若手映画作家等が継続的に商業長編映画監督としてデビューする。
- ・ 我が国の映画文化の一層の振興・発展に資する。
- ・ 日本映画の海外における評価の維持・向上と日本ブランドの確立へ寄与。 担当：参事官（芸術文化担当）付

メディア芸術の創造・発信プラン

令和7年度要望額

1,014百万円

(前年度予算額)

904百万円)



背景・課題

- マンガ、アニメーション、ゲーム等の**メディア芸術**は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
- 文化芸術の振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するため、**メディア芸術分野**における創作サイクルを創出し、さらなる振興・発展を図ることが必要である。

【知的財産推進計画2024】

○文化遺産のデジタルアーカイブ化や、マンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品、舞台芸術作品の保存・利活用を支援。さらには、「メディア芸術ナショナルセンター」（仮称）としてマンガ、アニメ・特撮及びゲームに関する作品、原画等の中間生成物並びにこれらに関連する情報等の①収集・保存・デジタル化、②調査研究、③人材育成・教育、④国内外への情報発信、⑤展示・利活用、⑥普及交流の機能を有する拠点の整備に向けた取組の推進など、文化芸術のデジタルアーカイブ化を促進するとともに、ジャパンサーチとも連携したコンテンツ発信の場を創出し、ユーザーの相互誘導を促進する。

○コンテンツ産業の競争力強化に向け、クリエイター等（デジタルクリエイターを含む。）の発掘・育成、活躍の機会拡大等に向けた取組を支援する。また、制作に携わるスタッフの能力向上、制作技術や海外展開に向けたコンテンツの制作・流通等のノウハウの習得、海外向けコンテンツの資金調達や管理等を含むプロデュース人材やマネジメント人材の育成、コンテンツ産業のDX化を進める人材など、最先端の技術動向等を踏まえた人材育成（海外への留学によるものを含む。）を支援する。

○コンテンツ業界における適切な人材育成のために、産業界において明確化した各ジャンルにおいて求める人材・スキルに関するミスマッチの状況などの実態について、官民が連携して改善のための方策の在り方を検討する。

また、産業界のニーズに応じて、大学など高等教育機関等におけるコンテンツ産業を支える人材育成強化のための取組を支援する。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針2024）】

○国際的に遜色のない水準まで官民連携投資を促進し、文化芸術のソフトパワーによる新たな価値創造と経済成長の好循環を実現し、心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国を実現する。このため、次代を担うクリエイター・アーティストを育成するとともに、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境を整備する。我が国の文化芸術の顔となる国立劇場の再整備を国が責任を持って早急に行うとともに、産業界と連携し、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点の整備を推進する。

【新しい資本主義実行計画2024】

アニメ・漫画・映像・音楽等の業界と教育界をつなぐ、スキル調査・フィードバックや、クリエイター育成のための基礎教育プログラムを提供するほか、クリエイター及びコンテンツ産業育成に必要な能力を得ることができる大学学部や専門学校のコースを創設し、振興する。また、関連分野での留学生の積極的な受入れを図り、国際的な人材の循環を作る。

事業内容

人材育成

メディア芸術人材育成事業

事業実施期間：平成22年度～

メディア芸術クリエイター育成支援事業

マンガ、アニメーション、メディアアート等のメディア芸術分野における優れた若手クリエイターを対象とした、専門家によるアドバイス、技術支援、発表機会の提供等の支援プログラムを実施。〔委託事業〕

- ・支援対象：50件程度



アニメーション等人材育成事業

アニメーター等に求められるスキル等調査や、基礎教育プログラム提供等を通じた人材育成を産学連携体制で実施。大学・専門学校やアニメーター等への支援の充実を図ることで将来を担う優れたアニメーション人材の育成を推進し、我が国のアニメーション分野の水準向上とその発展に資することを目的とする。

また、ゲーム分野についてもゲーム開発の高度化に対応するため、求める人材・スキルに関する実態について調査を行う。〔委託事業〕

基盤等整備

メディア芸術連携基盤等整備推進事業

事業実施期間：令和2年度～

産学館（官）が連携し、メディア芸術作品・資料の収集・保存・活用に向け、分野を横断したネットワークを構築しノウハウの共有等を推進。喫緊の課題に対応するための調査研究（散逸・劣化の危険性が高い中間生成物（アニメの絵コンテやセル画などの修復等）を実施。〔委託事業〕

所蔵館等におけるアーカイブの取組を支援し、散逸・劣化の危険性が高い作品等の保存・活用を促進。〔補助事業〕

- ・件数・単価：15件×5百万円〔定額補助〕（予定）



（独）国立美術館との連携強化

情報流通基盤の整備（メディア芸術データベースの整備）

事業実施期間：令和5年度～

（独）国立美術館において、メディア芸術分野における情報拠点整備に資するためのメディア芸術データベースの整備に取り組む。

メディア芸術の国際発信等

事業実施期間：令和5年度～

我が国のメディア芸術作品、作家の国際的評価の更なる向上を目指し、メディア芸術の国際発信を行う。

R5年度から（独）国立美術館「国立アートリサーチセンター」が事業を実施。

アウトプット（活動目標）

- ・若手クリエイター育成支援の件数（R7年度 14件）
- ・プログラムに参加したアニメーション制作会社の件数（R7年度 4件）
- ・メディア芸術作品・資料の収集・保存・利活用のために活動する団体の件数（R7年度 26件）

短期アウトカム（成果目標）

- ・クリエイターによる創作活動の活発化（事業への応募件数）
- ・優れた人材のアニメーション産業への定着（追跡調査における業界在職者の割合）
- ・アーカイブの取組による成果物の利用の拡大

長期アウトカム（成果目標）

- ・国民における創作活動の活発化
- ・アニメーション産業市場の規模拡大への寄与
- ・マンガ市場の規模拡大への寄与

芸術祭・芸術選奨

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

285百万円
269百万円)



現状・課題

芸術祭

昭和21年から実施している**芸術祭**は、我が国の舞台芸術の水準向上と普及に資するものとして、多くの芸術家や文化芸術団体の発展に貢献してきている。引き続き、主催公演等を実施することにより、我が国の舞台芸術の創造活動に刺激を与え、水準の向上を図る。

芸術選奨

昭和25年から実施している**芸術選奨**は、芸術各分野において優れた業績をあげた者またはその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、これに芸術選奨文部科学大臣賞または芸術選奨文部科学大臣新人賞を贈ることによって芸術活動の奨励と振興を図っており、文化庁芸術祭とともに、戦後からの芸術活動の振興に大きな役割を果たしてきた。

<文化芸術基本法>

第8条

国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

第33条

国は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

今後は、芸術祭主催公演における**芸術選奨受賞者等の成果発表の機会**の提供や、より**創造的な公演の制作**、他事業との連携等による**広報機能の強化**を通して、社会的・経済的価値を創出

事業内容

芸術祭

〔創設年度〕昭和21年度

- **芸術祭オープニング**（例年10月1日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰いで実施）
- **芸術祭主催公演**（オペラ、バレエ、歌舞伎、能楽、文楽等）の実施

主催 公演

- ◆ 開催地：東京、関西等の大都市での開催
- ◆ オープニング：国際音楽の日開催（10月1日）
例年、秋篠宮両殿下お成り
- ◆ 主催公演：
執行委員会が企画等する現代舞台芸術及び
伝統芸能の優れた公演を実施



芸術選奨

〔創設年度〕昭和25年度

- **芸術選奨選考審査会**
（毎年12月及び1月に実施）

12部門

- 演劇
- 映画
- 音楽
- 舞踊
- 文学
- 美術A
- 美術B
- メディア芸術
- 放送
- 大衆芸能
- 芸術振興
- 評論

- **芸術選奨贈呈式**
（毎年3月に実施）



- ◆ 文部科学大臣賞状：
・文部科学大臣賞：各部門2名（**24名**）
・文部科学大臣新人賞：各部門2名（**24名**）
- ◆ 賞金：
・文部科学大臣賞：**24名×120万円**
・文部科学大臣新人賞：**24名×80万円**

⇒ **優れた成果を上げた芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで文化芸術活動を支える環境の充実につながり、芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動が活発に行われる環境醸成に寄与**

アウトプット（活動目標）

芸術祭：芸術祭主催公演数
令和5年度実績：9公演
→ 令和7年度目標：**10公演**

芸術選奨：授賞人数
授賞対象者数：**48人**

中期アウトカム（成果目標）

芸術祭：芸術祭主催無料モニターの満足度（※）
を90%以上とする

※主催公演モニター調査において鑑賞した公演について「満足している」または「どちらかと言えば満足している」と回答した割合

長期アウトカム（成果目標）

芸術祭：芸術祭主催公演観客数
令和5年度実績：46,475人
→ 令和7年度目標：**55,262人**

芸術選奨：芸術選奨受賞者が
文化功労者等へと飛躍

担当：参事官（芸術文化担当）付

クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業

令和7年度要望額
(前年度予算額)

5,422百万円
155百万円)



背景・課題

【**産業界**】我が国のマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、海外からも高い人気を得るなど、我が国を代表する文化であり、国際理解の促進、基幹産業となるもの。世界のコンテンツ市場の規模（123.6兆円）は、半導体産業＜77.0兆円＞より大きく、日本のコンテンツ市場の規模は13.1兆円。日本由来のコンテンツ海外売り上げは4.7兆円であり、アニメ、ゲーム等を中心に、増加傾向。

【**教育・人材育成**】需要が高まる中、制作現場等の人材不足や、必要なスキル習得など、中長期的視野に立った人材育成への投資は、個社レベルでは限界。

【**創造・製作支援**】持続的な創造活動の観点から、多様なクリエイター等の育成、環境改善から優れたコンテンツが継続的に生み出される必要。

【**国際発信・展開**】我が国人口の減少に伴い、市場そのものが縮小していくことが懸念。魅力的な作品作りを維持・強化していくためには海外市場を含めたマーケットの拡大を図るため、専門人材確保、ネットワーク形成等が必要。

【文化芸術基本法】（メディア芸術の振興）

○第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（閣議決定）】

（コンテンツ産業の海外展開）
（略）アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画等について、「コンテンツ産業活性化戦略」8を官民連携して推進する。政府の司令塔として、「コンテンツ産業官民協議会」17と「映画戦略企画委員会」8を設置するとともに、一貫的で強力な支援を行うため、文部科学省及び経済産業省の関連する施策をクリエイター支援基金に統合する

【「新しい資本主義実行計画2024」(令和6年6月21日閣議決定)】

（1）③横串機能の強化、個人の創造性支援の強化（略）特に、創造性を有する個人のクリエイターが、企業という「プラットフォーム」を活用し付加価値を生み出して経済構造への変化を踏まえ、クリエイター個人に対し、発掘から育成、製作、海外展開まで一気通貫で中期的に支援できるよう、文部科学省(文化庁)・経済産業省が協働して支援していく。
④（略）クリエイター支援の強化を念頭に、人材育成、労働環境整備、製作支援、国際展開支援、国内流通機能強化、国際プレゼンス向上等のカテゴリ毎に実行するよう、体制を刷新する。
（2）④（略）アニメ・漫画・映像・音楽等の業界と教育界をつなぐスキル調査・フィードバックや、クリエイター育成のための基礎教育プログラムを提供、クリエイター及びコンテンツ産業育成に必要な能力を得ることが出来る大学学部や専門学校のコースを創設し、振興する（略）国際的な人材の循環を作る。

事業内容

発掘・人材育成

次代を担うクリエイター・アーティスト等支援を、一貫的で強力な支援を行うため、「文部科学省及び経済産業省の関連する 施策をクリエイター支援基金に統合する」（骨太方針2024）及び「クリエイター、コンテンツ産業に対する一貫的で強力な支援体制構築のため、文部科学省と経済産業省の施策を統合して執行する体制とする（中略）。早速、来年度予算要求から、両省庁の予算要求を共同要求の形に変革」（R6.8.7岸田総理発言）を実現するため、次代を担うクリエイター・アーティスト等支援を、独立行政法人日本芸術文化振興会に設置する基金「文化芸術活動基盤基金」を活用して、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ複数年度にわたって人材育成から海外展開・収益最大化までの活動をシームレスな枠組みで戦略的に推進。

クリエイター・アーティスト等育成支援

統括的な団体等が行う**若手クリエイター等支援プログラム**（委託型）や、企業・団体等が行う海外での公演・展示等を通じて**若手を育成するプロジェクト**（補助型）において、**海外で訴求力が高い新たな分野を支援**＜ファッション、デザイン、建築など＞ **＜新規＞**

- ＜参考＞令和5年度補正により「文化芸術活動基盤基金」を造成
- ・ 期間：R6～R8年（5年の活動目的の下、3年措置）
 - ・ 支援対象：マンガ、アニメ、映画、音楽、舞台、現代アート、伝統芸能、分野横断新領域

産学官連携によるクリエイター等育成プログラム開発・実装支援

マンガ・アニメ・ゲーム・音楽・舞台・映画等コンテンツ分野の海外展開を視野に入れた創造活動を推進するため、**企業・関係団体、大学・専門学校等の連携による企画開発や発信・交渉・ライセンス管理・IP開発や先端技術習得等に 必要なスキルの可視化、それらを習得できるカリキュラム開発・実証・実装化までを一貫して支援** **＜新規＞**

* 対象：クリエイター・アーティスト、監督、脚本家、プロデューサー、編集者等を目指す者を育成する機関

コンテンツ創造発信・海外展開における実践的な専門人材育成プロジェクト支援

マンガ・アニメ・ゲーム・音楽・舞台・映画等のコンテンツ分野のクリエイター・アーティスト等の海外展開を視野に入れた創造活動の発信・交渉・IP開発や先端技術を活用した制作等に必要**な専門人材のスキルを国際的な実践の場で育成する統括的な団体、企業等を通じて支援** **＜新規＞**

* 育成対象：海外展開等を目指す国内で活躍するクリエイター・アーティスト、監督、脚本家、プロデューサー、編集者等

「文化と経済の好循環」
を生み出す
人材育成から海外展開へ

基金全体の戦略的なプロモーション等

基金全体に関する
・ 文化的・社会的・経済的な分析・評価
・ 業界・省庁連携による海外プロモーション

基金運営の効果的な体制強化

経産省におけるクリエイター支援・事業者支援

* 経済産業省において検討

アウトプット（活動目標）

各事業の支援を有機的につなげ、以下目標達成へ。

- ・ 若手育成対象者の参加者数
- ・ 製作への支援件数
- ・ 世界的に認知される国際見本市・フェス等や、美術館・劇場等への出品支援数

短期アウトカム（成果目標）

- ・ 若手育成後の製作関連業務への従事率
- ・ 製作支援した作品の国内外の評価（受賞・ノミネート数）
- ・ 世界的に認知される国際フェスなどへ出品・参加支援した作品の受賞・ノミネート数、批評家、専門家等の評価

長期アウトカム（成果目標）

- ・ 参加した若手が継続的に商業デビュー
- ・ 我が国のコンテンツ産業の振興・発展に資する。
- ・ 海外における評価の維持・向上、日本プレゼンスの向上へ寄与

担当：参事官（芸術文化担当）付

新進芸術家の海外研修

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

329百万円
202百万円)



現状・課題

多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくためには、その担い手として高い能力を有する優秀な人材の確保をする必要があり、海外の指導者及び大学、芸術団体等の充実した環境の下で技術等を習得することが重要である。コロナ禍の収束によって新規応募者数が回復傾向にあることを踏まえ、将来性のある新進芸術家等が海外で実践的な研修に従事するための支援を拡充する。

【新規応募者数の推移】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
305人	209人	189人	218人	226人

事業内容

音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術、美術、メディア芸術等の文化芸術各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供するものであり、旅費相当額を支援する。

【研修期間】

- 1年(350日～200日、高校生研修含む)
- 2年(700日)
- 3年(1,050日)
- 特別(20～80日)の4種類

【支援内容】

- 往復航空運賃・支度料・滞在費(日当・宿泊料)

文化芸術推進基本計画(第2期)(令和5年3月24日閣議決定)

音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術、美術等の文化芸術各分野について、若手芸術家等への実践的な海外研修の機会を提供する。

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ(令和5年4月27日 教育未来創造会議) 芸術を学ぶ学生・生徒を含め、若手芸術家の海外研修に対する支援を充実する。

教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定) 国内外で活躍するアーティスト等の育成のため、…我が国の若手芸術家等が海外で実践的な研修に従事する新進芸術家海外研修制度の推進を図る。

【過去の研修員の例】

奥谷 博	美術	[洋画]	フランス他	(昭和42年度)
森下 洋子	舞踊	[バレエ]	モナコ	(昭和50年度)
佐藤しのぶ	音楽	[声楽]	イタリア	(昭和59年度)
大野 和士	音楽	[指揮]	ドイツ	(昭和61年度)
舟越 桂	美術	[彫刻]	英国	(昭和61年度)
野田 秀樹	演劇	[演出]	英国	(平成4年度)
諏訪内晶子	音楽	[ヴァイオリン]	米国	(平成6年度)
野村 萬斎	演劇	[狂言]	英国	(平成6年度)
崔 洋一	映画	[監督]	韓国	(平成8年度)
鴻上 尚史	演劇	[演出]	英国	(平成9年度)
山中 千尋	音楽	[ジャズピアノ]	米国	(平成13年度)
平山 素子	舞踊	[モダンダンス]	ベルギー	(平成13年度)
酒井 健治	音楽	[作曲]	フランス	(平成16年度)
塩田 千春	美術	[現代美術]	ドイツ	(平成16年度)
長塚 圭史	演劇	[演出]	英国	(平成20年度)
萩原 麻未	音楽	[ピアノ]	フランス	(平成21年度)
濱口 竜介	映画	[映画]	米国	(平成27年度)

アウトプット(活動目標)

有識者参画による審査(書面及び面接)を経て新進芸術家海外研修制度研修員を採用。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
35人	30人	59人

短期アウトカム(成果目標)

新進芸術家海外研修制度による海外研修の実施。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
31回	30回	59回

長期アウトカム(成果目標)

国内外で活躍する著名な元研修員が文化芸術立国としての国際プレゼンス向上や国際的な評価向上に貢献することで、日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合が増加。

アジア域内における文化交流推進事業

令和7年度要求額
(前年度予算額)

137百万円
188百万円

文化庁

現状・課題

東アジアやASEAN諸国との間で文化人、芸術家の交流事業を実施し、相互理解の促進とアジアからの文化発信を目指すとともに、日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

また、2012年の第4回日中韓文化大臣会合で合意された「東アジア文化都市」(日中韓3か国で選定した都市において文化芸術活動を集中的に実施)により、東アジア地域における文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かって同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。

さらに、第9回日中韓サミットにおいて、2025年-2026年が日中韓の「文化交流年」と定められたことをふまえ、文化交流事業を推進する。

事業内容

①アジア芸術家・文化人等交流・協力の実施 68百万円(68百万円)

東アジア諸国との文化交流事業や人的交流を通じ、東アジアとの文化協力や人材育成を促進させる事業を実施。2025年-2026年が日中韓の「文化交流年」と定められたことをふまえ、特に若い世代による未来志向の交流事業のほか、ASEAN+3文化大臣会合において合意されたワークプランに基づきASEANとの交流事業も強化。

(事業例) 日中韓芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業 (アニメーション・メディアアート・映画分野)



件数・単価	5箇所×約1,350万円	交付先	企業、教育機関等
-------	--------------	-----	----------

②東アジア文化都市中韓交流の実施 67百万円(67百万円)

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。さらに青少年の文化交流を推進。

	日本	中国	韓国		日本	中国	韓国
2014年	横浜市	泉州市	光州広域市	2020年	北九州市	揚州市	順천시
2015年	新潟市	青島市	清州市	2021年	北九州市	紹興市・敦煌市	順천시
2016年	奈良市	寧波市	済州特別自治道	2022年	大分県	温州市・済南市	慶州市
2017年	京都市	長沙市	大邱広域市	2023年	静岡県	成都市・梅州市	全州市
2018年	金沢市	ハルビン市	釜山広域市	2024年	石川県	大連市・瀋阳市	金海市
2019年	豊島区	西安市	仁川広域市				

件数・単価	1箇所×約6,700万円	交付先	東アジア文化都市の実行員会等
-------	--------------	-----	----------------

アウトプット (活動目標)

東アジア文化都市中韓交流事業の委託件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2件	1件	1件

長期アウトカム (成果目標)

委託事業内におけるプログラム実施件数

令和7年度目標 8 件

現状・課題

近年、首脳間・大臣間の合意等に基づく国際文化交流が増加している中、文化政策上の意義や国際貢献の観点からの意義に基づき、国が責任を持って交流事業を実施する必要がある。このため、本事業では、これらの政府間の取決め等に基づいて開催される文化芸術発信事業や国際文化交流事業を実施する。
なお、2025年（令和7年）の主な周年事業は、日韓国交正常化60周年他である。

事業内容

首脳間・大臣間等で設定される周年事業等で行われる文化・芸術関連行事など、国としての対応が必要となるトップレベルの文化芸術発信事業や国際文化交流事業を実施する。

日韓交流おまつり2023 in Tokyo

期間：令和5年9～10月

概要：日韓両国民の「市民交流」、未来を担う次世代の「若者交流」及び隣国としての身近な「地方交流」を趣旨とし、両国政府が関わる最大級の日韓の文化交流イベント（日韓交流ステージ他）



日本・ジャマイカ国交樹立60周年記念音楽公演

期間：令和6年5月

概要：日本とジャマイカとの国交樹立60周年を記念した、日本とジャマイカとの音楽を通じた文化交流事業。ジャマイカの音楽家と日本の音楽家のコラボレーションによる演奏を提供。

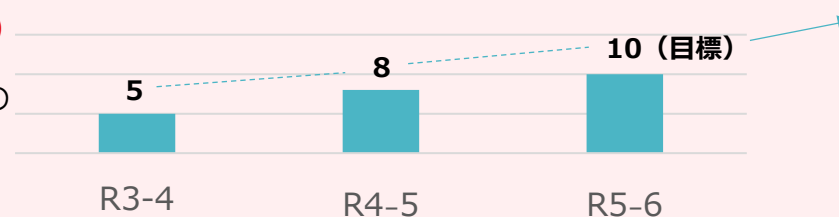


アウトプット（活動目標） 事業実施件数

R3	R4	R5	R6	R7
6件	4件	5件	5件 (目標)	6件 (目標)

短期アウトカム（成果目標）

本事業における過去2年間の参加相手国数（重複除く）



障害者等による文化芸術活動推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

525百万円
431百万円

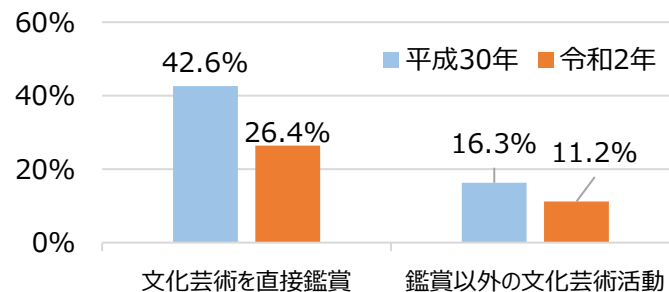


現状・課題

- 共生社会の実現のため、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「文化芸術基本法」や、令和5年3月に策定した「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」及び「文化芸術推進基本計画（第2期）」に基づく施策を国として着実に推進していくことが必要。
- 先導的・試行的な取組の成果を基に、横断的な課題解決を図るなど、文化施設、文化芸術団体、地方自治体等における取組を支援することで、障害者等による文化芸術活動のコロナの影響を受ける以前の水準への早期回復や、その更なる向上を目指す。

【障害者の文化芸術活動状況】

出所：文化庁調べ



事業内容

① 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡大等（令和元年度～）採択件数23件×2,000万円程度

先導的・試行的な取組への支援

- 文化芸術団体等が実施する障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表機会の確保に係る先導的・試行的な取組を支援

鑑賞	障害者等が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり、鑑賞したりする機会や、自らも文化芸術活動に参加する体験機会の拡充等
創造	障害者等が自ら芸術を創造することができる環境を整備するための、創造の場の確保・情報提供等
発表	障害者等が制作した魅力ある作品など、文化芸術活動の成果の発信等（国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的に支援）

横断的な課題解決【拡充】

- 先導的・試行的な取組成果を普及・展開する支援人材育成研修プログラムの開発・実施、障害者等の鑑賞に配慮した取組や利用しやすい環境づくりに係る理解促進や、普及に向けた知見等を提供する研修の実施等【拡充】
- 障害者等による文化芸術へのアクセスの改善・鑑賞サポート
中間支援団体※等による、ニーズに応じた展示・公演に係る情報提供や相談対応についての実証等
※ 支援を必要とする人と文化施設等をつなぐ団体
- 障害者等が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実
地域における複数の文化施設等による連携・協働プロジェクト（協働ワークショップの開催、作品の評価・展示等）の実施
- 地域における推進体制の構築等
地方自治体に対する地域計画の策定促進に向けた情報収集・提供等

② 地方自治体に対する支援（令和2年度～）

- 地方自治体における、推進法を踏まえた地域計画に基づく障害者による文化芸術活動の推進を図るための事業等を支援
採択件数8件×250万円程度

【地方自治体の計画策定状況】

	策定団体数	策定率
都道府県	36	76.6%
指定都市	12	60.0%

(令和5年10月現在) 出所：文化庁調べ

アウトプット（活動目標）

- 鑑賞・創造・発表の機会の確保に係る先導的・試行的な取組の実施
- 支援人材の育成に係る研修プログラムの開発等
- アクセスの改善・鑑賞サポートに係る実証

短期アウトカム（成果目標）

- (令和7年度)
- 先導的・試行的な取組等について、課題の解決に資する形で適切に実施されていると参加者が回答した実施団体の割合：9割

長期アウトカム（成果目標）

- (令和9年度)
- 他の団体にも展開可能な形で課題の解決に資する成果が創出されていると参加者が回答した実施団体の割合：9割

現状・課題

- 文化に関する世論調査において、居住する地域での文化的環境に満足していない理由として最も多いのは、「魅力的な活動・イベントがない」、次いで「参加できる活動がない」であり、文化施設に起因する理由を大きく上回っている。
- このため、各地域におけるコンテンツの充実に向けて、専門人材の育成により地域文化振興の基盤強化を図る必要がある。
- アーティストと地域住民等との協働による地域課題の解決や地域活性化を図ることが求められている。

事業内容

- 我が国の文化芸術の基盤となる多様で特色ある地域の文化芸術の振興を図るため、地方公共団体が主体となつて行う文化芸術創造拠点形成に向けた取組を支援する。あわせて滞在アーティストと地域住民等との協働による活動を支援する。(事業開始年度：平成27年度)

1. 文化芸術創造拠点形成事業 1,574百万円(1,073百万円)

- ・地域文化振興に係る機能強化を図るため、地方公共団体が専門的人材を活用して実施する、地域アーティストの活動支援や地域住民やステークホルダーとの連携・協働の促進、地域文化資源を活用した文化芸術活動等の総合的な取組を支援(自治体補助1/2、上限8,000万円、40事業程度)。新たに小規模事業やスタートアップを支援するための補助枠(自治体補助2/3、上限2,000万円、10事業程度)を設けるとともに、一定年数以上支援を受けている事業の自走化を促す。

[取手市]創造郊外都市～共創型アート・センター実験室2022-2023ー持続可能な芸術の営みを支える社会実験成果の実装(令和5年度)



教育機関や福祉施設と連携した
アクティブ・ラーニング・プログラム人材育成

[松戸市]文化の香りのする街構築事業(令和5年度)



芸術祭「科学と芸術の丘」

2. アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業 57百万円(30百万円)

- ・アーティストの創造力を活用した特色ある地域活性化を図るため、文化芸術団体等が国内外のアーティストを招へいして実施する、地域住民等と協働した創作や研究・調査、発信に係る地域滞在型の取組について支援する(上限600万円、9事業程度)。

アウトプット(活動目標)

- ・文化芸術創造拠点形成事業採択件数：50件
- ・アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業採択件数：9件

短期アウトカム(成果目標)

- ・文化芸術創造拠点形成事業における地域に根差した専門人材の増加
- ・文化芸術創造拠点形成事業における自主企画事業数の増加
- ・アーティスト・イン・レジデンスにおけるアーティスト等や地域の参加者の参加満足度の上昇
- ・アーティスト・イン・レジデンス受入希望者の増加

長期アウトカム(成果目標)

- ・文化的環境の満足度の上昇
- ・アーティストの活動・交流による地域課題の解決

事業目的

昭和61年度より開催。 各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、文化により様々な価値を生み出す。

事業内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及び茶道、華道などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を実施。

◇国際交流事業

文化団体等の海外招へい・海外派遣による相互交流により、多様な日本文化を発信。

◇シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向及びその振興のあり方について広く国民の関心を喚起。

※ 天皇陛下4大行幸啓の1つ。

令和6年度 岐阜大会 令和6年10月14日(月)～11月24日(日)

令和7年度 長崎県 令和7年 9月14日(日)～11月30日(日)

令和8年度 高知県



開会式（いしかわ百万石文化祭2023）

アウトプット（活動目標）

- ・分野別フェスティバルの開催 27件
- ・地域文化を生かした芸術公演・発表・展示 86件

短期アウトカム（成果目標）

- ・国民文化祭の来場者が文化芸術に親しむ機会となったと回答した割合が過去3回平均より増加していることを目標とする

長期アウトカム(成果目標)

- ・国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合を維持する

全国高等学校総合文化祭

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

109百万円
104百万円)



背景・課題

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。昭和52年度より実施。皇嗣殿下ご出席。

令和6年度 岐阜県、令和7年度 香川県、令和8年度 秋田県

事業内容

全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

○優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

○伝統芸能公演等

地方での郷土芸能等を発表する場を拡充するため、関連事業を充実。



全国高等学校総合文化祭
優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭

○文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか



岐阜大会 総合開会式



岐阜大会 パレード

高等学校文化部活動 指導者養成事業

○高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施。



研究大会徳島大会

アウトプット（活動目標）

- ・開会式でのフェスティバルや各部門ごとの公演・発表 22件
- ・国際交流（海外高校生の招聘） 3カ国
- ・優秀校東京公演の開催（トップレベルの芸術公演） 1件

短期アウトカム（成果目標）

- ・高校生の発表機会、鑑賞機会確保
- 全国高等学校総合文化祭の参加者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (速報値)	令和7年度
14,583	17,720	16,327	20,574	20,000

長期アウトカム（成果目標）

- ・日本文化の担い手の育成に寄与
- 日本の芸術家人口※国勢調査より

令和2年度	令和7年度(目標)
53万	53万

国民文化祭を契機とした皇居三の丸尚蔵館の地方展開

令和7年度要求額
(前年度予算額)

8百万円
8百万円)



現状・課題

皇居三の丸尚蔵館は、令和8年度の全館完成を目途に新設工事が進められている。この移行期間中は十全な展示ができない状況となることから、所蔵する皇室ゆかりの名品を多くの方々の鑑賞に供すべく、政府として積極的な地方展開（地方の美術館や博物館等への貸出し）を進めることが、令和2年12月の「三の丸尚蔵館収蔵品の地方展開強化ワーキングチーム」にて決定された。

全国規模で開催する文化の祭典である「国民文化祭」の開催機会を捉え、皇居三の丸尚蔵館収蔵品を中心とした国等有する貴重な文化財を紹介するための展覧会を開催し、もって、国民が文化財及びその保護に関する関心を高めるための取組を行う。



石川県立美術館 令和5年10～11月開催
皇居三の丸尚蔵館収蔵品展皇室と石川 ―麗しき美の煌めき―

事業内容

全国規模の文化の祭典である「**国民文化祭**」開催地の博物館・美術館等において、皇居三の丸尚蔵館収蔵品を中心とした**国等有する貴重な文化財を紹介する展覧会を開催**し、この展覧会を通じ、皇室による文化財継承や文化振興への国民の理解の促進、文化財の保存・活用、地方文化の振興による地方創生、国内観光の振興を目指す。

事業開始年度

令和3年度

- **国民文化祭を契機とした皇居三の丸尚蔵館の地方展開 8百万円（8百万円）**
皇居三の丸尚蔵館と連携し、同祭典開催予定都道府県と協議の上、開催館を決定。
作品輸送（輸送にかかる保険契約を含む）や展覧会にかかるリーフレットを作成。

国民文化祭 開催予定県

令和6年度：岐阜県

令和7年度：長崎県

令和8年度以降も実施予定

文化庁



国民文化祭開催予定県
と協議し、開催館を決定

【負担：開催館との事前調整、
作品輸送・保険、リーフレット作成】

開催館



（石川県立美術館）
展覧会の開催

【負担：会場パネル・ポスター
等制作、会場設営、運営】

皇居三の丸尚蔵館



開催館と具体の
貸与作品の調整等

皇室による文化財継承や文化振興の理解、文化財の保存・活用、
地方創生、国内観光の振興に資する

アウトプット（活動目標）

展覧会開催数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	1	1

短期アウトカム（成果目標）

特別展への入場者数計

令和7年度目標：8千人

（参考）

令和5年度 石川県開催

目標：2万2千人（実績5万人）

長期アウトカム（成果目標）

皇室による文化財継承や文化振興に興味を持った、
または理解が深まったと回答した来場者の割合

令和8年度目標：90%

（参考）

令和5年度実績：87%

文化部活動改革 ～部活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備～

令和7年度要望額 751百万円
(前年度予算額 483百万円)



現状・課題

少子化が進む中、現行の、学校単位での活動の継続が困難になってきている部活動もあり、子供たちが文化芸術に触れる機会が減少してしまう恐れがある。

地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保し、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。また、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図るとともに、部活動の意義の継承・発展、新しい価値を創出する必要がある。

事業内容

I. 部活動の地域移行に向けた実証事業等 359百万円（145百万円）

(1) 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

各都道府県・市区町村の地域文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。



体制整備

- ・関係団体・市区町村等との連絡調整
- ・コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- ・運営団体・実施主体の体制整備や質の確保



指導者の質の保障・量の確保

- ・人材の発掘・マッチング・配置
- ・研修、資格取得促進
- ・平日・休日の一貫指導
- ・ICTの有効活用



関係団体・分野との連携強化

- ・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- ・スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- ・まちづくり・地域公共交通



面的・広域的な取組

- ・地域クラブ活動の拡大
- ・市区町村等を超えた取組



内容の充実

- ・複数種目、シーズン制
- ・体験型キャンプ
- ・レクリエーション的活動



参加費用負担支援等

- ・困窮世帯の支援
- ・費用負担の在り方



学校施設の活用等

- ・効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- ・多様な文化芸術体験の機会の提供
- ・高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- ・不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- ・文化芸術系の大学生、アーティスト人材等の活用
- ・企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用

- ・学校施設の拠点化や文化施設・社会教育施設との一体化などによる地域文化芸術の活動拠点づくり
- ・スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- ・団体や企業との連携を含めた楽器・用具等の運搬体制づくり等
- ・動画コンテンツ等の活用

(2) 地域文化クラブ活動推進事業

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として地域移行等の課題へ取り組む実証事業を実施する。

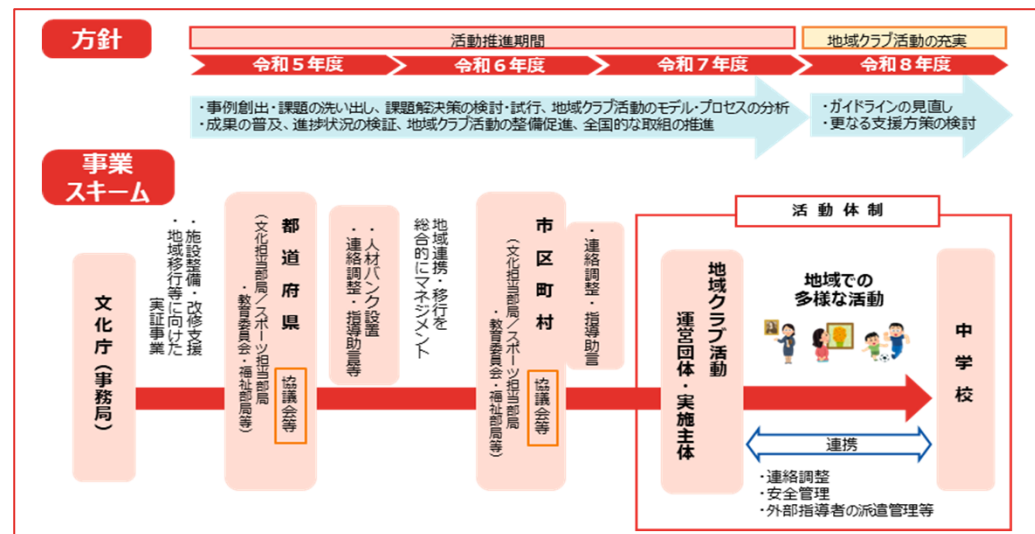
(3) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- ・事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- ・地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- ・複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援事業 392百万円（338百万円）

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

※ 補助割合：都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3



アウトプット（活動目標）

令和7年度 実証事業 市区町村 402件程度
部活動指導員 3,500人配置

短期アウトカム（成果目標）

休日の文化部活動の地域移行等における事例を創出する。

令和6年度 約152件（成果物の作成件数）
→ 令和7年度 約402件

中期アウトカム（成果目標）

地域の実情に応じた地域連携・地域移行に取り組む自治体数を増やす。

長期アウトカム（成果目標）

地域の実情に応じ、部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備を進め、子供たちが文化芸術に継続して親しむことのできる機会を確保する。

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

5,911百万円
5,546百万円



現状・課題

〈平成29, 30年の学習指導要領改訂より〉
総則において、地域の博物館や美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、鑑賞等の学習活動を充実することが示されている。
音楽では、児童生徒が地域の実態に応じて、学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動のつながりを意識できるようにすることが記載され、図画工作、美術では、美術館や博物館等との連携についての記載の充実が図られている。

将来の文化芸術の担い手や観客育成

未来を担う子供たちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。

小学校・中学校・特別支援学校等を対象

各家庭において、経済的な格差や文化に対する意識の差等により生じた文化芸術体験格差の解消のため、国内の小学校・中学校・特別支援学校等を対象に実施する。

文化芸術体験

文化芸術団体による公演等が都市部に集中しないよう、過疎地や山村地域等にある学校に通う子供たちも等しく文化芸術体験を享受できるよう努める。

共生社会の実現

障害者芸術団体による学校公演、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演の提供を充実させることによって、共生社会の実現へ寄与する。

芸術教育の充実

芸術系教科等を担当する教員等に向けた研修の実施や、新たに芸術教育に関するモデル事業を実施することで芸術教育の充実につなげる。

事業内容

① 学校巡回公演

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校・特別支援学校等の授業において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校・特別支援学校等において公演を実施。

② ユニバーサル公演

- 小学校、中学校、特別支援学校等の授業において、障害者芸術団体による公演提供や、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演を体育館等で実施。表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を支援。

③ 芸術家の派遣

- 日本芸術院会員含む個人又は少人数の芸術家が学校の体育館、講堂等で公演、講話、ワークショップ等を授業内で実施。
- 各都道府県教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家をコーディネートし、公演等を授業内で実施。

④ 文化施設等活用公演

- 地域の美術館、音楽ホール等の文化施設を会場とし、アーティストやエドゥケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的に鑑賞・体験できる活動を授業内で実施。近隣の学校と連携した合同開催を可能とする。

⑤ コミュニケーション能力向上

- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や話し合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を学校の教室等において授業内で実施。
- 地域のNPO法人等が学校と芸術家をコーディネートし、教室等で継続的なワークショップ等を授業内で実施。

芸術教育における芸術担当教員等研修

- 小・中・高等学校等において、芸術系大学等と連携し、芸術系教科等を担当する教員等向けに実演鑑賞なども含む実践的な研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。

「舞台芸術等総合支援事業」分
件数：1,876公演（予定）

件数：250公演（予定）【拡充】50公演増

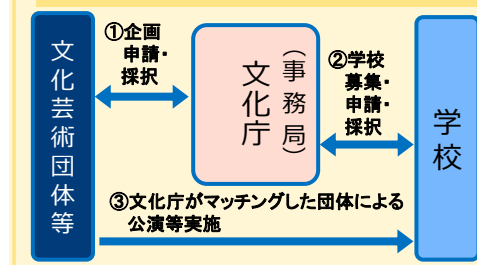
件数：2,990公演（予定）

件数：200公演（予定）

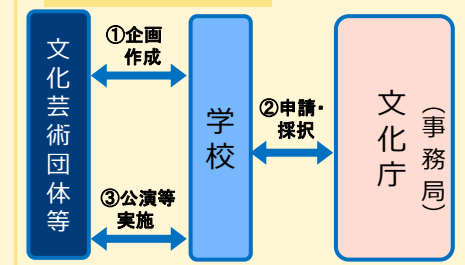
件数：200公演（予定）

①～⑤の事業スキーム

②のスキーム ※①は日本芸術文化振興会にて実施



③、④、⑤のスキーム



芸術教科ICT活用実証事業（新規事業）

- GIGAスクール構想により学校現場のICT化が進む中、次期学習指導要領において、さらにICTの活用を前提とした内容を想定し、芸術教育における探究的な学びや知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の三つの資質能力の向上に資するICTの活用をより一層推進するための実証を行う。（2地域 4教科（予定））
- 散在する文化・芸術に関する収蔵資料やコンテンツ等を集約したポータルサイトを作成し、子供たちが自身の端末で、それぞれの興味関心等に応じた課題意識をもって多様な方法で多様な課題を解決していく学習を推進する。



アウトプット（活動目標）

- 学校巡回公演 1,876公演
- ユニバーサル公演 250公演
- 芸術家の派遣 2,990公演
- 文化施設等活用 110公演
- コミュニケーション能力向上 200公演

短期アウトカム（成果目標）

1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがない子供の割合（文化に関する世論調査）
→ 目標 30%

長期アウトカム（成果目標）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけることで、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

担当：参事官（芸術文化担当）付

伝統文化親子教室事業

令和7年度要求・要望額 1,864百万円
(前年度予算額 1,489百万円) 

現状・課題

次代を担う子供たちが親子で楽しみながら伝統文化に触れることは、文化的な伝統を尊重する心や先人への尊敬を深めるとともに、創造力と感性を涵養し、将来にわたり伝統文化に継続して携わるきっかけとなる。このため、茶道、華道、書道、舞踊、和装、囲碁、将棋、五節句等の伝統文化・生活文化・国民娯楽（以下「伝統文化等」という。）を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供が求められている。また、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、地域の伝統行事や芸能、生活文化の担い手が減少し、継承が困難となっていることから、伝統文化等の裾野拡大を図ることは喫緊の課題である。

事業内容

子供たちが親とともに、地域の茶道、華道、書道、舞踊、和装、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験・修得するきっかけ作りや、体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組を支援



鹿嶋市伝統文化親子体験教室
(地域展開型)



日本舞踊「さくら会」
(教室実施型)

体験機会の提供、幅広い参加の促進

継続的・計画的な体験・修得機会の提供

地方公共団体等が、教室実施型・統括実施型の指導者等と連携し、幅広い伝統文化等の分野に親しむきっかけ作りや、教室実施型が困難な地域での継続的・計画的な体験・修得機会を提供する

地域展開型 488百万円 (312百万円)

事業開始年度：平成30年度

実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等

連携

地域の子供たちに計画的・継続的な体験・修得の機会を提供する

教室実施型 998百万円 (888百万円)

事業開始年度：平成26年度

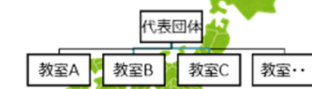
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

体験・修得機会の格差解消のため、教室実施型の取組を広域的・組織的に提供する

統括実施型 209百万円 (197百万円)

事業開始年度：令和3年度

実施主体：統括団体等



○審査経費等 169百万円(92百万円)
審査業務のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。

伝統文化等の確かな継承・発展
子供たちの豊かな人間性の涵養

アウトプット（活動目標）

事業実施団体数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教室実施型	3,500	3,200	3,000
統括実施型	15	15	12
地域展開型	40	70	100

短期アウトカム（成果目標）

伝統文化等を体験する子供の数の増加

- 教室実施型 76,800人
- 統括実施型 14,200人
- 地域展開型 14,900人

中期アウトカム（成果目標）

- 教室実施型・統括実施型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。
- 地域展開型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

長期アウトカム（成果目標）

- 教室実施型・統括実施型
参加した子供が伝統文化等に関する活動等、継続的に伝統文化等に携わっていることを目指す。
- 地域展開型
参加した子供が体験事業後も伝統文化等に携わっていることを目指す。

担当：参事官（生活文化創造担当）付

『食文化あふれる国・日本』プロジェクト

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

258百万円
187百万円



現状・課題

○我が国の多様な食文化は、各地の自然風土と調和した先人の生きる知恵と経験の賜物であり、未来に継承すべき文化の一つ。平成25年に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録、平成29年に文化芸術基本法の中で食文化の振興を図ることが明記。

○少子高齢化、生活様式・嗜好の変化等による食生活の急激な変容等による食文化の継承が喫緊の課題。

事業内容

我が国の食文化の継承及び経済活動等との好循環に向けて、[1]食文化の明確化・価値化等に向けた調査研究及び取組支援、[2]民間主導の食文化振興の方策の構築・取組の支援、[3]食文化の文化的価値に気づきを与える情報発信等を行い、我が国の魅力ある食文化の保護・継承・活用を図る。

【1. 調査研究】

29百万円 (19百万円)

- 学術的な調査研究の蓄積が浅く、価値の十分に定まっていない全国的及び地域的な食文化について、その実態を調査し、価値を明らかにした上で、適切に保存・活用を図っていくことが必要。
 - 食文化の無形の文化財登録等に向けた調査
 - 顕彰制度に関する調査・調整・実証
 - 食文化の研究者等の連携体制の構築等に関する調査 [新規]

【2. 「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業】

69百万円 (62百万円)

- 食文化の文化財への登録等、国内外への食文化の魅力発信等の推進を図る観点から、地方公共団体等による食文化ストーリーの構築・発信等を行う取組モデルの形成を支援。
- 実施主体：地方公共団体、協議会、民間団体等（補助）
- 事業期間：令和3年度～令和7年度（予定）

食文化“消失”の危機

① 地域や家庭での継承が困難

「郷土料理の作り方を受け継いだことがある」 17.1% ⇒ **20.7%** (1)

「自身または他の地域の郷土料理の食事頻度」 9.2% ⇒ **10.1%** (1)
※月に2～3日以上

出典：(1)「国民の食生活における和食文化の実態調査」(R1・R4、農林水産省)
(2)「経済センサス」

② 伝統的なわざの継承も課題

「料亭（日本料理の技の伝承の場）」
過去30年間で **▲93%** (2)

**食文化の継承は
喫緊の課題！**

【3. 食文化機運醸成事業】

① 地域の食文化ブランド価値向上事業

32百万円 (22百万円)

- 「100年フード」や「食文化ミュージアム」の認定を通じた食文化のブランド化を進めるとともに、HP等における情報発信等も活用しながら、食文化の継承に取組む団体等の取組促進や地域の活性化を促進。
- 実施主体：民間団体（委託）
- 事業期間：令和3年度～

② 食文化振興加速化事業

127百万円 (70百万円)

- 我が国の食文化の保護・継承に向けて、料理人等がこれまで継承してきた伝統的なわざの継承・地方を中心としたインバウンド誘客等の活性化を狙いとし、和食等の魅力の再発見や新たな気づきを促しつつ、その魅力を国内外に発信する。
- 実施主体：民間団体（委託）

アウトプット（活動目標）

- 調査された食文化件数 令和7年度 9件 (R6:7件)
- 100年フード等認定数 令和7年度 300件 (R6:280件)
- 食文化ストーリーの構築数 令和7年度 47 (R6:37)
- 食のイベント数 令和7年度 3件 (R6:3件)

短期アウトカム（成果目標）

- 食文化の文化財化に取り組む自治体・団体等の増加
令和5年度 33件 → **令和7年度 48件**
- イベント等の参加者における食文化への認知度向上
令和5年度 13.6% → **令和7年度 2.0%**

中期アウトカム（成果目標）

- 文化財登録された食文化数の増加
令和5年度 12件 → **令和8年度 14件**
- 食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の増加
令和5年度 314件 → **令和8年度 416件**

長期アウトカム（成果目標）

- 文化財登録等された食文化の国民認知度の向上
※詳細調整中

生活文化の振興等の推進

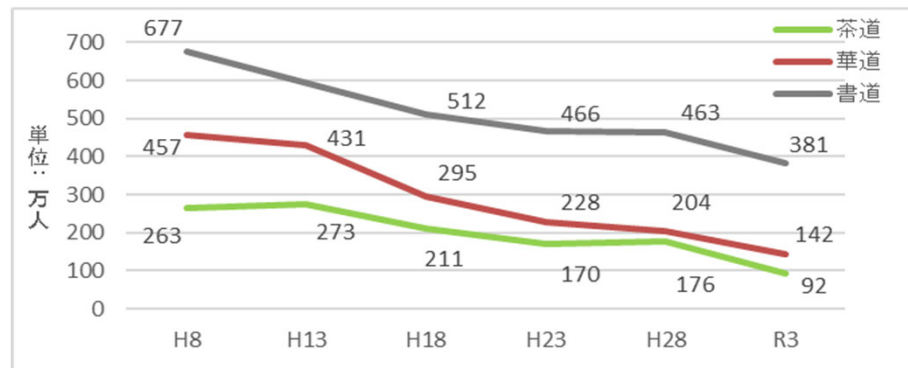
令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

53百万円
41百万円)



現状・課題

- 茶道、華道、書道等の我が国を代表する生活文化はこれまで民間の自主的な活動によって担われてきたが、**行動者数は約30年で大きく減少**している（右図）。
- 生活文化は研究が少なく、学術的価値付けや実態把握等ができていない分野であり、文化芸術基本法第12条に基づき、生活文化の振興や国民娯楽の普及を図るためには、**調査研究により実態等を把握**し、保護・振興を図る必要がある。
- 衰退の危機にある我が国の特色ある生活文化等の多様性を確保し、再活性化を図るため、「**伝統×創造**」による**新たな価値の創出・発信**等に早急に取り組む必要がある。



出典：総務省「社会生活基本調査」※5年ごとの実施、書道はH13年のデータなし

事業内容

暮らしの文化（生活文化、国民娯楽等）施策の3つの柱

1. 暮らしの文化を支える

生活文化調査研究事業：3分野 22百万円（22百万円） 事業期間：平成27年度～

- ・ 生活文化に関する**基礎的な実態調査**や、**各分野の個別調査**を実施し、生活文化分野の保護・振興施策について検討する。

2. 暮らしの文化で育てる（別掲）

伝統文化親子教室事業：1,864百万円の内数（1,489百万円の内数）【拡充】 事業期間：平成26年度～

- ・ 次世代を担う子供たちに対して、伝統文化・生活文化等を、**計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供**することにより、**伝統文化・生活文化等を確実に継承・発展**させるとともに、**子供たちの豊かな人間性の涵養**を図る。
- ・ 伝統文化等の継承発展には、次代を担う子供たちが早くから体験することが重要であり、**組織的・広域的に体験機会を提供**する取組を支援することで、より多くの子供たちが体験機会を得られるようにする。

3. 暮らしの文化を生かす

生活文化創造・戦略展開事業：4事業 31百万円（19百万円）【拡充】

事業期間：令和3年度～

(令和5年度まで 生活文化振興等推進事業)

- ・ 我が国の特色ある生活文化等について、伝統分野と異なる文化芸術分野との連携による新たな魅力の創出や、文化観光コンテンツ創出に向けて、その萌芽としての取組にかかる実証など「**伝統×創造**」の視点から行う、生活文化等の需要創出や、伝統産業の活性化等を図る**創造的で戦略的な展開に対する支援**を行う。



書道 ※ R3.12 無形文化財登録



ラフ＆フラワー「笑って華道にふれましょう」
※ R5 生活文化振興等推進事業

アウトプット（活動目標）

- ・生活文化調査研究事業 1事業（3分野）
- ・伝統文化親子教室事業 別掲
- ・生活文化創造・戦略展開事業 4事業

短期アウトカム（成果目標）

- ・調査研究が進行している生活文化分野の増加。
- ・分野の実態に即した保護策や振興策を検討する。

長期アウトカム（成果目標）

- ・保護策、振興策に結びつけた生活文化分野の増加。
- ・生活文化の多様な価値と魅力が多くの世代に普及し、担い手団体や伝統産業等の活性化を図る。

国語施策の充実①

国語に関する実態調査、危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業等

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

106百万円
70百万円



背景・課題

国語施策としては、言語生活において困っていることなどの実態を具体的に把握し、対応すべきものを見定める必要がある。その上で、文化審議会国語分科会の検討に基づき、国民が必要に応じて参照できる考え方やよりどころを整え、周知していくことが求められている。

近時の課題については、「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」（令和5年3月）として取りまとめたところであり、令和7年度においては基本語彙、適切な表現の在り方等について調査研究を進めていく必要がある。

また、国連（ユネスコ）、アイヌ施策推進法等において、消滅の危機にある言語・方言の保存・継承に向けた環境を整える取組の実施が求められている。

- 自分の言葉の使い方に「気を使っている」は約8割
- 気を使っている点は「改まった場で、ふさわしい言葉遣いをする」「敬語を適切に使う」「差別や嫌がらせと受け取られかねない発言をしない」が多数

令和4年度「国語に関する世論調査」から

極めて深刻：アイヌ語

重大な危険：
八重山語・与那国語

危険：
八丈語・奄美語・国頭語・
沖縄語・宮古語

ユネスコ「世界消滅危機言語地図」から

事業内容

○文化審議会国語分科会における審議との関係

- 調査及び調査研究（国語に関する実態調査）…………… 審議データの提供： 46百万円（30百万円）

- ・ 国語に関する世論調査（平成7年度から）：全国16歳以上の個人6,000人対象。調査結果の適切な活用と周知の取組。
- ・ 国語施策に関する調査研究（**拡充**）：「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」を踏まえた調査研究（基本語彙、適切な表現の在り方）

- 国語問題研究協議会等…………… 審議内容の周知等： 6百万円（6百万円）

- ・ 国語問題研究協議会（昭和25年度から）：教育関係者等を対象に、国語施策を周知。
- ・ 国語課題懇談会（令和5年度から）：有識者等を対象に、国語の施策・課題について対話。（文化審議会（国語分科会）を補完するため、国内の有識者を交えた議論集約の場を設置）



○国連（ユネスコ）等との関係

- 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業…………… 保存・継承： 43百万円（23百万円）

- ・ 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究（平成22年度から）：記録作成・啓発、危機言語・方言サミット、研究協議会
- ・ アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業（平成27年度から）：アナログ資料のデジタル化、アーカイブ作成支援
- ・ 危機言語話者の育成（**新規**）：極めて深刻と判定されているアイヌ語についての話者の育成。



○社会的な関心等との関係

- 国語に関するウェブサイトの充実（令和6年度から）…………… 情報発信： 11百万円（11百万円）

- ・ 情報サイトの整備：世論調査の結果等も活用しながら言葉の使い方（慣用句、敬語等）など、国語に関する疑問を感じたときに参照可能な情報サイトを整備

アウトプット（活動目標）

- ・ 国語に関する実態調査の結果の国語分科会の審議に反映
- ・ 国語問題研究協議会・国語課題懇談会の開催
- ・ 危機的な言語・方言の活性化・調査の基礎データの追加、啓発事業の開催

短期アウトカム（成果目標）

- ・ 全国紙等での報道、国民の関心大
- ・ 国語施策の政府方針への反映
- ・ 国語施策情報ページのアクセス数増
- ・ 危機的な言語・方言の基礎データやアーカイブへのアクセス数増

長期アウトカム（成果目標）

- ・ 国語施策が国民に自然な形で受け入れられ、社会生活における国語によるコミュニケーションの円滑化
- ・ 危機的な言語・方言に関する認知度、理解度の向上

担当：国語課

現状・課題

日本語をはじめとする言語は、言語のデータベース（言語コーパス）を整備、公開することにより、学術研究、AI開発を含めた自然言語の情報処理、言語教育、言語政策、辞書編纂等に幅広く活用されている。

英国、米国、仏国、韓国等の諸外国では、それぞれの母語の言語コーパス（書き言葉・話し言葉を大量に集め、検索可能にしたデータベース）を国として整備するとともに、随時データを追加・更新している。

我が国においても、現代日本語を国内外で活用・普及し、科学技術に資する観点から、言語コーパスの整備（過去に整備したコーパスの拡充）を図ることが不可欠である。

事業内容

○信頼できる言語資源としての現代日本語の保存・活用のためのデジタル基盤整備事業＜令和6年度～＞

121百万円

国（独立行政法人国立国語研究所）が2005年までのデータで整備した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に、2006年から2025年までの20年分の日本語データを追加し、1億語規模から2億語規模の現代日本語コーパスに拡充する。

（米国：約2億2千万語、仏国：約2億6千万語の国費コーパス）

書籍、新聞等から、現代日本語の縮図となるように統計的に適切な文のサンプルを選択・特定し、著作権処理をした上で、日本語の品詞、意味、文構造等の情報を付与し、電子データ化を図る。令和6年度から令和10年度までの5か年で1億語を追加する。

事業実施期間 令和6年度～令和10年度

件数・単価 1箇所×約1.2億円

交付先 国立国語研究所

アウトプット（活動目標）

語ごとの情報付与の実施件数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2千万語	2千万語	2千万語

短期アウトカム（成果目標）

公開サイトへのアクセス数

令和5年度 約99万回
→ **令和7年度 100万回**

長期アウトカム（成果目標）

コーパスの商業利用契約数

令和5年度 約70件
→ **令和11年度以降 80件**

【経済財政運営と改革の基本方針2024】（令和6年6月閣議決定）

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応
(A I・半導体)

A Iに関する競争力強化と安全性確保を一体的に推進するため、「統合イノベーション戦略2024」に基づき、官民連携の下、データ整備を含む研究開発力の強化や利活用の促進、計算資源の大規模化・複雑化に対応したインフラの高度化、個人のスキル情報の蓄積・可視化を通じた人材の育成・確保を進める（略）

【統合イノベーション戦略2024】（令和6年6月閣議決定）

別添4. 官民連携による分野別戦略の推進

（戦略的に取り組むべき基盤技術）（1）A I技術

国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」について、2024年度から、2006年以降の日本語データを順次追加し、1億語規模から2億語規模の現代日本語コーパスに拡充。

●言語コーパスの活用例

- 言語研究 一般言語学、日本語学など個別言語の研究、複数言語のコーパスの比較による対照言語学
- 情報処理 音声自動認識のための言語モデル、音響モデルの構築
自然言語処理のための言語モデルの構築、機械翻訳 など
- 言語教育 外国人のための日本語教材開発 日本人のための教材開発
- 言語政策 常用漢字表や語彙などを検討するための基礎資料
- 辞書編纂 用例の検索 語と語のつながりの傾向把握
- AIの学習 生成型AI等の基となる大規模言語モデルの精度を高めるための再学習（ファイン・チューニング）における規範データとしての使用

国語施策の充実③

文字・活字文化資源活用推進事業

令和7年度要望額

121百万円

(新規)



背景・課題

我が国には、地域に根差した生活や行事、歴史や人物等を題材とする小説、郷土史、人物伝など、地域に由来し、親しまれ、育まれてきた多様で豊かな文字・活字文化が存在。

一方で、近年、文字・活字文化の発信拠点・担い手である地域の書店や出版社等は急減し、人々の読書機会も減少傾向にある。

文字・活字に親しみ、触れる機会の減少は、文字・活字文化の衰退へと繋がり、さらには、地域間格差も増大するおそれがあり、文字・活字文化の振興、普及に向けた取組は急務となっている。

事業内容

地域における文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店、出版社、大学、文学館・図書館等関係機関が連携・協働して実施する**特色ある取組（地域に存する文学作品等を活用した取組等）**を支援し、文字・活字文化の**振興モデルを構築**する。事業は、今後の横展開に資するようなモデル事例の創出に向けた実証研究として実施。併せて、成果発表報告会も実施し、**好事例の提供など事業成果を広く全国に発信・普及**する。

■ 文字活字文化資源活用推進事業(委託) 121百万円（新規）

- 地域が有する文字・活字資源を活用した特色ある取組を支援 8地域
(取組例)
 - 関係機関に点在する文学作品やゆかりのある作家等をつないで地域における文字・活字プランを企画し、文字活字に親しむ機会（書評会、展覧会等）を連続的・重層的に提供すること等
- 成果発表報告会

【連携・協働のイメージ】



- ✓ 文字・活字文化の**発信拠点・担い手の活性化**(ネットワークの構築)
- ✓ 文字・活字**コンテンツの再発見、活用**
- ✓ 文字・活字に**親しみ、触れる機会(読書環境)の充実**
- ✓ 文字・活字文化を活用した**地域振興**

件数・単価

8件×13百万円

交付先

民間団体等

アウトプット（活動目標）

令和7年度
文字・活字資源を活用した特色ある取組
の実施件数：8件

中期アウトカム（成果目標）

令和9年度
文字・活字文化の振興モデル事例が
8件以上創出される

長期アウトカム（成果目標）

令和10年度以降
モデル事例が横展開され、
文字・活字文化の振興・普及が図られる

担当：国語課

背景・課題

デジタル化・ネットワーク化の急速な進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が、コンテンツの創作・流通・利用の各場面で大きな影響を与えている。このため、DX時代における社会・市場の変化やテクノロジーの進展に柔軟に対応するとともに、深刻な海賊版による被害の対策を含め、「利用円滑化」と「権利保護・適切な対価還元」によるコンテンツ創作の好循環の実現を図り、その効用を最大化する著作権制度・政策を推進することが急務となっている。

主な事業内容

① 分野横断権利情報集約化促進事業【141百万円】

権利者情報の探索コストを低減するとともに、令和8年春頃施行予定の未管理著作物裁定制度の円滑な運用のため、個人クリエイター等権利情報登録システムや分野横断権利情報検索システムの構築など、権利情報の集約化とその活用のための環境整備や調査研究を行う。

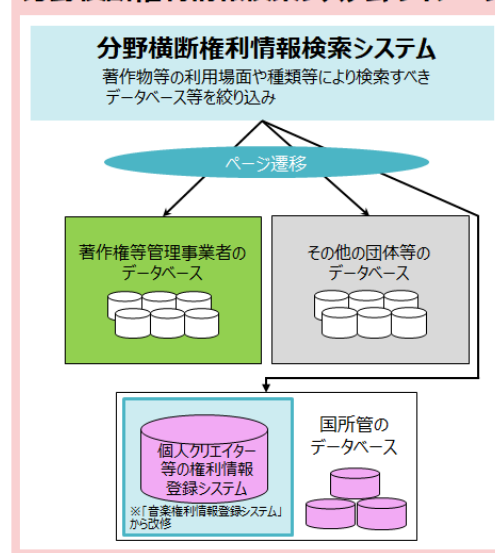
② 海賊版対策事業【230百万円】

海賊版の流通形態は多様化・複雑化しており、権利者が著作権等を行使し、海賊版対策を行うためには諸外国の関係機関の協力が不可欠となっている。このため、二国間／多国間による知財部局のみでなく、警察当局や外交部局も含む省庁・官民が協働した国際的な協力体制を推進し、権利者が権利行使を行いやすい環境を整備するとともに、権利者による権利行使の実行支援及び国際的な海賊版対策のための普及啓発活動等を行う。

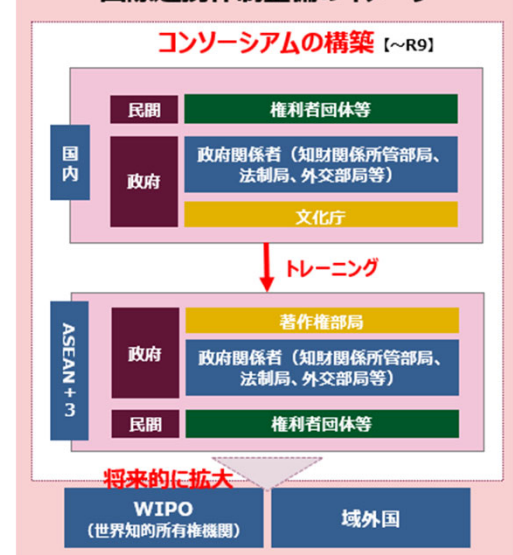
③ DX時代に対応した著作権施策の推進に必要な調査研究【50百万円】

DX時代における社会のニーズやデジタル・ネットワーク技術の変革に的確に対応した法制度と運用を実現するため、各種課題に関する調査研究を実施する。

分野横断権利情報検索システムのイメージ



海賊版対策事業における国際連携体制整備のイメージ



アウトプット (活動目標)

- ① 分野横断権利情報の集約化促進
- ② 権利者のノウハウの構築及び権利行使の強化
- ③ 審議会等でDX時代に適した著作権法制度の在り方を検討

短期アウトカム (成果目標)

- ① 著作物に関する権利情報の探索コストの低減
窓口組織による円滑な権利処理対応
- ② 海賊版被害の縮小
- ③ DX時代に適した著作権法制度の改正

長期アウトカム (成果目標)

DX時代に対応した「コンテンツクリエイションサイクル」の実現により、我が国の文化の発展に大きく貢献

背景・課題

東日本大震災により美術館・博物館が被災したため、被災した資料を修理し、美術館・博物館の機能・役割を回復させ、東日本大震災からの復興に資する必要がある

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）

Ⅱ. 「復興・創生期間」後の基本方針 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組（1）地震・津波被災地域

…地域資源の活用等により…「新しい東北」として掲げた魅力あふれる地域を創造することが望まれる。



事業内容

岩手県（陸前高田市立博物館）及び福島県（大熊町民俗伝承館、双葉町歴史民俗資料館）の被災した資料を修理するための予算補助（補助率50%）を行い、修理を終えた資料を博物館等へ返却する

- 事業実施期間：平成24年度～令和7年度（※福島県の終了時期は未定）

【陸前高田市立博物館】 201百万円（205百万円）

- 本事業により培った修理技術により、海水や汚泥の被害を受けた資料を修理
- 交付先：岩手県

【大熊町民俗伝承館、双葉町歴史民俗資料館】 2百万円（2百万円）

- 資料から放射線量を減少させる修理等を実施
- 大熊町及び双葉町とも、資料を返却する施設及び時期が確定しないため、福島県白河市の仮保管施設にて、資料の修理及び管理を実施
- 交付先：福島県

●修理（脱塩、汚泥の除去）



●汚染物質の計測、分析



アウトプット(活動目標)

岩手県にて修理を行う資料の全件数
…約39万件
令和5年度末における残りの修理件数
…約3.5万件

残り約3.5万件的修理を実施する

アウトカム(成果目標)

【令和6年度中の修理予定件数】
約1万7千件（全体の達成度 95.4%）

【令和6～7年度中の修理予定件数】
約3万5千件（全体の達成度 100%）

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

美術館・博物館は、地域の文化芸術活動の場のみならず、観光や地域ブランドづくりの場でもあるため、本事業により美術館・博物館の機能・役割を回復させることにより、地域の再興及び東日本大震災からの復興を目指す

文化庁の京都移転3年目を迎えるとともに、2025年大阪・関西万博も契機とし、食文化や文化観光をはじめ、“伝統×創造”により新たな価値を生み出すなど、**京都発の文化振興を新たに展開し、地方創生を図るとともに、広く世界に発信**

文化観光の推進

【要求額：28億円】

地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進等を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出

- ・文化観光拠点・地域の整備等を促進
- ・日本遺産の魅力向上・発信による地方創生を推進 etc

食文化など生活文化振興

【要求額：22億円】

食文化を含む生活文化の継承、新たな価値の創造や魅力の発信による振興

- ・食文化機運醸成事業
※食文化推進本部による地域・省庁と連携した発信と併せて推進
- ・生活文化創造・戦略展開事業 etc

文化財の保存と活用

【要求額：611億円】

地域の誇りである文化財について、保存と活用の好循環を促進し、地方創生を推進

- ・国宝重文建造物保存修理
- ・重文等防災施設整備
- ・史跡等整備 etc

地域文化の振興

【要求額：139億円】

地域における特色ある文化芸術拠点の形成や、地域伝統行事の取組の推進による地域活性化

- ・地域文化共創基盤の構築
- ・現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進
- ・国民文化祭を契機とした皇居三の丸尚蔵館の地方展開
- ・地域伝統行事・民俗芸能等支援 etc

国内外への発信強化

【要求額：13億円】

全国の文化資源の魅力を国内外に発信し、より多くの人の文化体験につながる環境を整備

- ・CBXの推進
- ・文化遺産オンライン構想の推進 etc

芸術文化の振興

【要求額：240億円】

舞台芸術、映画・マンガ・アニメ等のメディア芸術、アート等の振興・発信強化を通じ、国際的な評価を向上

- ・舞台芸術等総合支援事業
- ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進
- ・クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業etc

グローバル発信

デジタル活用

※ この他、国際観光旅客税財源事業は、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）等を踏まえ、観光庁に一括計上、予算編成過程において内容を精査

※ 概算要求額については一部重複計上あり。

我が国文化の魅力の再発見・磨き上げ・発信

▶インバウンド・地方誘客の拡大による地方創生